
人権意識に関するアンケート調査 報告書

令和 5 年 3 月

今 治 市

目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	1
3. 報告書の見方	2
4. 回答者の属性	3
第2章 成人の人権に関する意識	5
1. 人権全般	5
(1) 日本社会の人権の尊重程度	5
(2) 人権尊重意識の以前との比較	7
(3) 関心のある人権問題	9
(4) 市の施策の周知	10
2. 女性の人権	11
(1) 尊重されていない分野	11
(2) 守るために必要なこと	13
3. 子どもの人権	15
(1) 尊重されていない分野	15
(2) 守るために必要なこと	16
4. 高齢者の人権	17
(1) 尊重されていない分野	17
(2) 守るために必要なこと	18
5. 障がいのある人の人権	20
(1) 尊重されていない分野	20
(2) 守るために必要なこと	21
障害者差別解消法の認知度	22
6. 同和問題（部落差別）	23
部落差別解消推進法の認知度	23
(1) 初めて知った時期	24
(2) 初めて知った経路	26
(3) 講演会などへの参加の状況	29
(4) 講演会などへの参加の感想	31
(5) 講演会などへの不参加の理由	33
(6) 学習会などの進め方	36
(7) 現在の認知度	37
(8) 意識する機会	40
(9) 身近な者の言動への対応	42
(10) 解決の方法	44
7. 外国人の人権	47
(1) 尊重されていない分野	47
(2) 守るために必要なこと	48

8. エイズ患者やハンセン病患者・回復者等の人権	49
(1) 尊重されていない分野	49
(2) 守るために必要なこと	50
9. 性的マイノリティの人権	51
性的マイノリティの認知度	51
(1) 尊重されていない分野	52
(2) 守るために必要なこと	54
10. 人権侵害	56
(1) 人権侵害された経験	56
(2) 人権侵害された内容	57
(3) 人権侵害への対応	58
(4) 人権が尊重される社会の実現への取り組み	61
(5) 人権意識高揚の方法	63

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する意識や考え方について、現状を調査するとともにこれまでの取り組みを振り返り、今後の人権行政の基礎資料を得るため、市内に居住する成人の方を対象に、人権に関する考え方や意見の把握を行うことを目的として実施しました。

前回の調査項目を継承した内容に新たに性的マイノリティに関する設問を追加して、市民の意識の確認と意見の把握を行いました。

2. 調査の概要

- ① 調査名
人権意識に関するアンケート調査
- ② 調査対象
市内に居住する 18 歳以上の市民 2,500 人
- ③ サンプルングの方法
住民基本台帳に基づく無作為抽出
- ④ 調査方法
郵送調査法（オンライン回答含む）
- ⑤ 調査実施期間
令和 4 年 11 月 1 日(火)～令和 4 年 11 月 25 日(金)
- ⑥ 回収数
回収数 917 人（郵送回答 792 人 オンライン回答 125 人）
回収率 36.7%

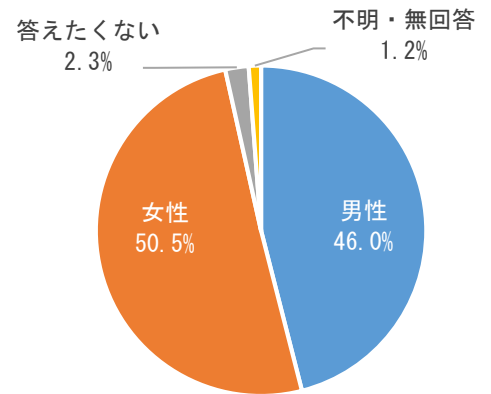
3. 報告書の見方

- 回答結果は、有効サンプル数に対してそれぞれの割合（小数点第 2 位を四捨五入）を示しています。そのため単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100%にならない場合があります。
※このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計数が 100%を超える場合があります。
- 図表中の「SA（Single Answer）」は単数回答、「MA（Multiple Answer）」は複数回答を示しています。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判定が著しく困難なものです。
- 図表中の「サンプル数」または「N数（Number of case）」は集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を示しています。
- 前回調査との比較については、前回平成 29 年に実施した調査と比較しています。
- 各グラフで使用する数値は、設問に対する回答率を使用しています。

4. 回答者の属性

① 性別

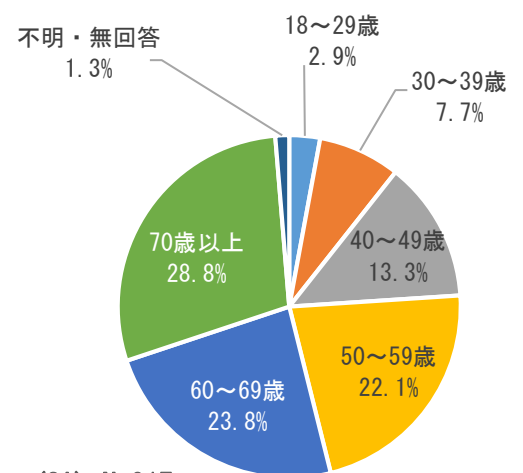
選択項目	配布数	回収数	回収率 (%)	回答率 (%)
男性	1,379	422	30.6	46.0
女性	1,121	463	41.3	50.5
答えたくない		21		2.3
不明・無回答		11		1.2
合計	2,500	917	36.7	100.0



(SA) N=917

② 年齢（令和4年11月1日現在）

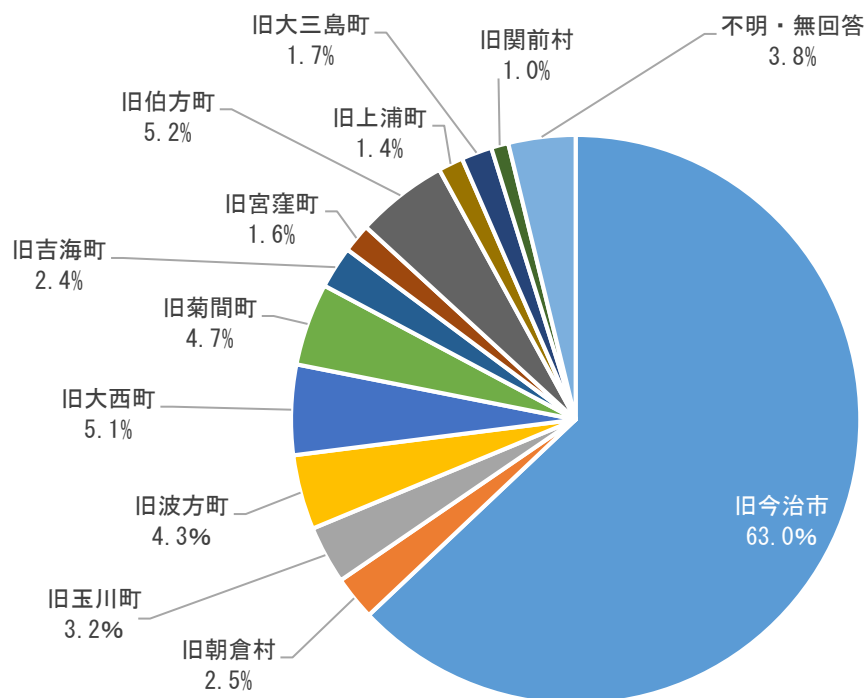
選択項目	配布数	回収数	回収率 (%)	回答率 (%)
18～29歳	170	27	15.9	2.9
30～39歳	249	71	28.5	7.7
40～49歳	428	122	28.5	13.3
50～59歳	568	203	35.7	22.1
60～69歳	514	218	42.4	23.8
70歳以上	571	264	46.2	28.8
不明・無回答		12		1.3
合計	2,500	917	36.7	100.0



(SA) N=917

③ 地区

選択項目	配布数	回収数	回収率 (%)	回答率 (%)
旧今治市	1,753	578	33.0	63.0
旧朝倉村	66	23	34.8	2.5
旧玉川町	69	29	42.0	3.2
旧波方町	129	39	30.2	4.3
旧大西町	116	47	40.5	5.1
旧菊間町	87	43	49.4	4.7
旧吉海町	55	22	40.0	2.4
旧宮窪町	43	15	34.9	1.6
旧伯方町	86	48	55.8	5.2
旧上浦町	30	13	43.3	1.4
旧大三島町	46	16	34.8	1.7
旧関前村	20	9	45.0	1.0
不明・無回答		35		3.8
合計	2,500	917	36.7	100.0



(SA) N=917

回収数 917 に対して各地区ごとの割合を示しています。

第2章 成人の人権に関する意識

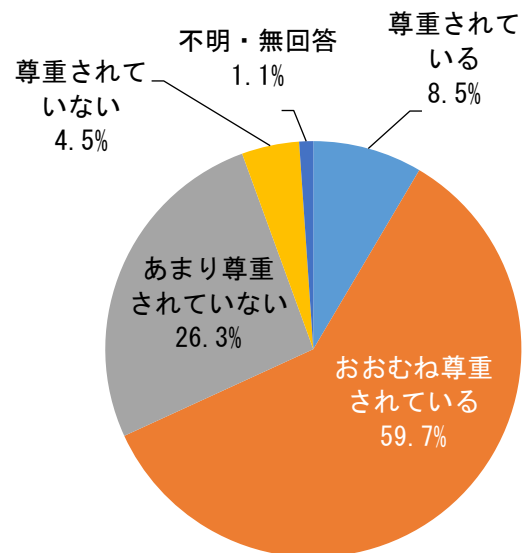
1. 人権全般

(1) 日本社会の人権の尊重程度

問1 あなたは、今の日本社会において、人権が尊重されていると思いますか。
(あてはまるもの1つに○)

(SA) N=917

選択項目	人数	構成比 (%)
尊重されている	78	8.5
おおむね尊重されている	547	59.7
あまり尊重されていない	241	26.3
尊重されていない	41	4.5
不明・無回答	10	1.1



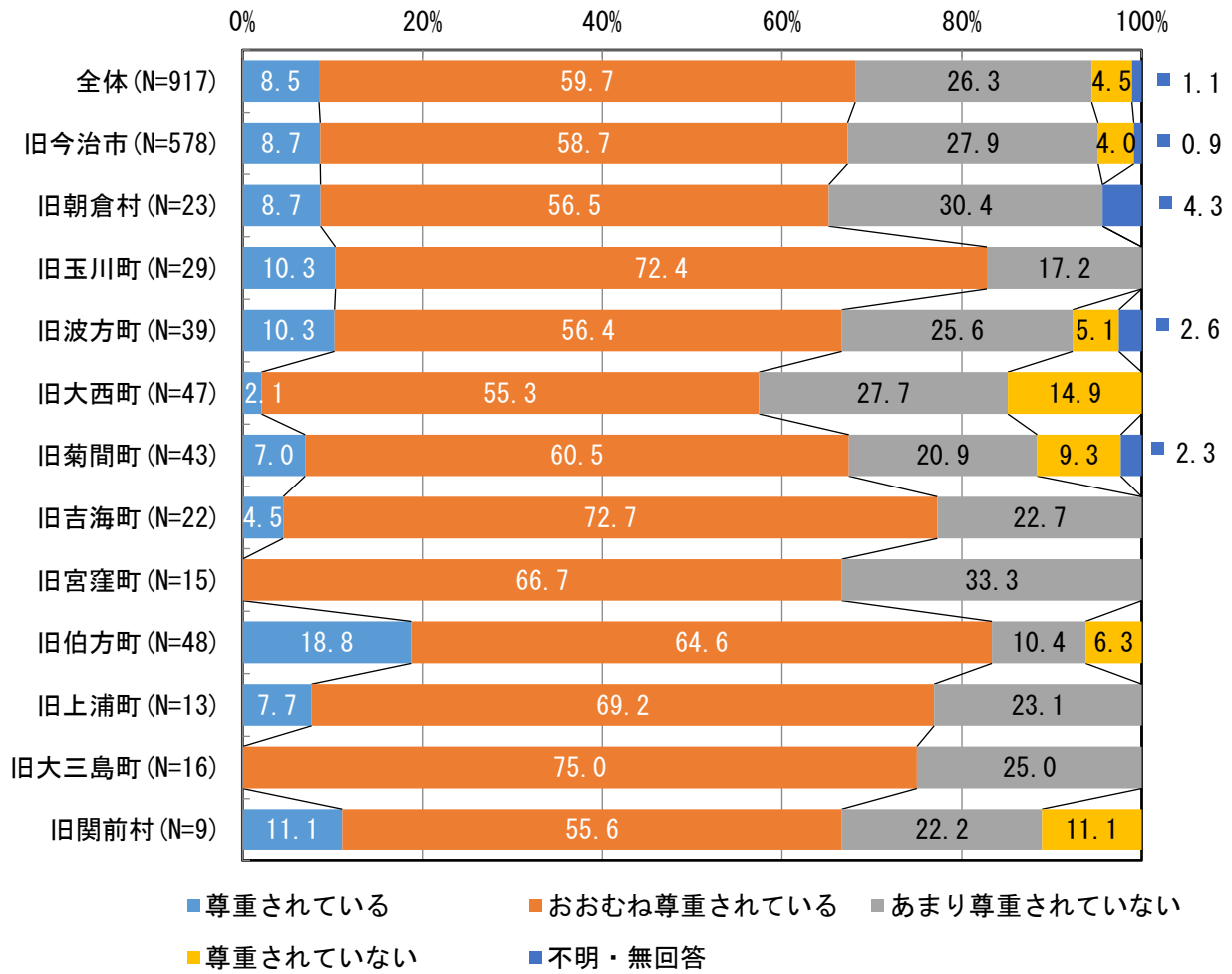
人権が尊重されているかについて、「おおむね尊重されている」と回答された方が最も多く 59.7%を占め、次いで「あまり尊重されていない」と回答された方が、26.3%となっています。

「尊重されている」と「おおむね尊重されている」の合計は 68.2%となり、約7割の方が“どちらかといえば「尊重されている」と感じているようです。

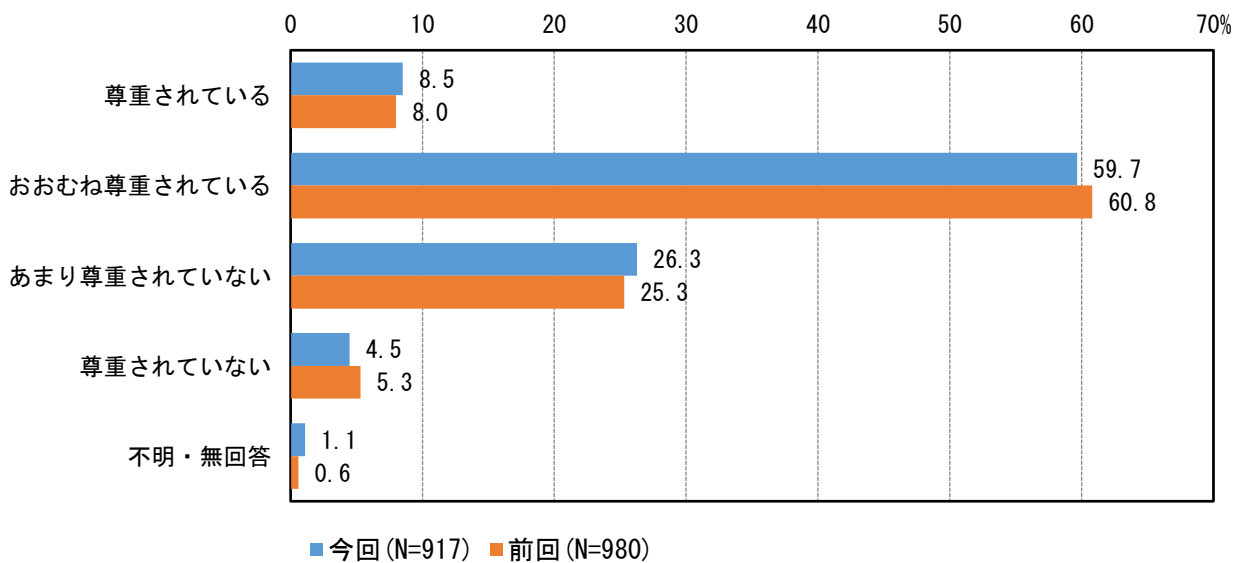
地区別でみると、「尊重されている」と回答された方が旧伯方町で、「尊重されていない」と回答された方が旧大西町、旧菊間町、旧関前村で、それぞれ全体比を大きく上回っています。

前回との比較をみると、「尊重されている」「おおむね尊重されている」と感じている方が合計で 0.6 ポイント低くなっています。

【地区別】



【前回調査との比較】

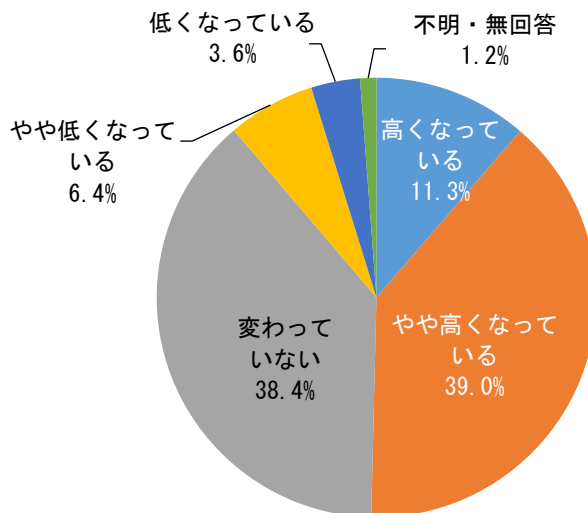


(2) 人権尊重意識の以前との比較

問2 あなたは、一人一人の人権尊重の意識が、以前と比較して高くなっていると感じますか。(あてはまるもの1つに○)

(SA) N=917

選択項目	人数	構成比 (%)
高くなっている	104	11.3
やや高くなっている	358	39.0
変わっていない	352	38.4
やや低くなっている	59	6.4
低くなっている	33	3.6
不明・無回答	11	1.2

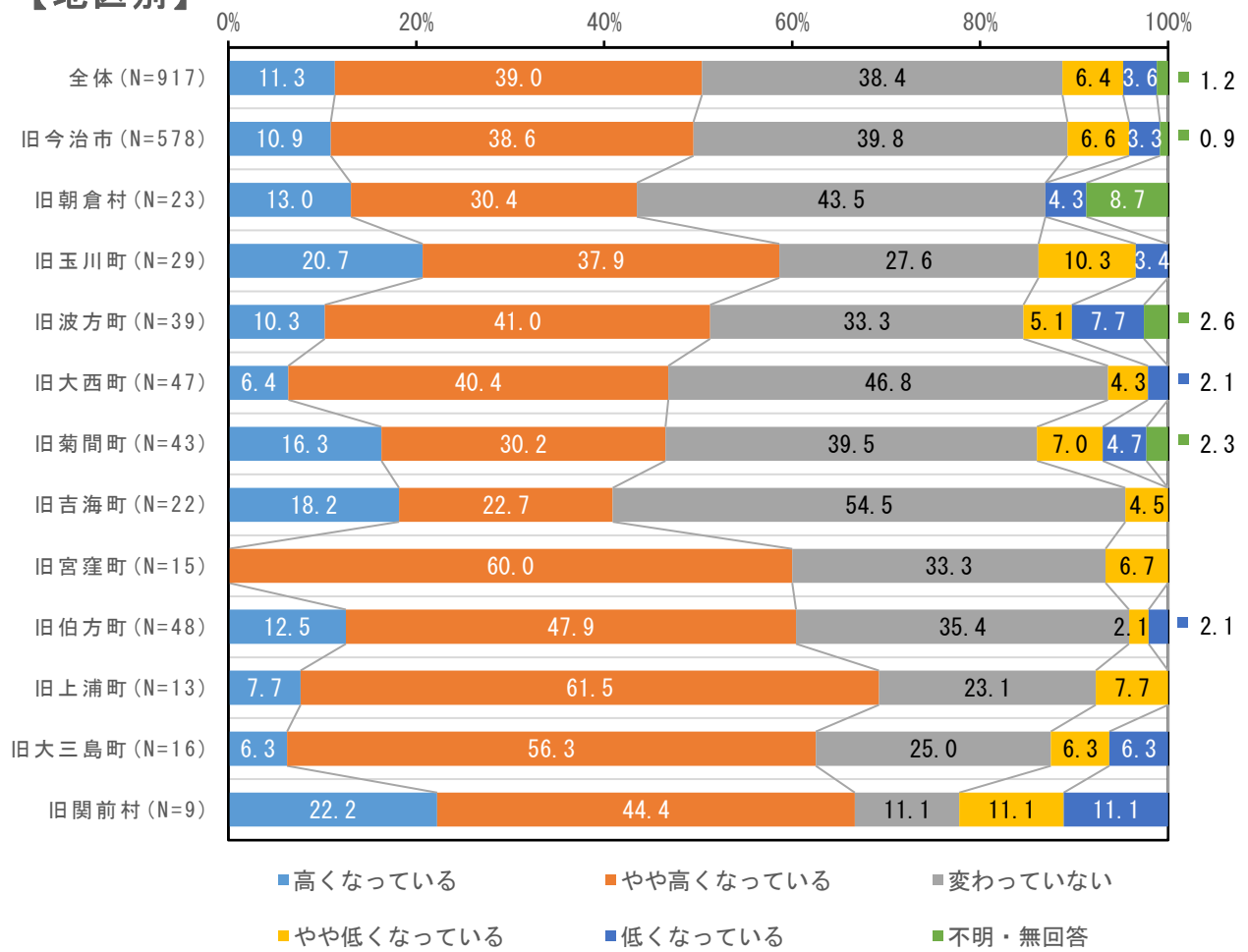


人権を尊重する意識について、38.4%の方が「変わっていない」と回答されていますが、前回との比較をみると3.5ポイント低くなっています。

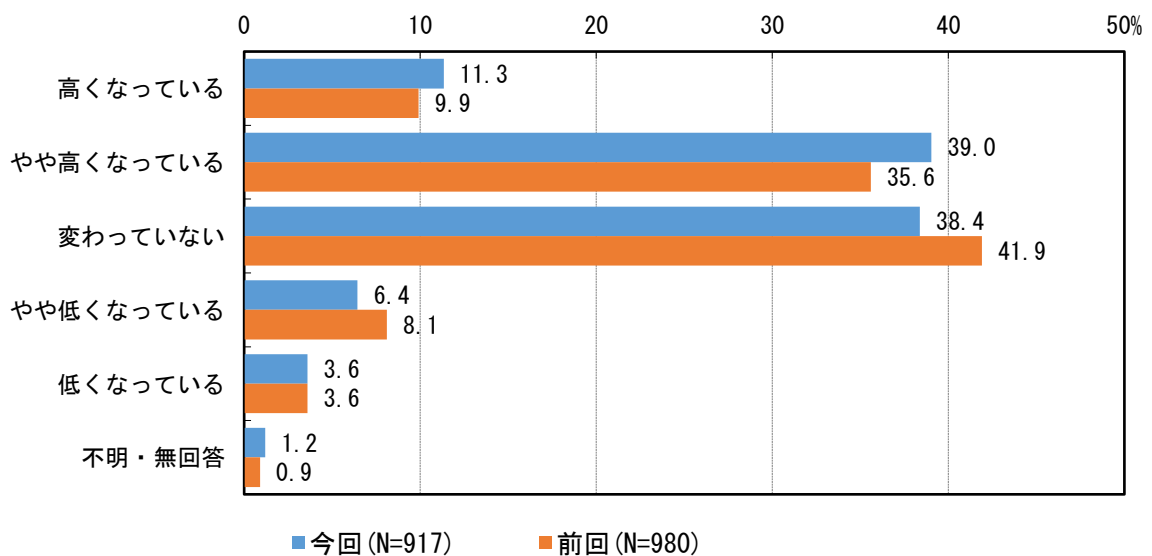
「高くなっている」が1.4ポイント、「やや高くなっている」が3.4ポイント高くなり、「やや低くなっている」が1.7ポイント低くなっています。人権を尊重する意識が、高くなっていることがうかがえます。

地区別でみると「高くなっている」と回答された方が旧宮窪町で0%、「低くなっている」と回答された方が、旧吉海町、旧宮窪町、旧上浦町で0%でした。

【地区別】



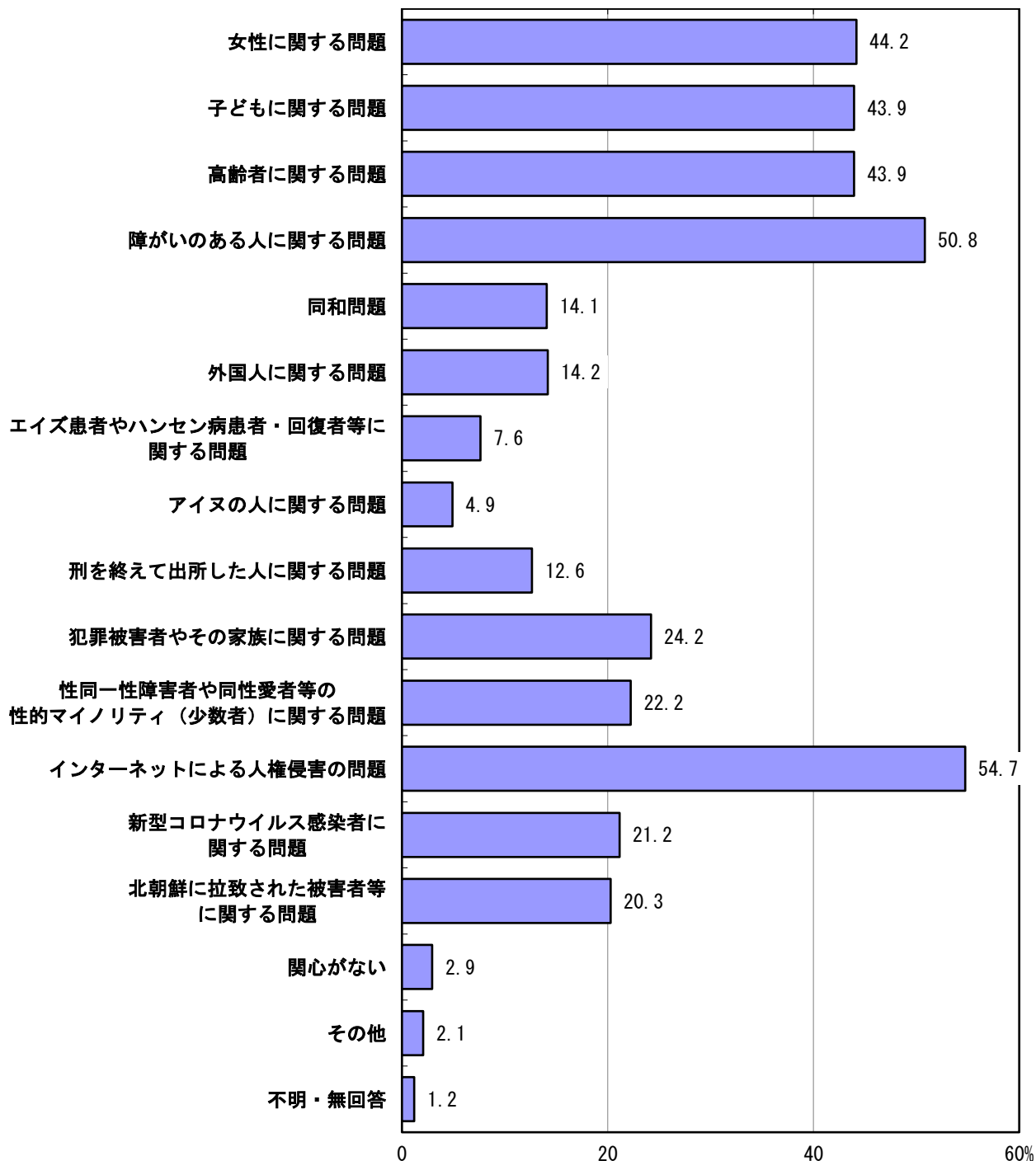
【前回調査との比較】



(3) 関心のある人権問題

問3 今の日本の社会には様々な人権問題がありますが、あなたが関心のあるものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917



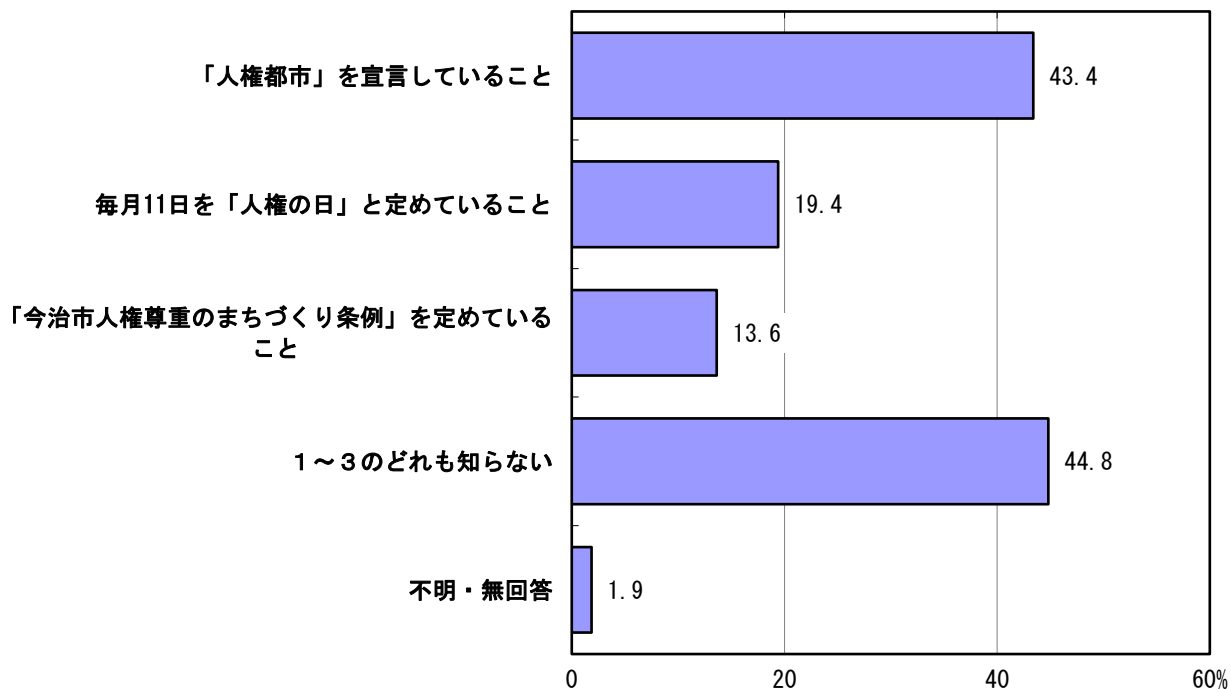
さまざまな人権問題の中で、「インターネットによる人権侵害の問題」が 54.7%、次いで「障がいのある人に関する問題」が 50.8%、「女性に関する問題」「子どもに関する問題」「高齢者に関する問題」がそれぞれ 40% 台となっています。

一方で 2.9% の方が「関心がない」と回答されています。

(4) 市の施策の周知

問4 今治市では、人権について次のものを定めていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917



今治市が人権について定めていることに対する認知度については、『「人権都市」を宣言していること』が43.4%、次いで『毎月11日を「人権の日」と定めていること』が19.4%となっています。

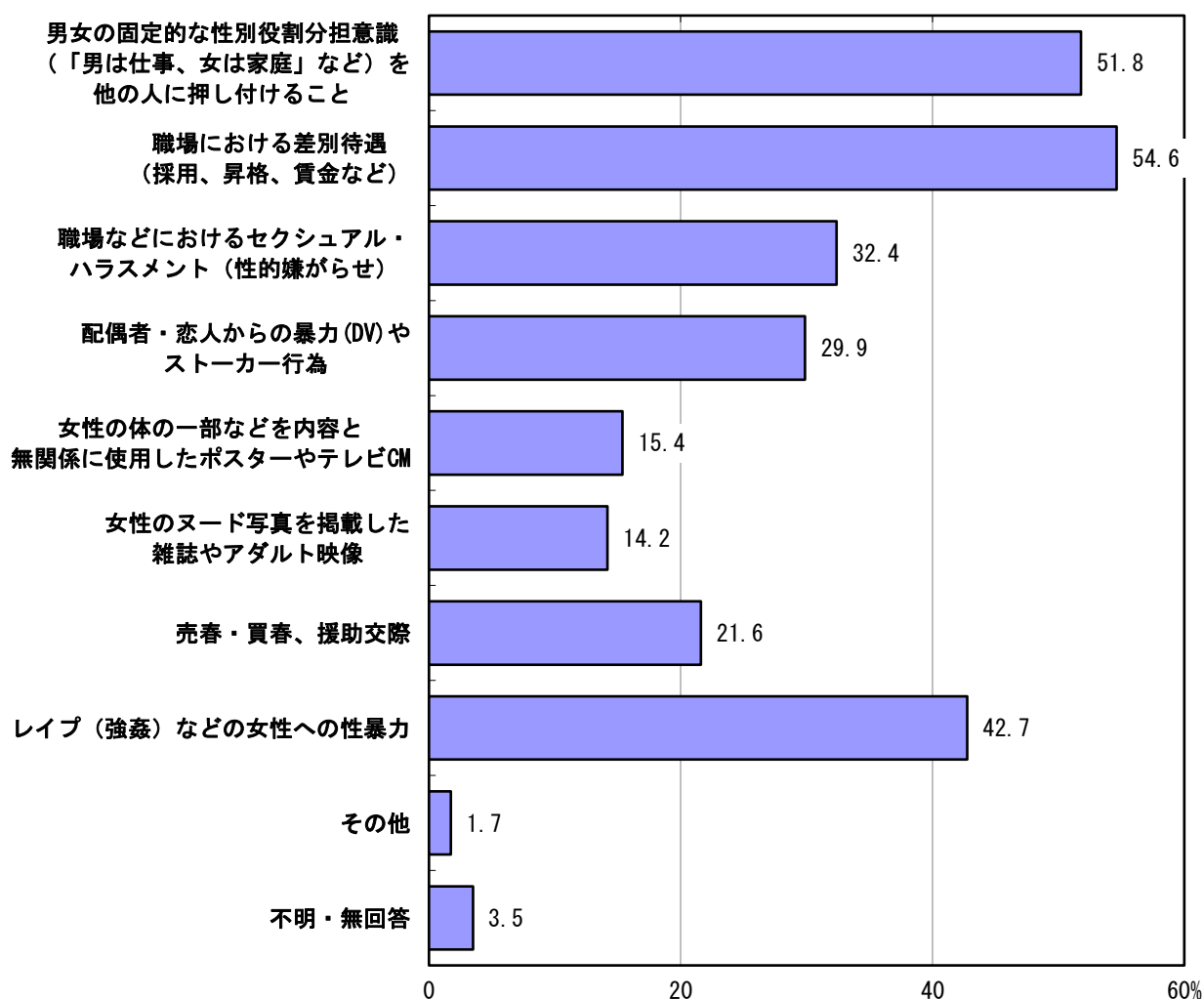
また、『どれも知らない』と回答された方が44.8%となっています。

2. 女性の人権

(1) 尊重されていない分野

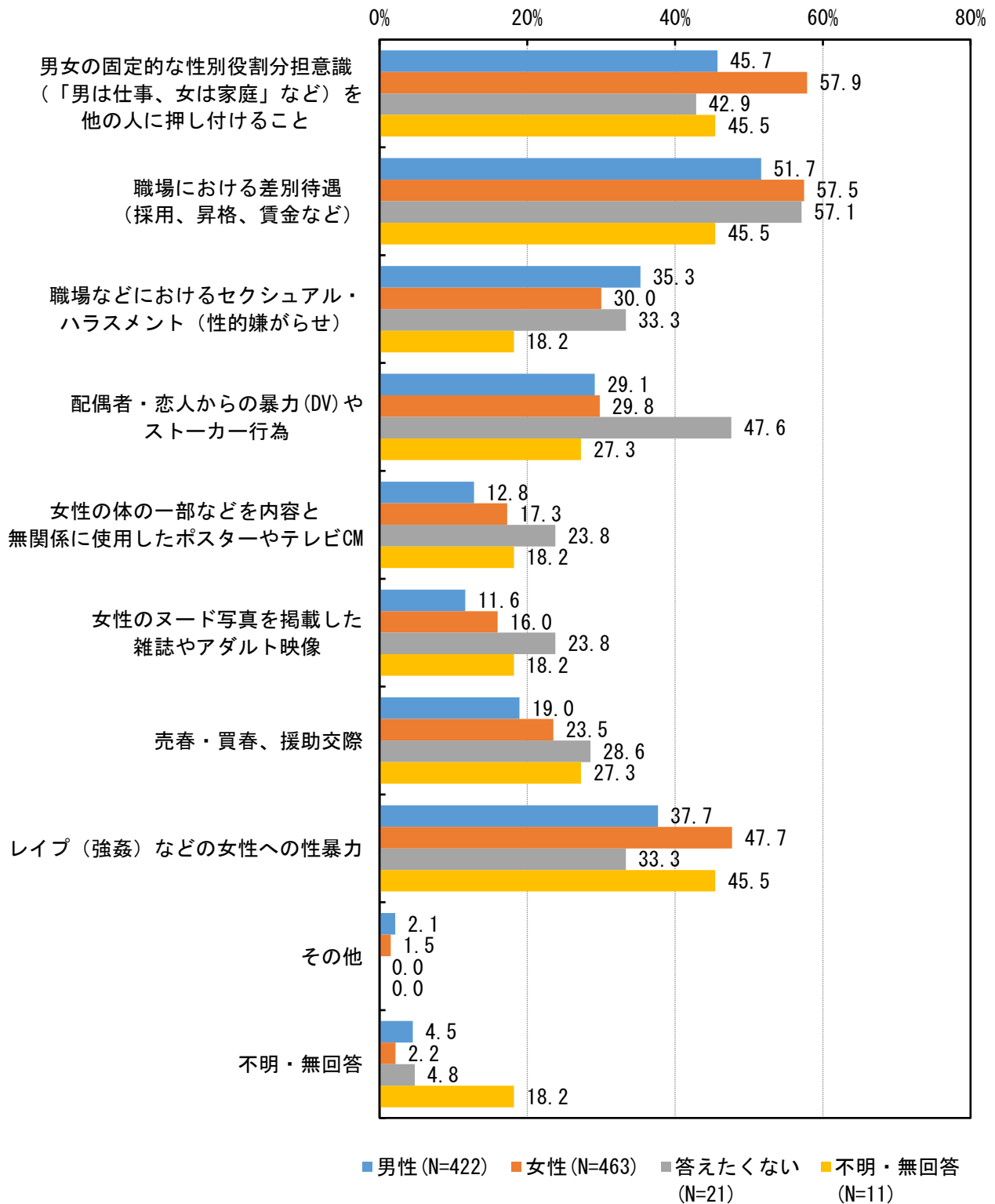
問5 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことに対してですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917



女性の人権が尊重されていないと感じるのは「職場における差別待遇」が 54.6%、「男女の固定的な性別役割分担意識を他の人に押し付けること」が 51.8%と回答された方がともに半数を超え、次いで「レイプなどの女性への性暴力」が 42.7%となっています。

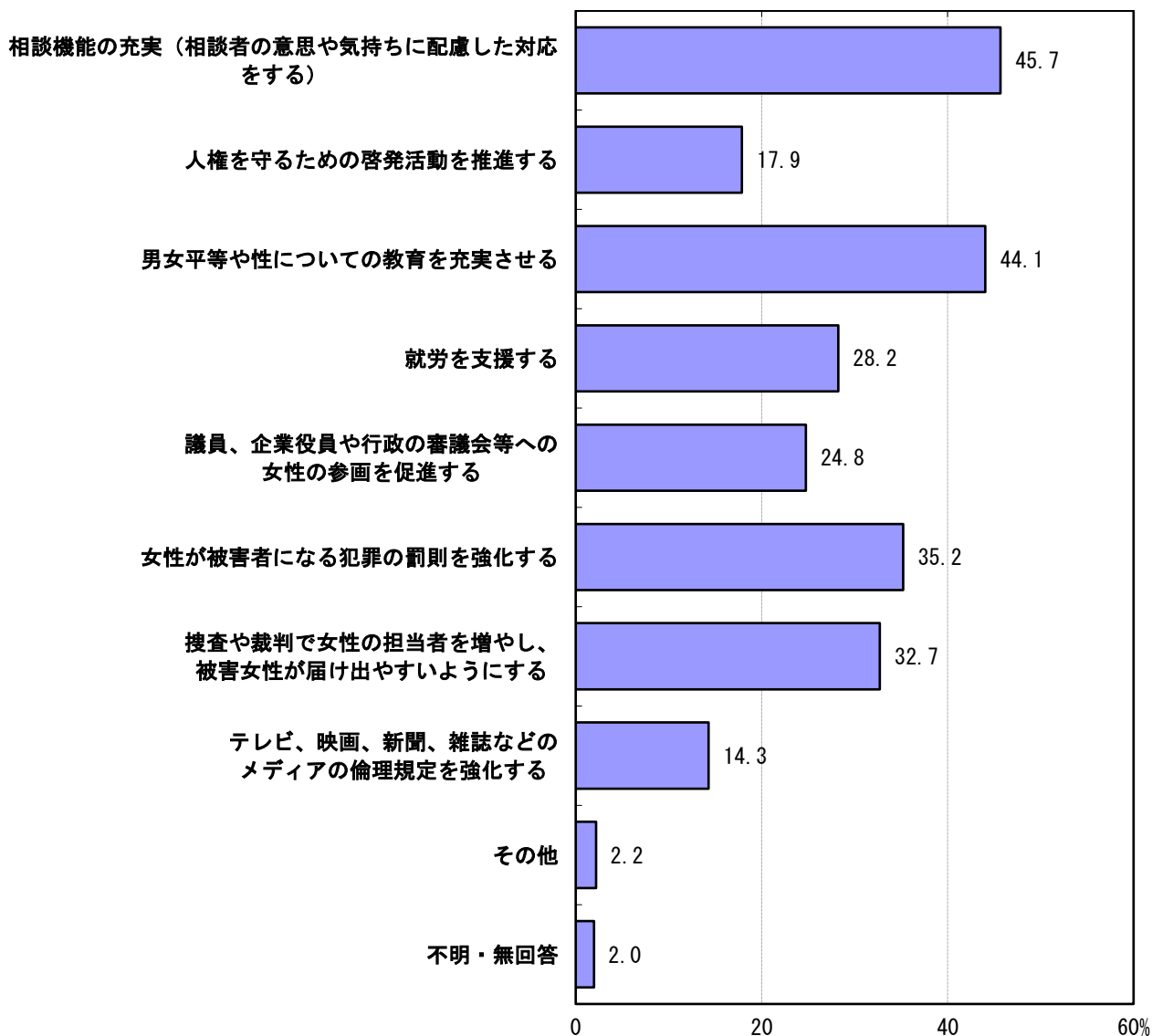
【性別】



(2) 守るために必要なこと

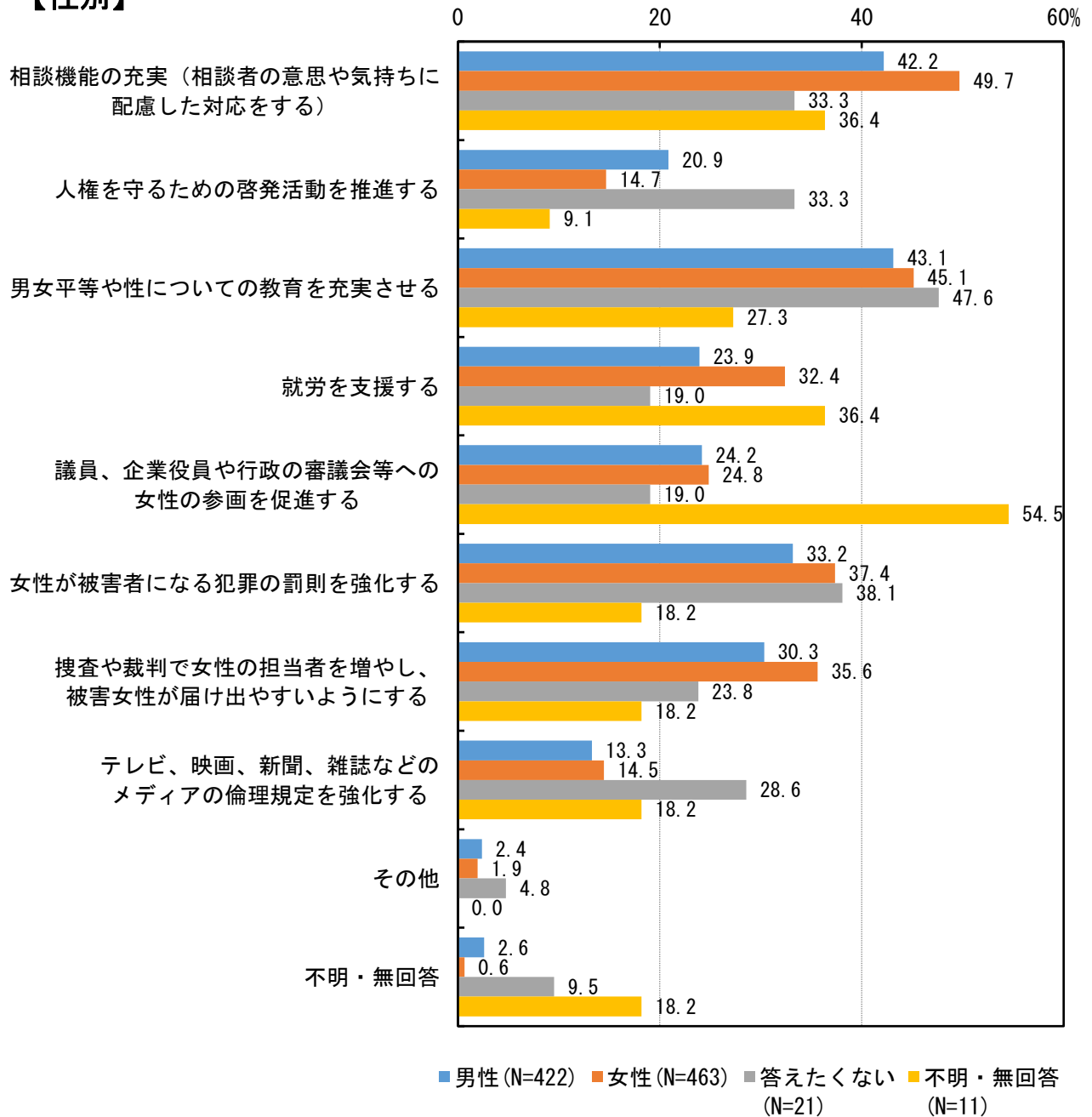
問6 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

(MA) N=917



女性の人権を守るために必要なことについては、「相談機能の充実」と「男女平等や性についての教育を充実させる」と回答された方がともに40%以上と多くなっています。

【性別】

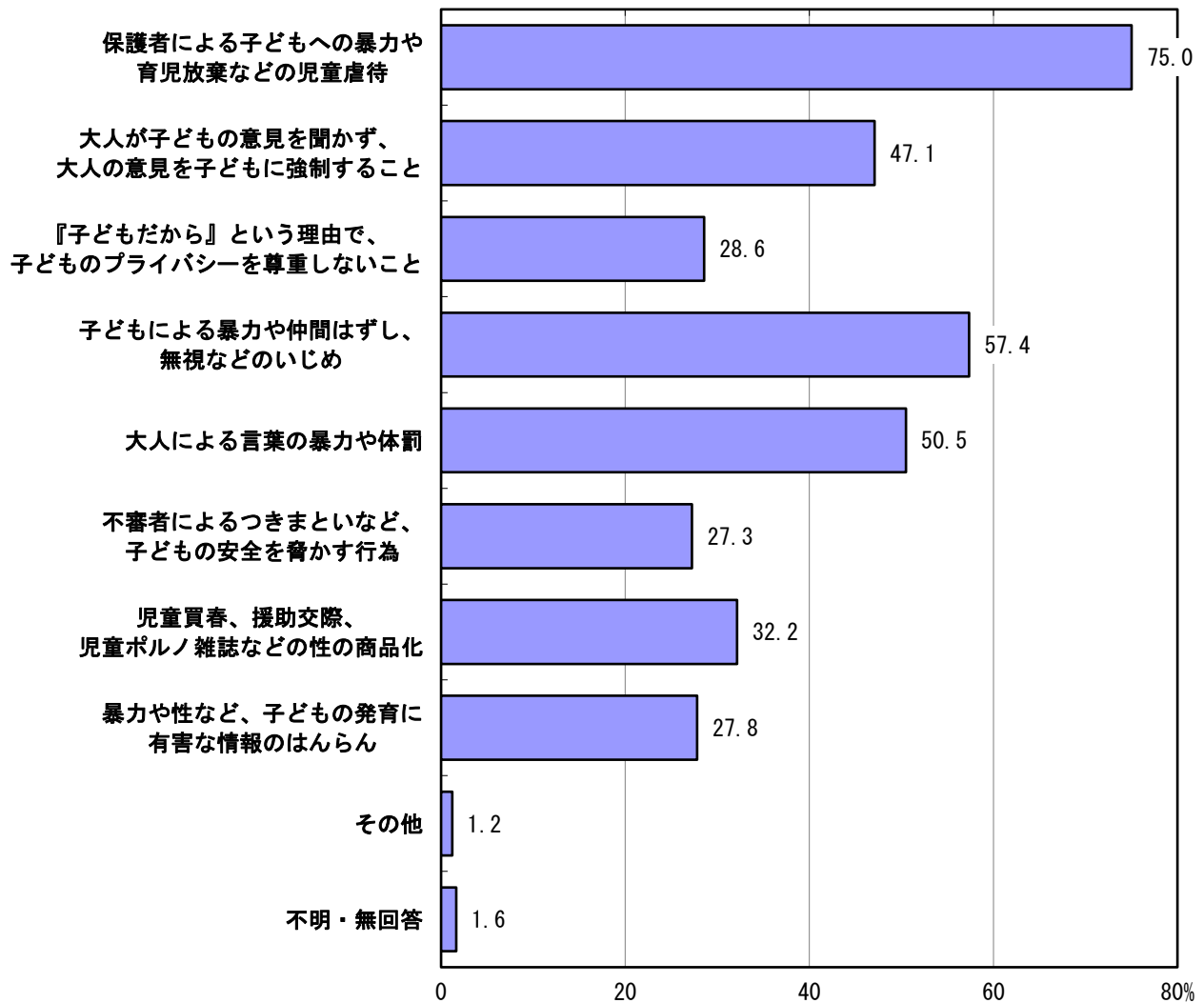


3. 子どもの人権

(1) 尊重されていない分野

問7 あなたが、子どもの人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことに対してですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917

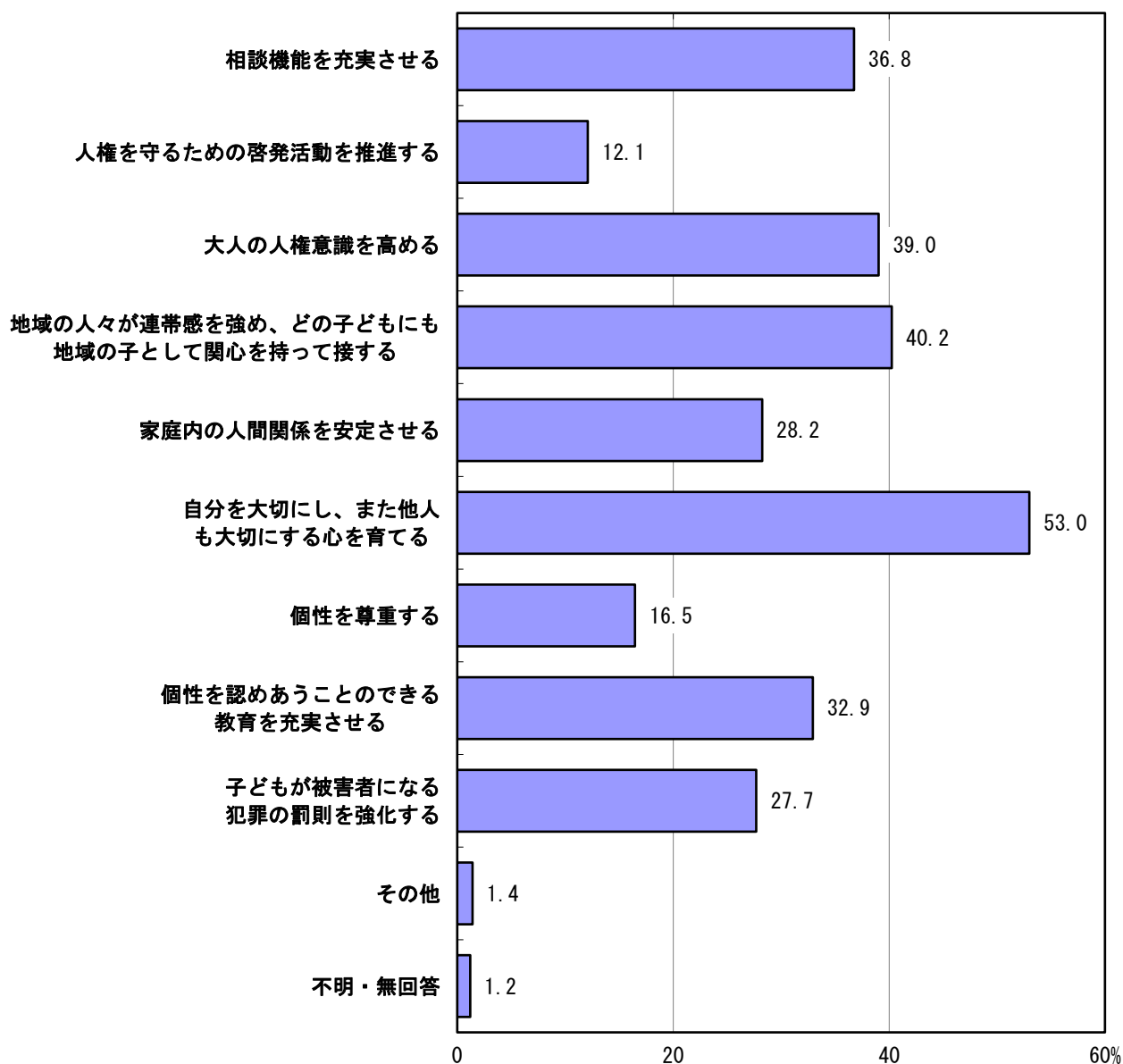


子どもの人権が尊重されていないと感じるのは、「保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待」と回答された方が75.0%と最も多く、次いで「子どもによる暴力や仲間はずし、無視などのいじめ」が57.4%、「大人による言葉の暴力や体罰」が50.5%と高くなっています。

(2) 守るために必要なこと

問8 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

(MA) N=917



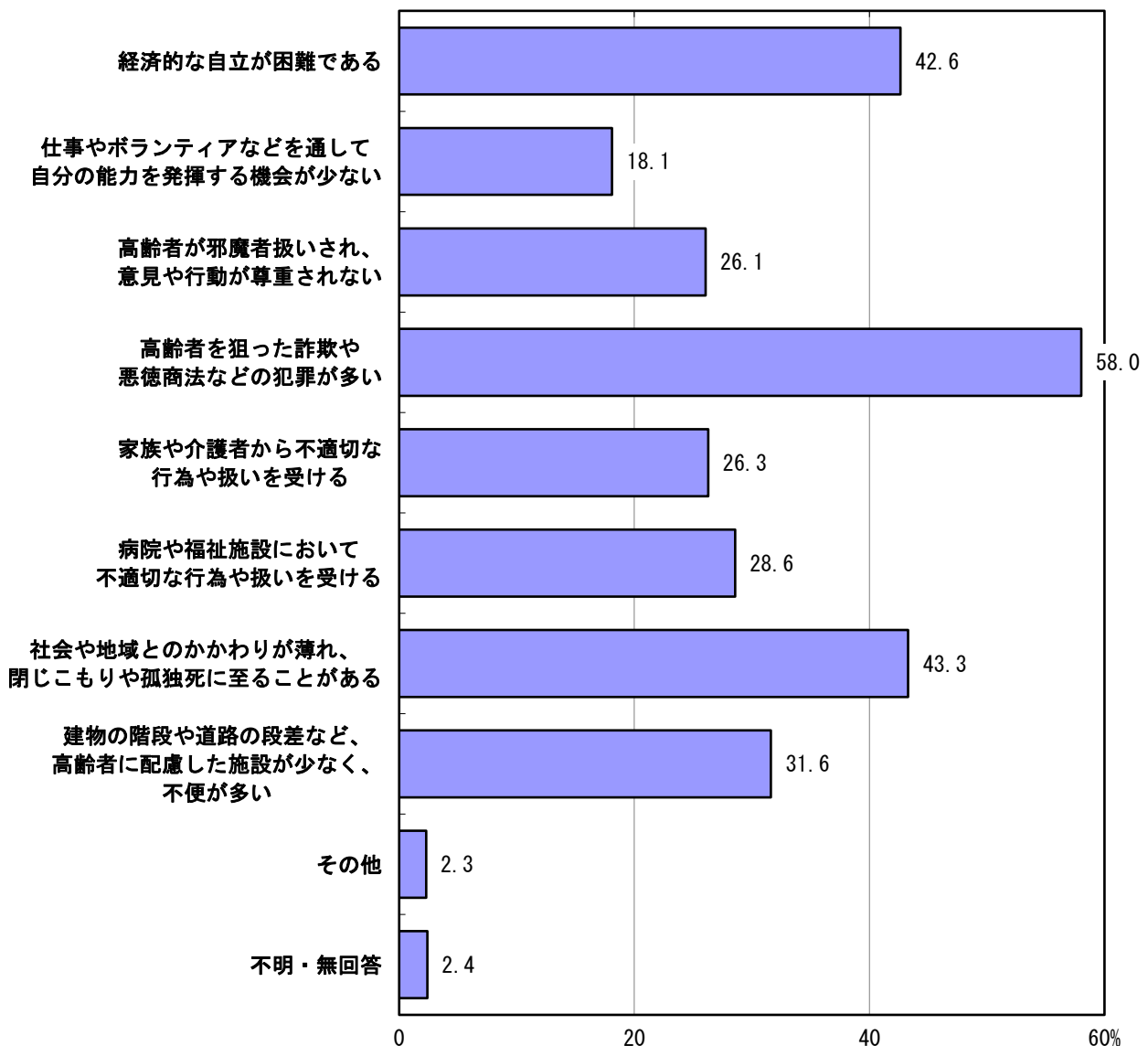
子どもの人権を守るために必要なことについては、「自分を大切にし、また他人も大切にする心を育てる」と回答された方が 53.0% と半数を超え、次いで「地域の人々が連帯感を強め、どの子どもにも地域の子として関心を持って接する」が 40.2%、「大人の人権意識を高める」が 39.0%、「相談機能を充実させる」が 36.8% と続いています。

4. 高齢者の人権

(1) 尊重されていない分野

問9 あなたが、高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことに対してですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917

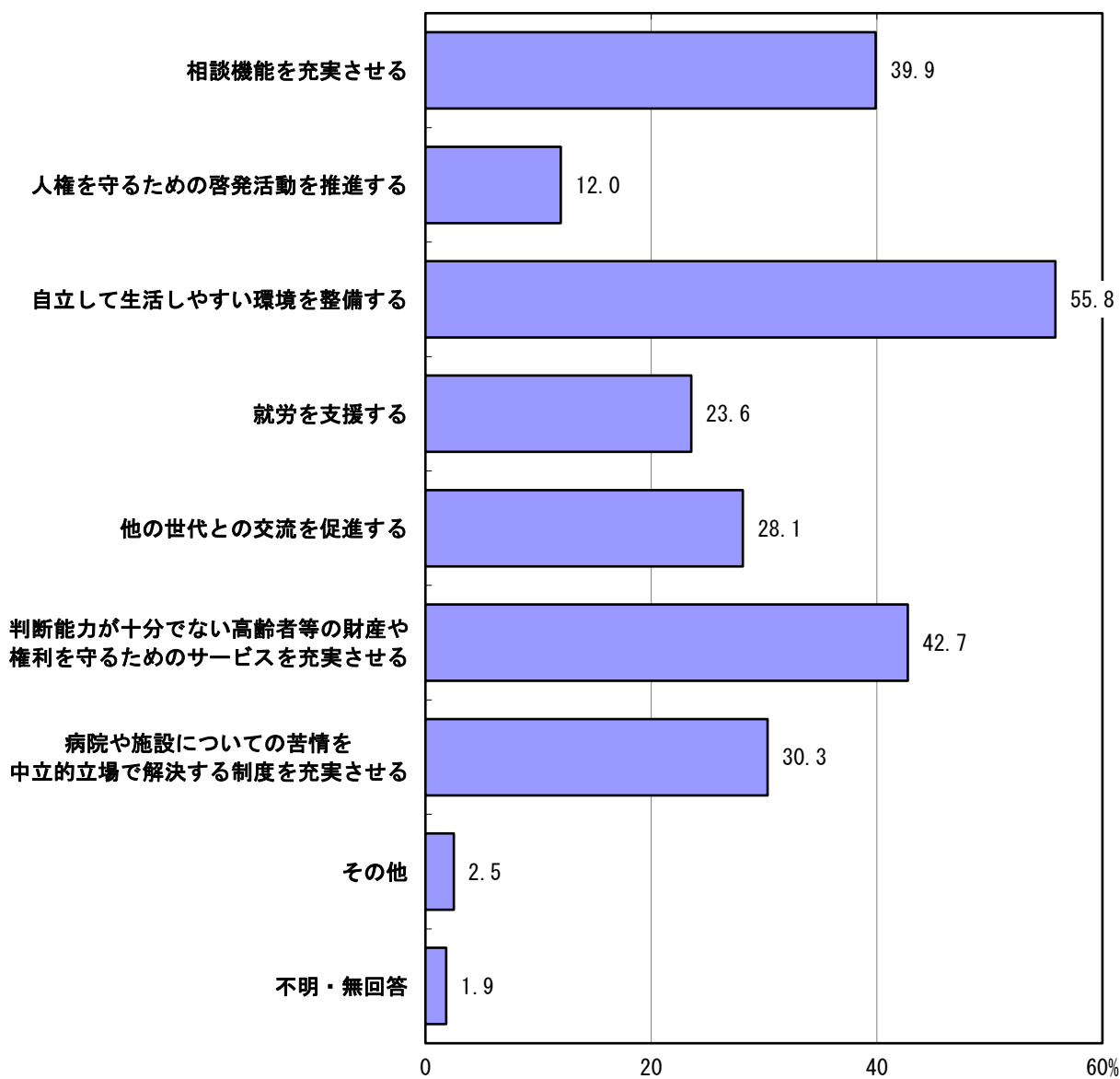


高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」が 58.0%、次いで「社会や地域とのかかわりが薄れ、閉じこもりや孤独死に至ることがある」が 43.3%、「経済的な自立が困難である」が 42.6%と続いています。

(2) 守るために必要なこと

問10 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

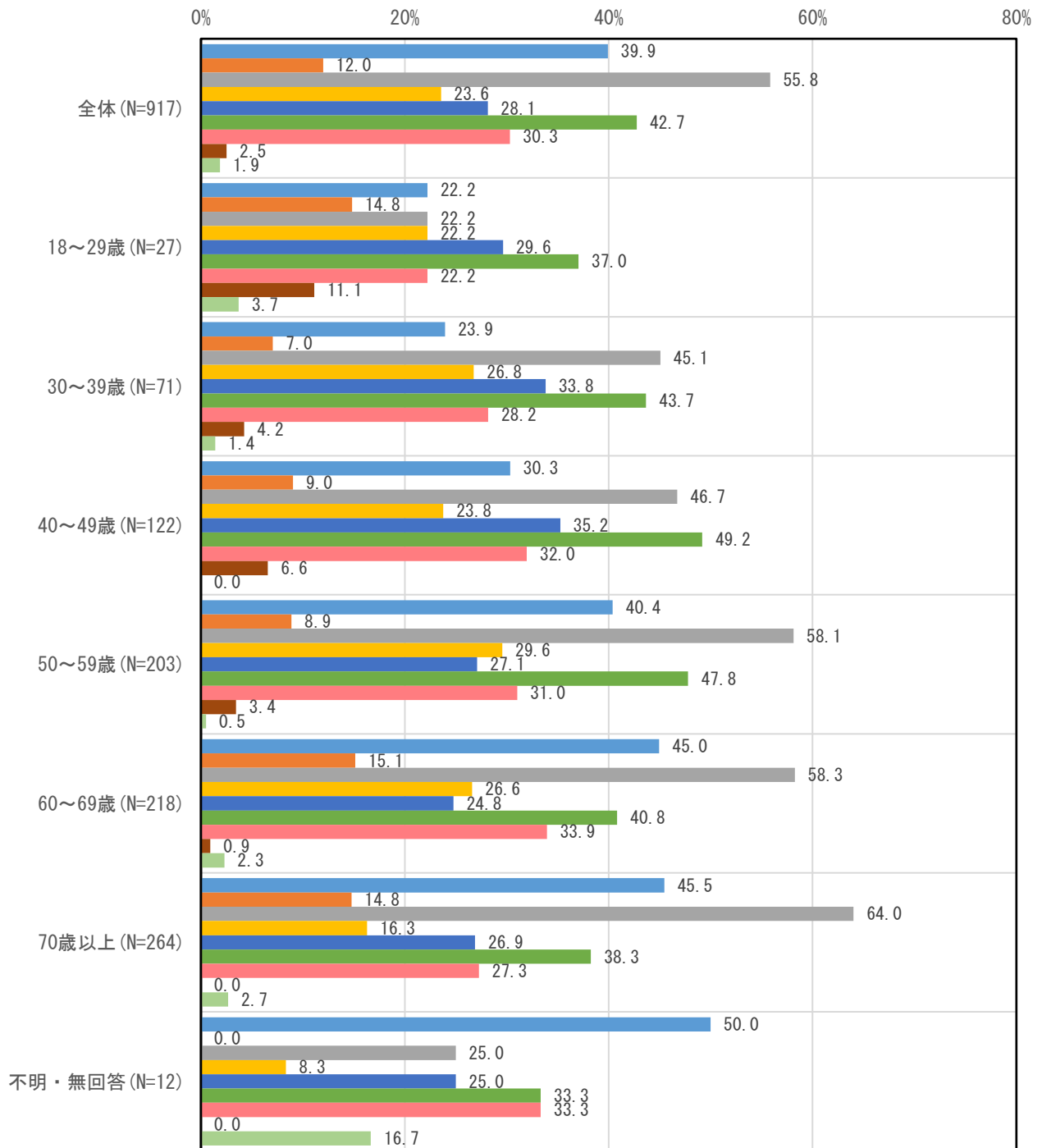
(MA) N=917



高齢者の人権を守るために必要なことについては、「自立して生活しやすい環境を整備する」が最も高く 55.8%となっています。

年齢別にみると、年代が上がるほど「自立して生活しやすい環境を整備する」と回答された方が多くなっています。

【年齢別】



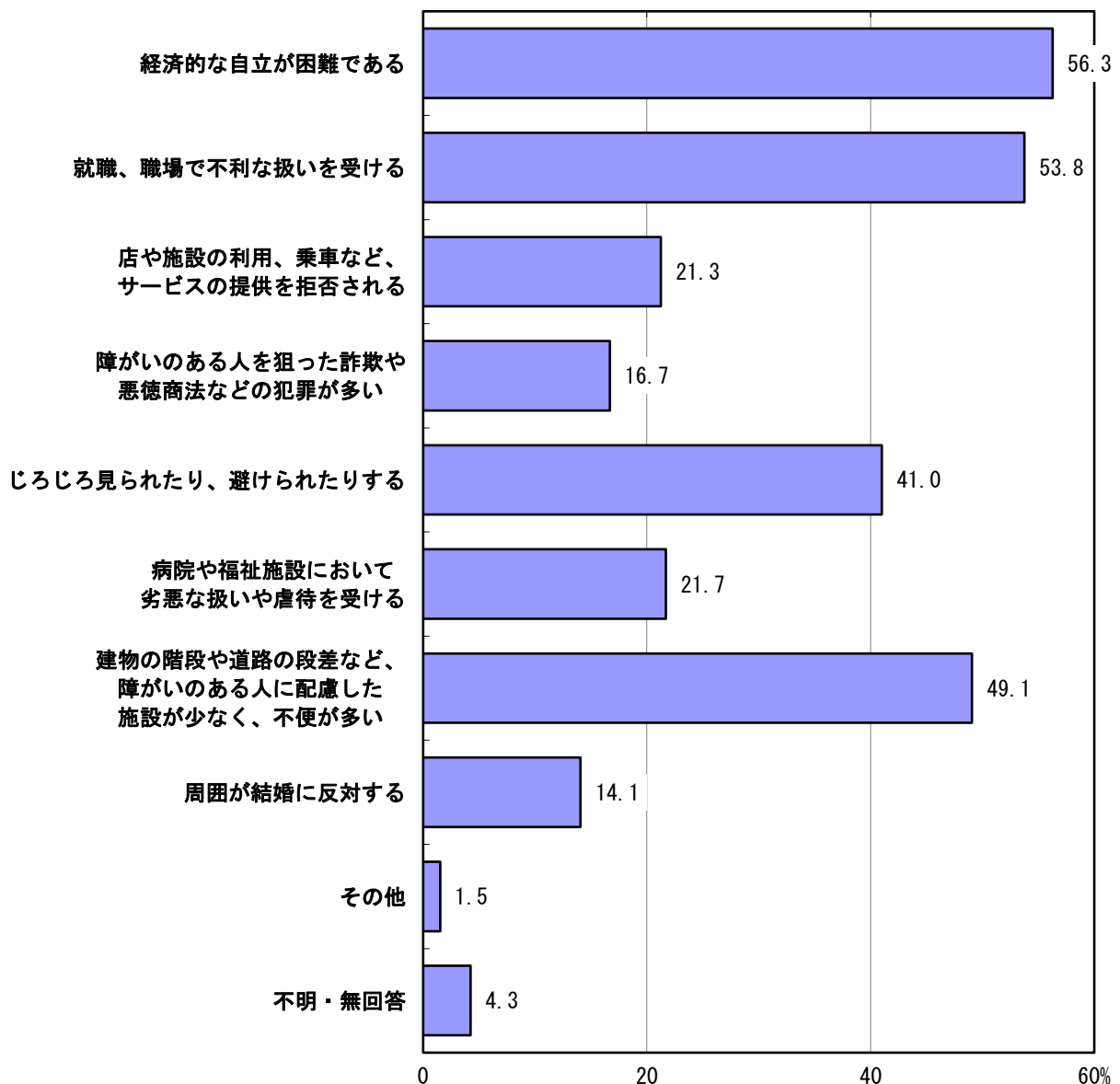
- 相談機能を充実させる
- 人権を守るための啓発活動を推進する
- 自立して生活しやすい環境を整備する
- 就労を支援する
- 他の世代との交流を促進する
- 判断能力が十分でない高齢者等の財産や権利を守るためのサービスを充実させる
- 病院や施設についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実させる
- その他
- 不明・無回答

5. 障がいのある人の人権

(1) 尊重されていない分野

問 1 1 あなたが、障がいのある人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことに対してですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917

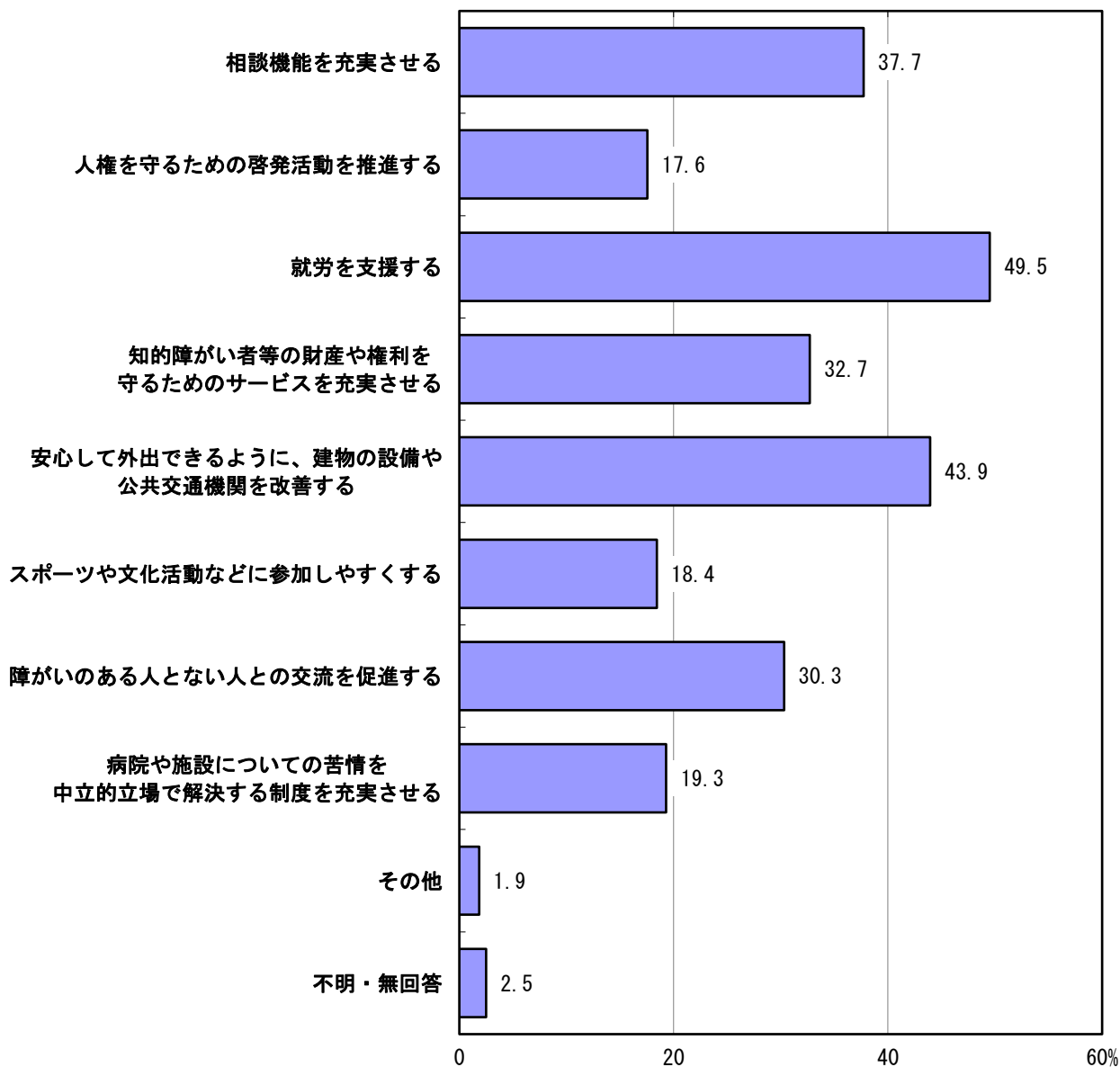


障がいのある人の人権が尊重されていないと感じるのは、「経済的な自立が困難である」が 56.3%、「就職、職場で不利な扱いを受ける」が 53.8%と回答された方がともに半数を超えています。次いで、「建物の階段や道路の段差など、障がいのある人に配慮した施設が少なく、不便が多い」が 49.1%と高くなっています。

(2) 守るために必要なこと

問 1 2 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

(MA) N=917



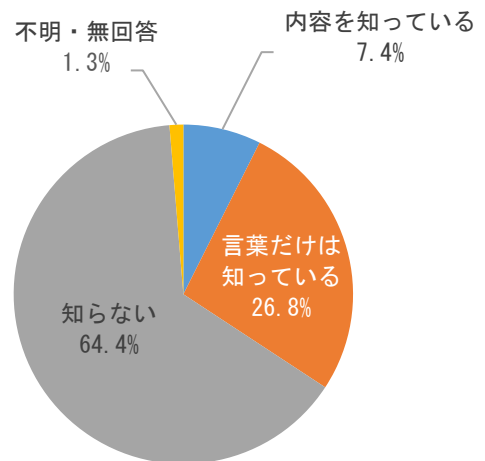
障がいのある人の人権を守るために必要なことについては、「就労を支援する」が、49.5%、「安心して外出できるように、建物の設備や公共交通機関を改善する」が43.9%と高くなっています。

障害者差別解消法の認知度

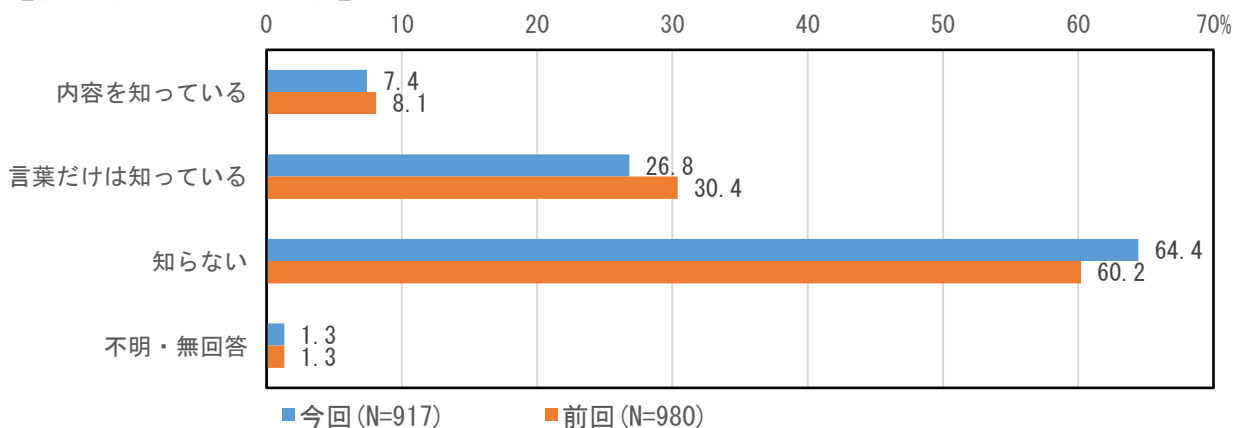
問 1 3 平成 28 年に障害者差別解消法が施行されましたが、行政機関や事業者に対して、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供（障がいのある人から何らかの対応を必要としているとの意思表示が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で対応する）を求めています。あなたはこのことをご存知ですか。（不当な差別的取扱い 例：障がいを理由に、窓口での対応を断る。入店を断る。合理的配慮の提供 例：求めがあった場合、段差があるとき補助する。書類を読み上げなどする。代筆をする。）

(SA) N=917

選択項目	人数	構成比 (%)
内容を知っている	68	7.4
言葉だけは知っている	246	26.8
知らない	591	64.4
不明・無回答	12	1.3



【前回調査との比較】



この法律の認知度は「内容を知っている」と回答された方は 7.4%、「知らない」と回答された方が 64.4%となっています。

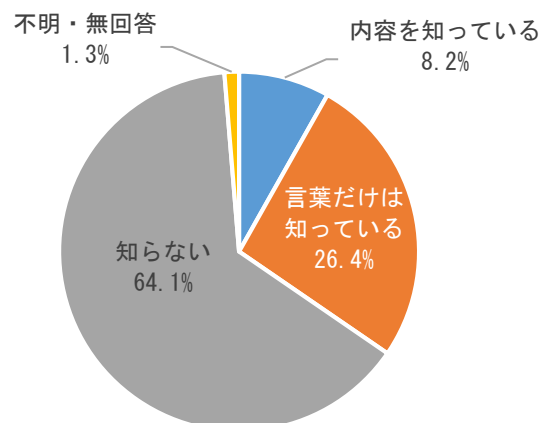
6. 同和問題（部落差別）

部落差別解消推進法の認知度

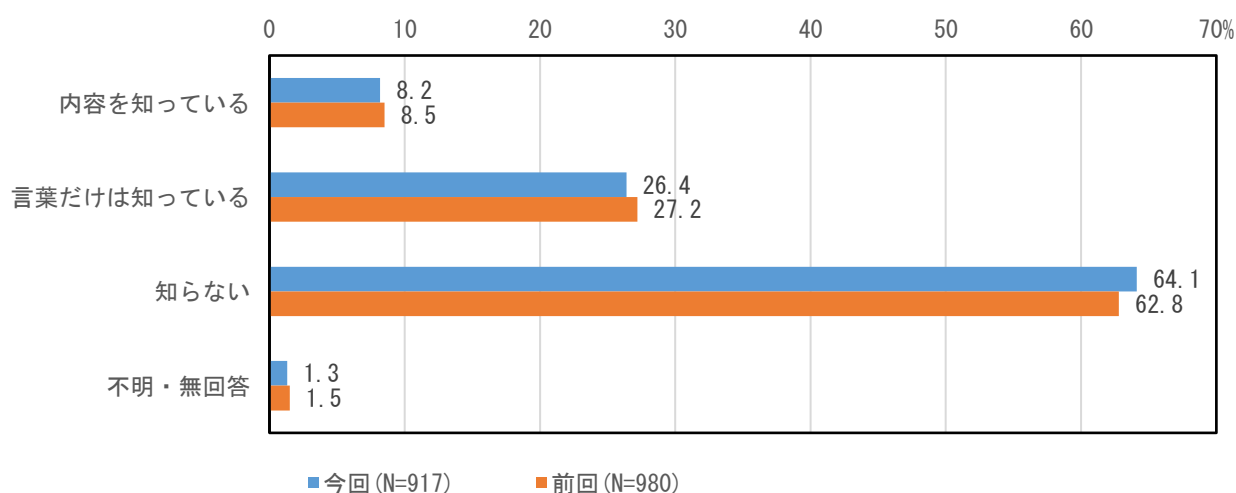
問14 平成28年に部落差別のない社会を実現することを旨として、部落差別解消推進法が成立しましたが、あなたはこの法律をご存知ですか。

(SA) N=917

選択項目	人数	構成比 (%)
内容を知っている	75	8.2
言葉だけは知っている	242	26.4
知らない	588	64.1
不明・無回答	12	1.3



【前回調査との比較】



「知らない」と回答された方は64.1%ですが、「内容を知っている」に「言葉だけは知っている」を加えると34.6%になります。

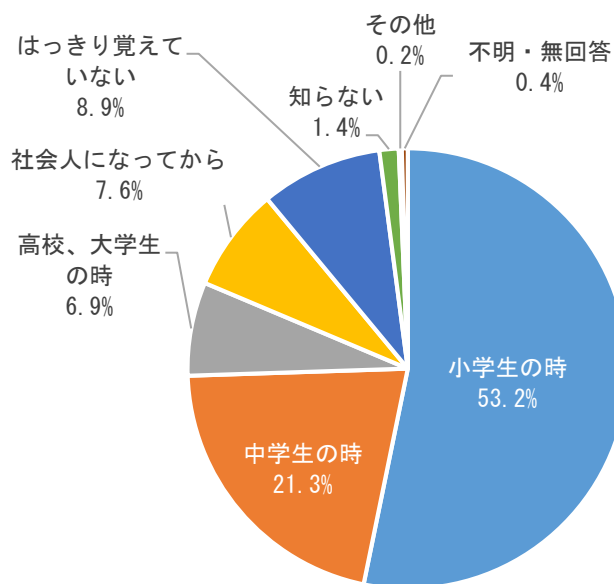
前回との比較をみると、「知らない」が1.3ポイント高くなっています。

(1) 初めて知った時期

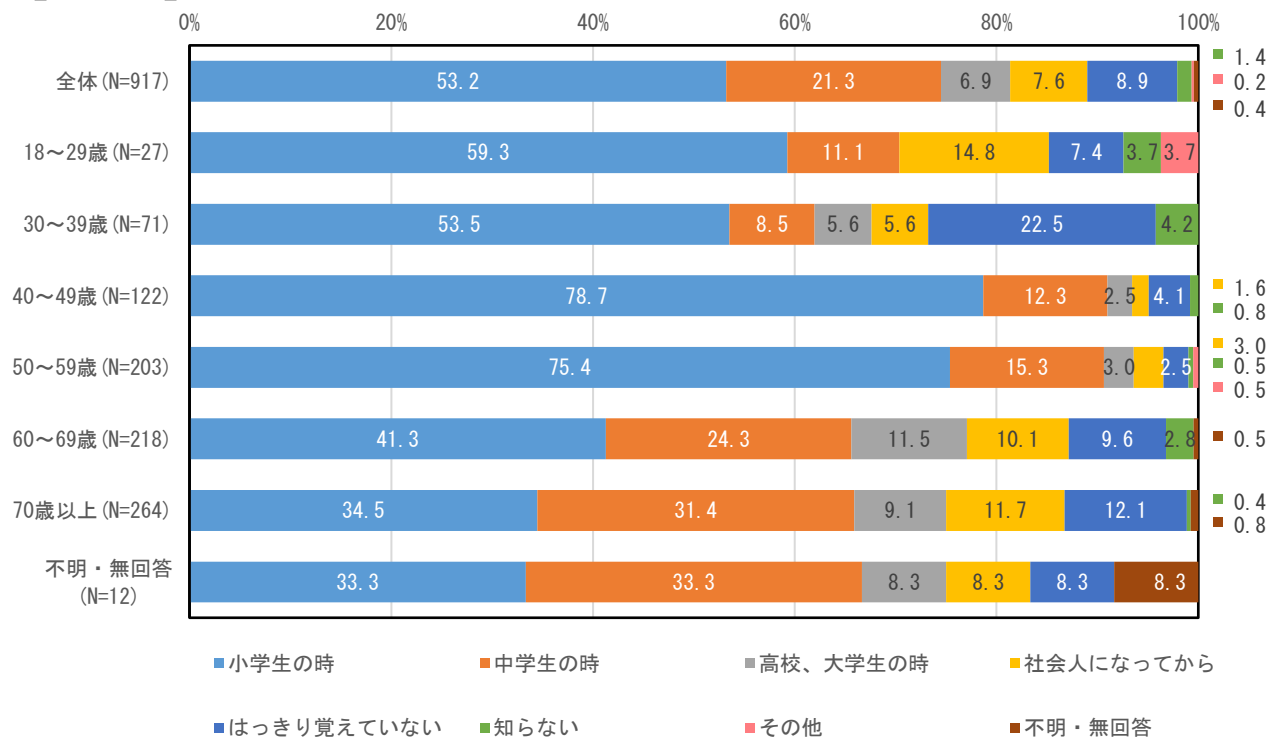
問15 あなたは、同和問題（部落差別）についていつごろ知りましたか。
 （あてはまるもの1つに○）

(SA) N=917

選択項目	人数	構成比 (%)
小学生の時	488	53.2
中学生の時	195	21.3
高校、大学生の時	63	6.9
社会人になってから	70	7.6
はっきり覚えていない	82	8.9
知らない	13	1.4
その他	2	0.2
不明・無回答	4	0.4

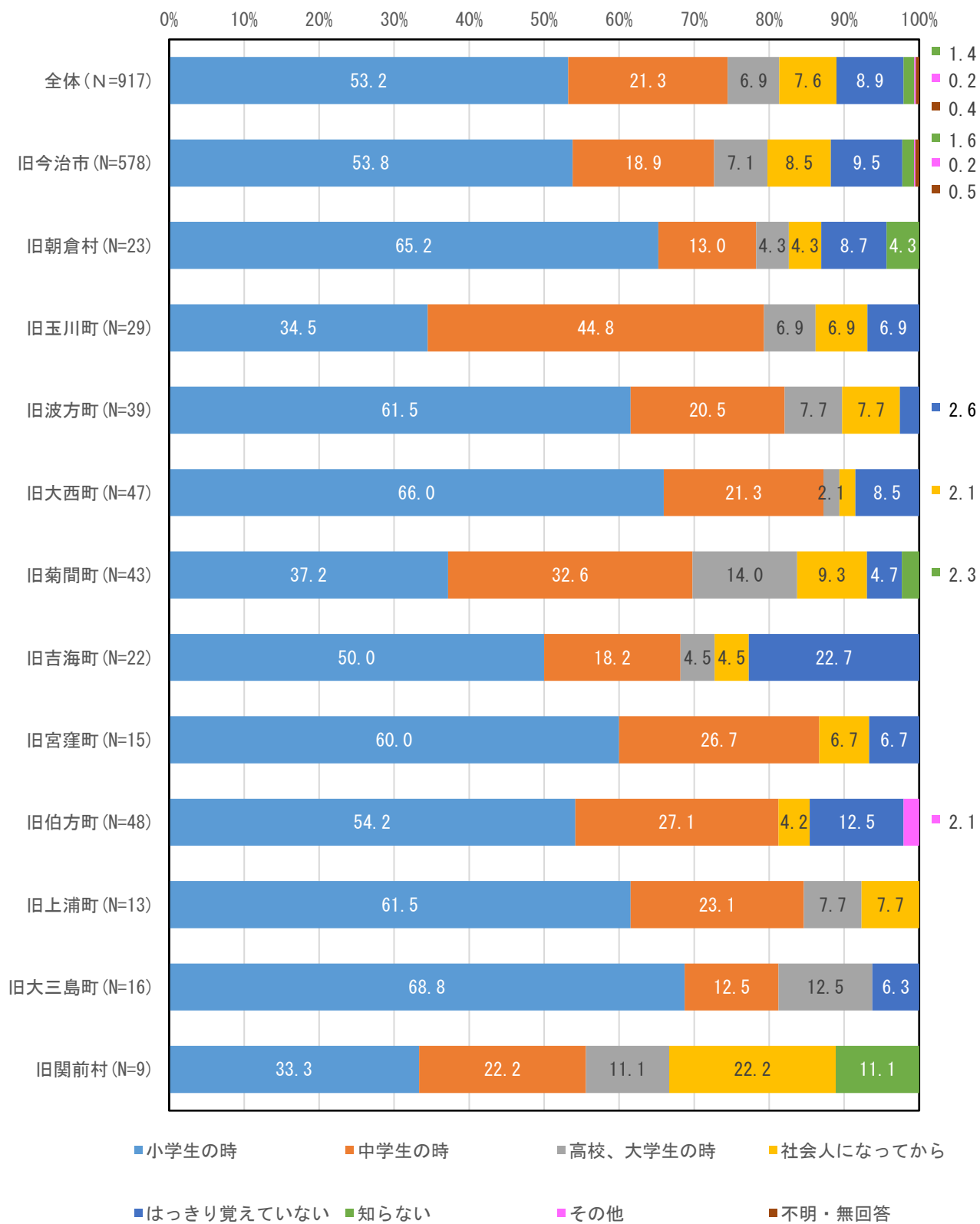


【年齢別】



同和問題についていつ頃知ったかについては、「小学生の時」、次いで「中学生の時」と回答された方が多く、「高校、大学生の時」を含めると81.4%の方が学生の時に初めて知ったと回答されています。

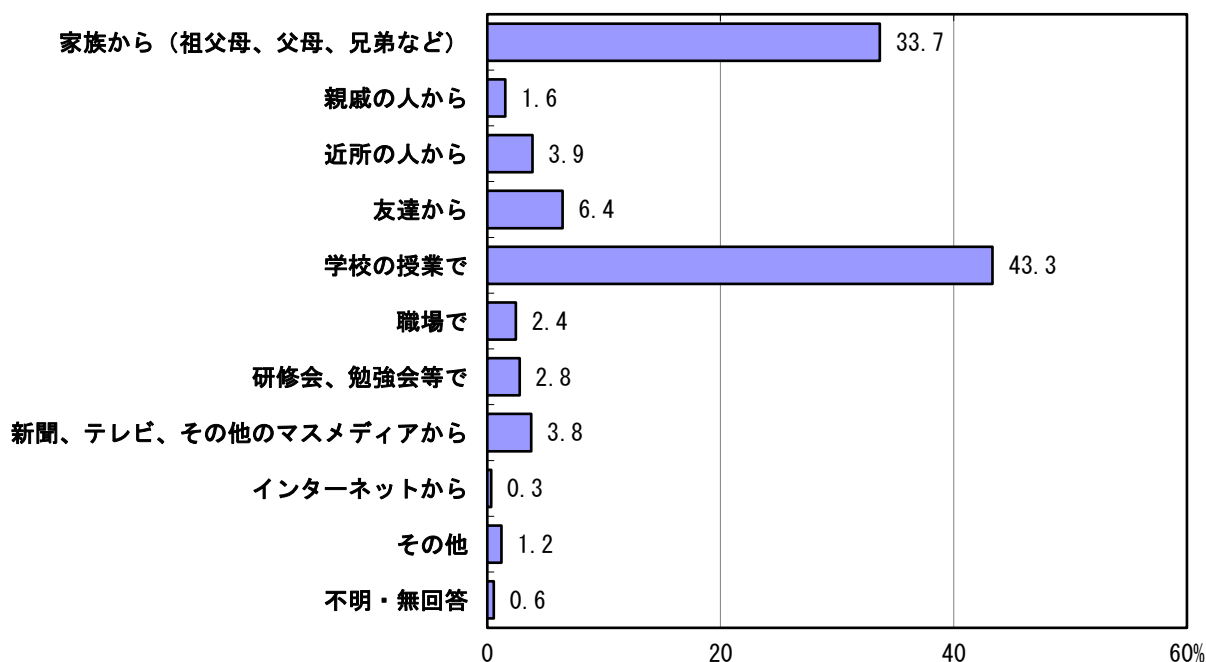
【地区別】



(2) 初めて知った経路

問16 あなたが、同和問題についてはじめて聞いたのはだれから、またはどこですか。(あてはまるもの1つに○)

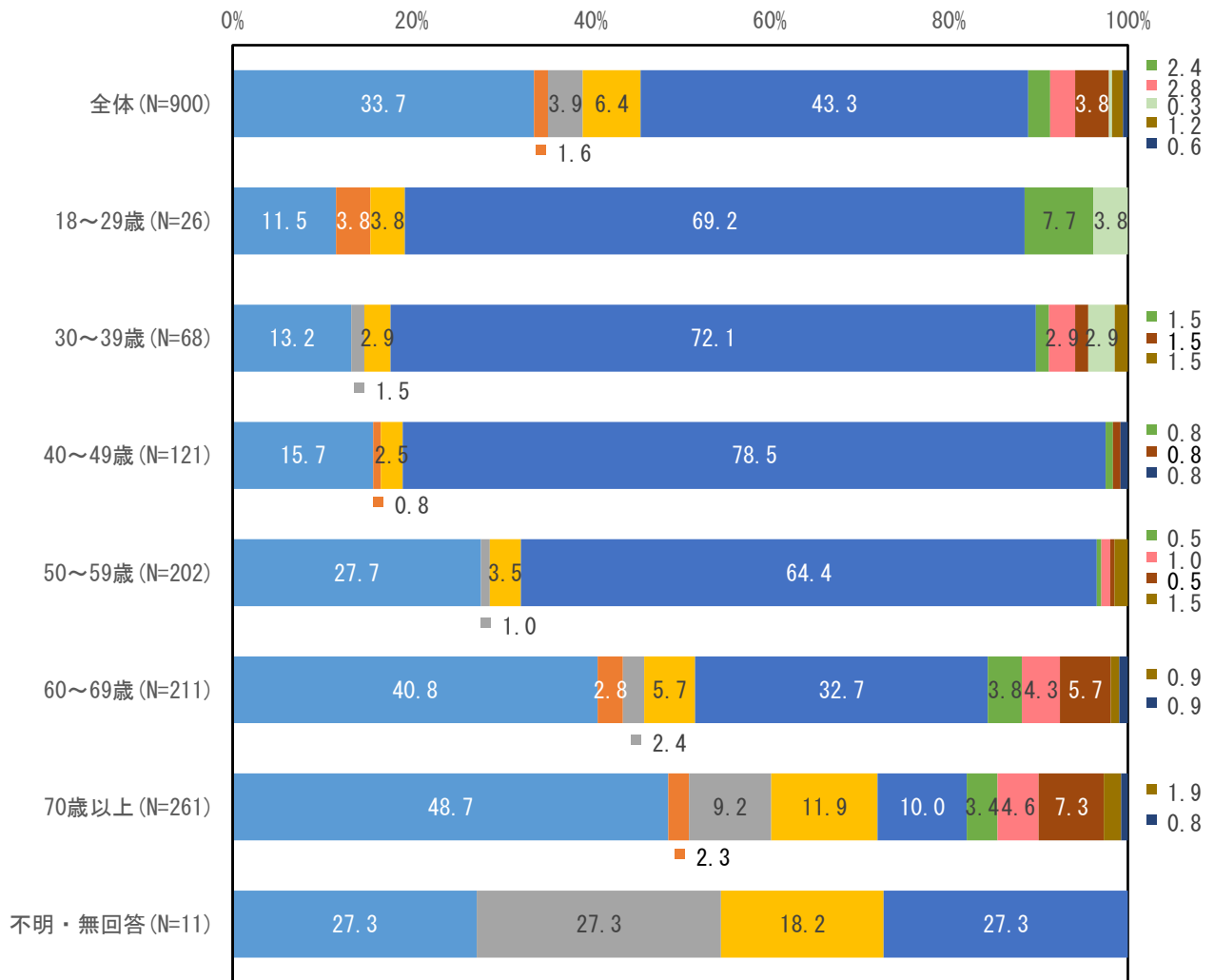
(SA) N=900



同和問題について、「学校の授業で」初めて聞いたと回答された方が、もっとも多く43.3%となっています。次いで「家族から」が33.7%となっており、このふたつの回答が突出しています。

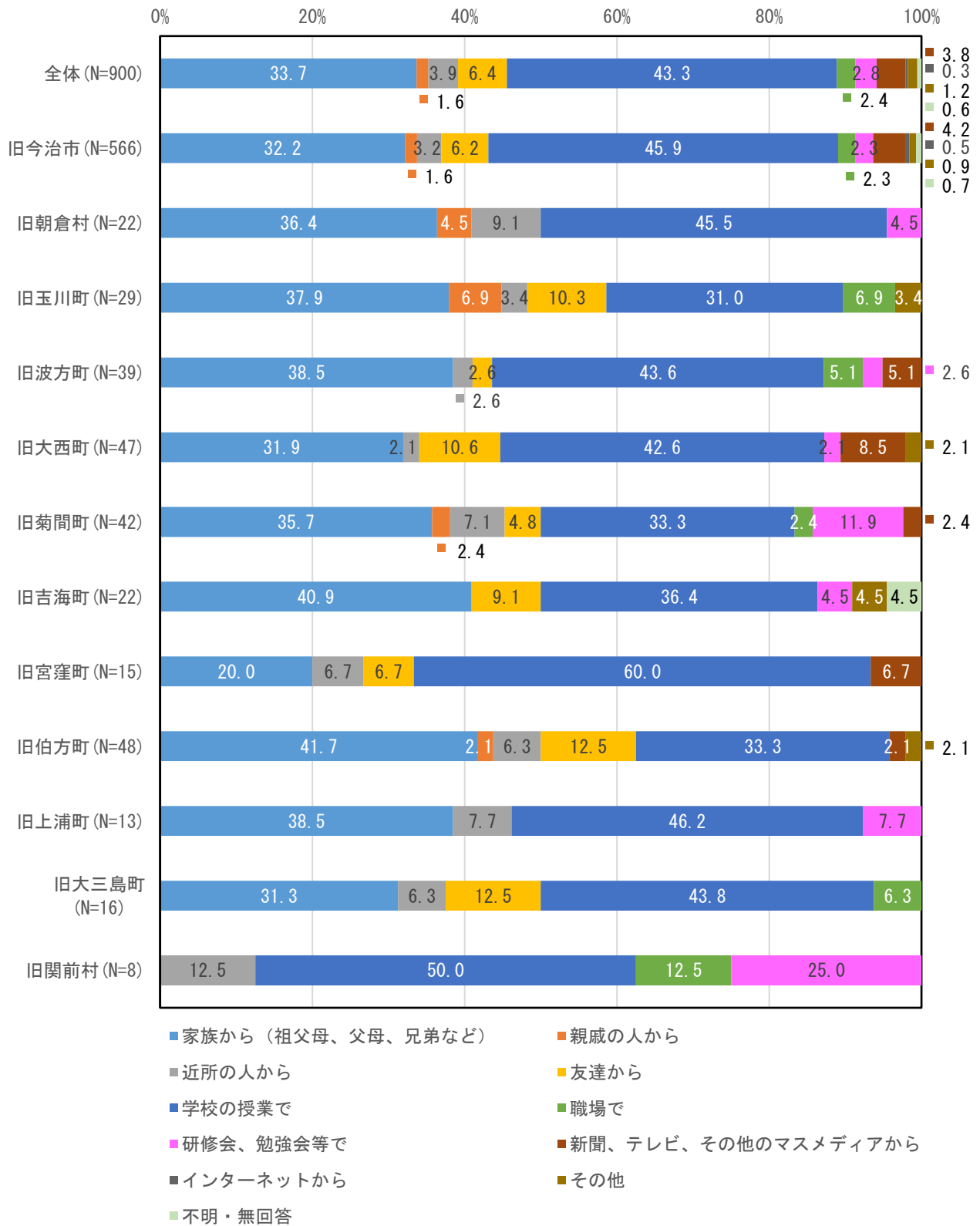
年齢別でみると、50～59歳以下の年代では「学校の授業で」初めて聞いたという回答が60%以上と高くなっています。

【年齢別】



- 家族から (祖父母、父母、兄弟など)
- 近所の人から
- 学校の授業で
- 研修会、勉強会等で
- インターネットから
- 不明・無回答
- 親戚の人から
- 友達から
- 職場で
- 新聞、テレビ、その他のマスメディアから
- その他

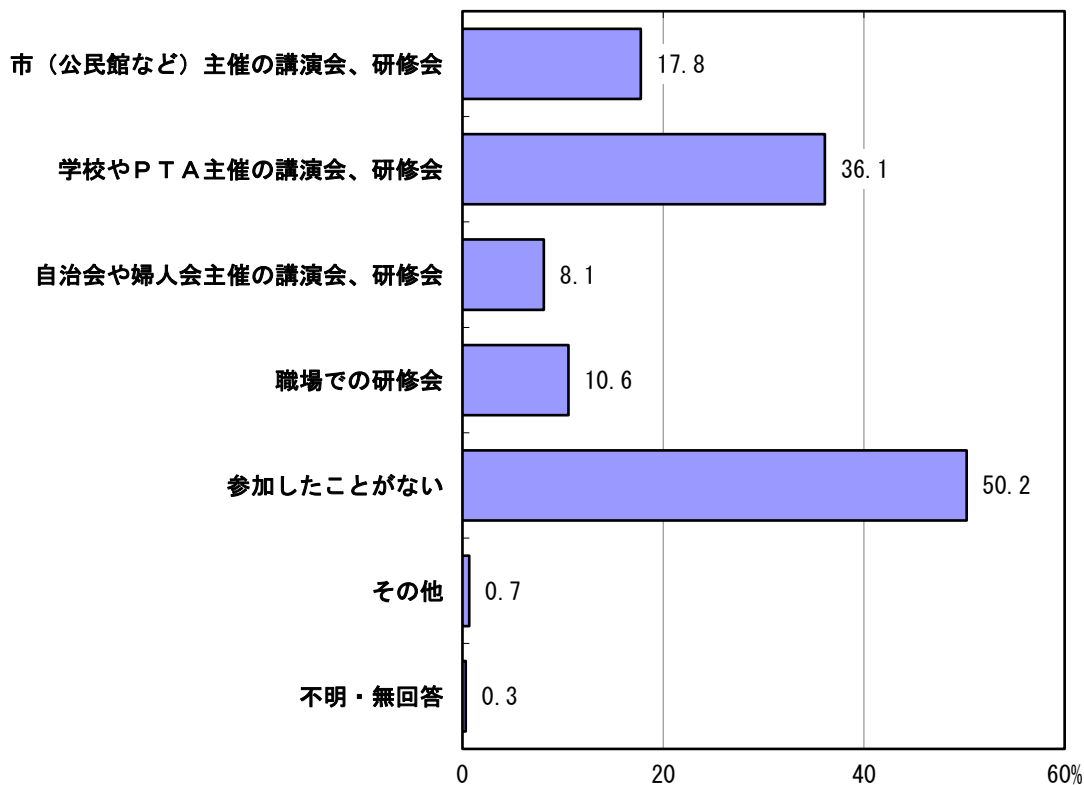
【地区別】



(3) 講演会などへの参加の状況

問17 あなたは、同和問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=900



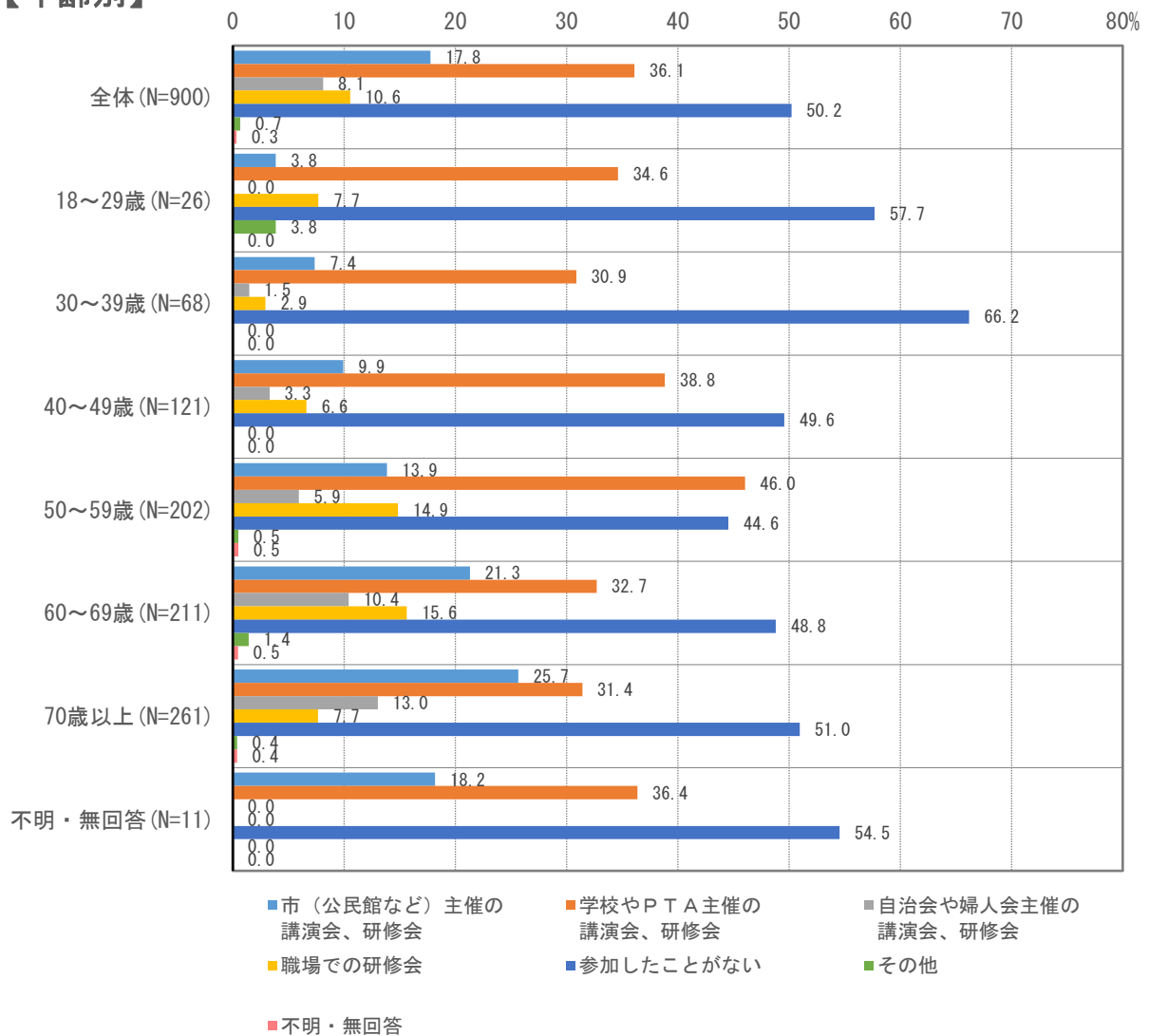
同和問題に関する講演会や研修会に参加したことがあるかについては、「学校やPTA主催の講演会、研修会」に参加した方が36.1%と最も多く、次いで「市主催の講演会、研修会」に参加が17.8%となっています。

一方で、50.2%の方が「参加したことがない」と回答されています。

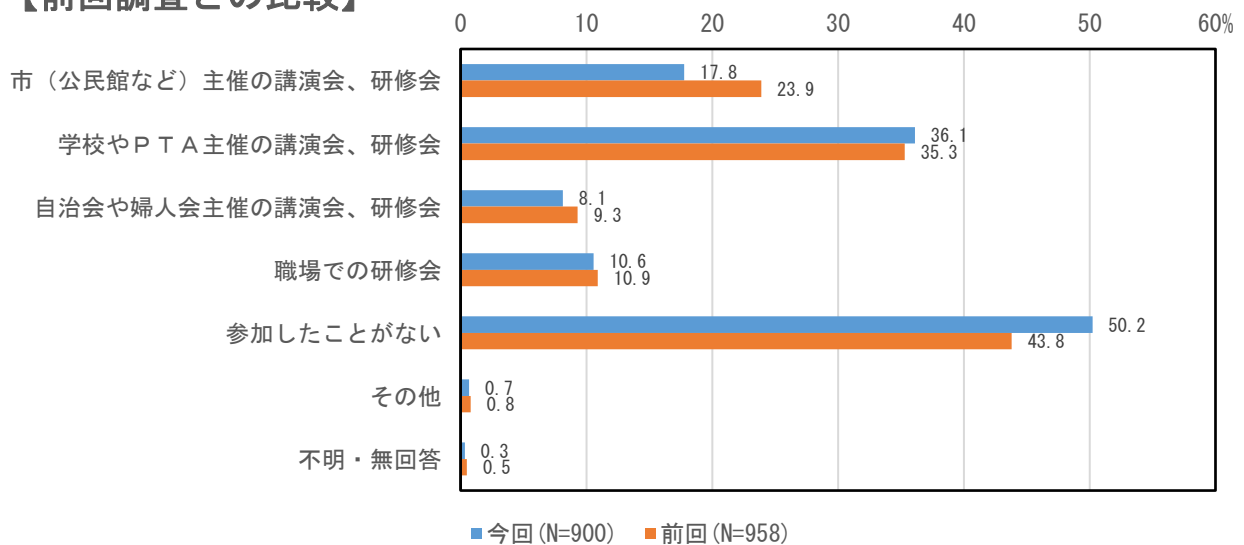
前回との比較をみると、「学校やPTA主催の講演会、研修会」への参加は、0.8ポイント高くなっていますが、「市主催の講演会、研修会」への参加は6.1ポイント低くなっています。

「参加したことがない」と回答された方も、前回の調査から6.4ポイント高くなっています。

【年齢別】



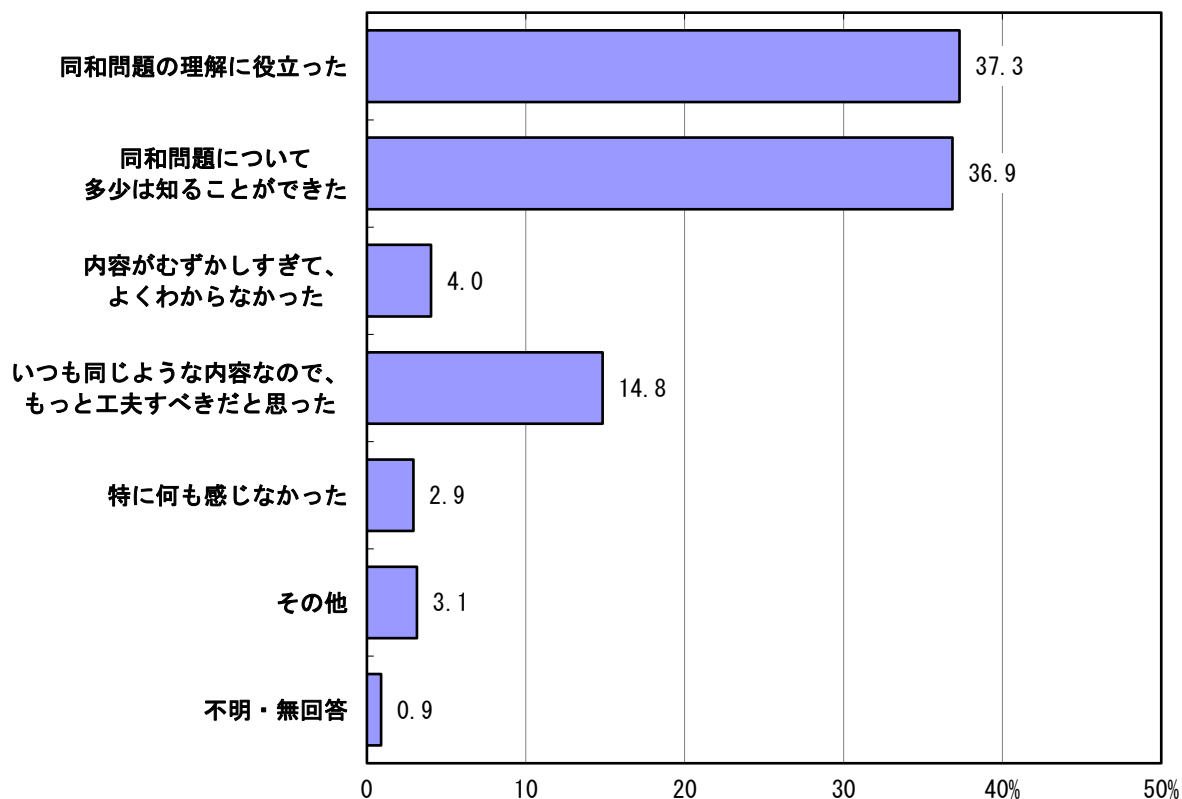
【前回調査との比較】



(4) 講演会などへの参加の感想

問17-① (問17で1~4、6その他に○をつけた方におたずねします。)
あなたは、参加した講演会や研修会の内容に対して、どのような感想を持ちましたか。(あてはまるもの1つに○)

(SA) N=445

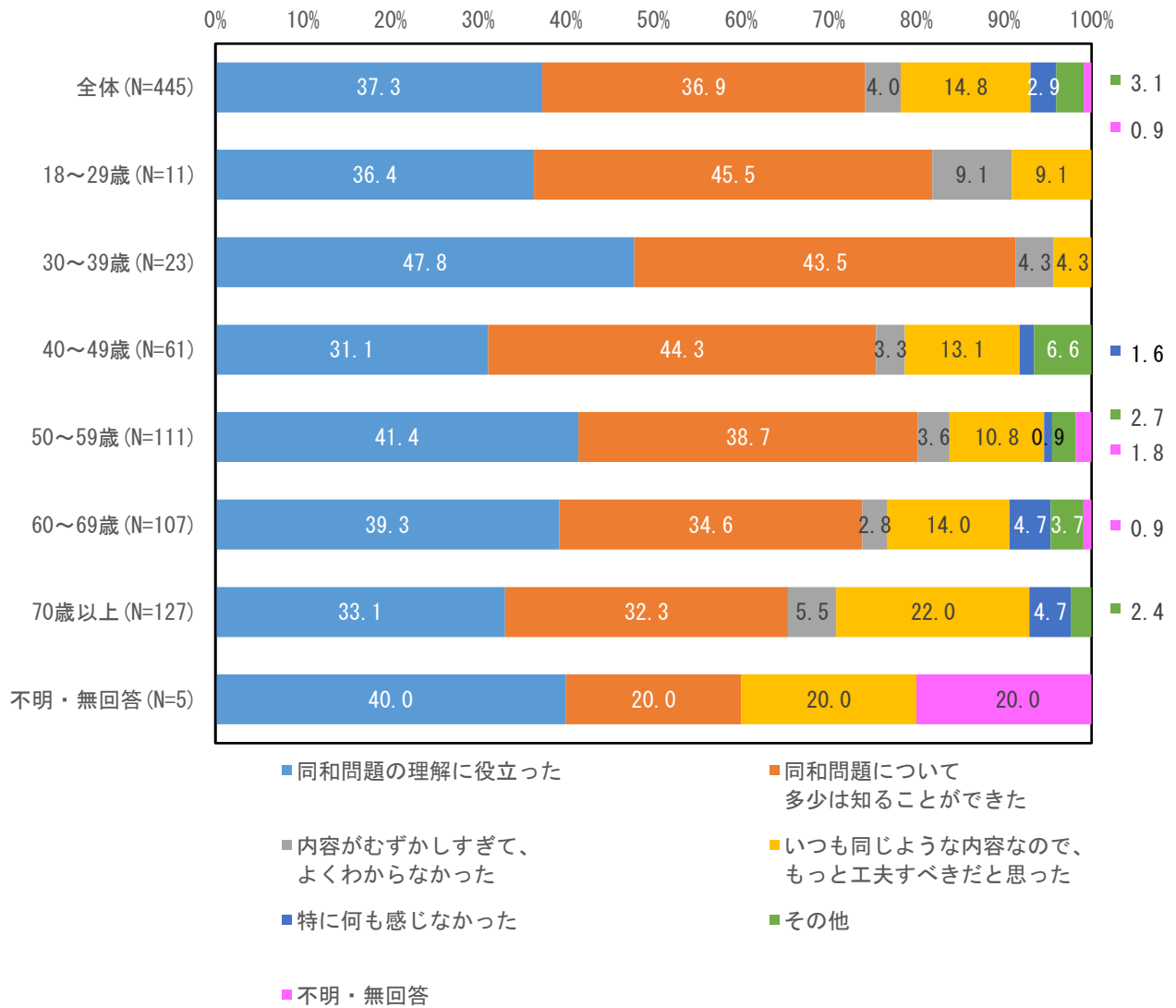


参加した講演会や研修会の内容に対する感想としては、「同和問題の理解に役立った」が37.3%、「同和問題について多少は知ることができた」が36.9%と高くなっています。

年齢別にみても、どの年代も「同和問題の理解に役立った」と「同和問題について多少は知ることができた」と回答された方が多くなっています。

70歳以上では、22.0%の方が「いつも同じような内容なので、もっと工夫すべきだと思った」と回答されています。

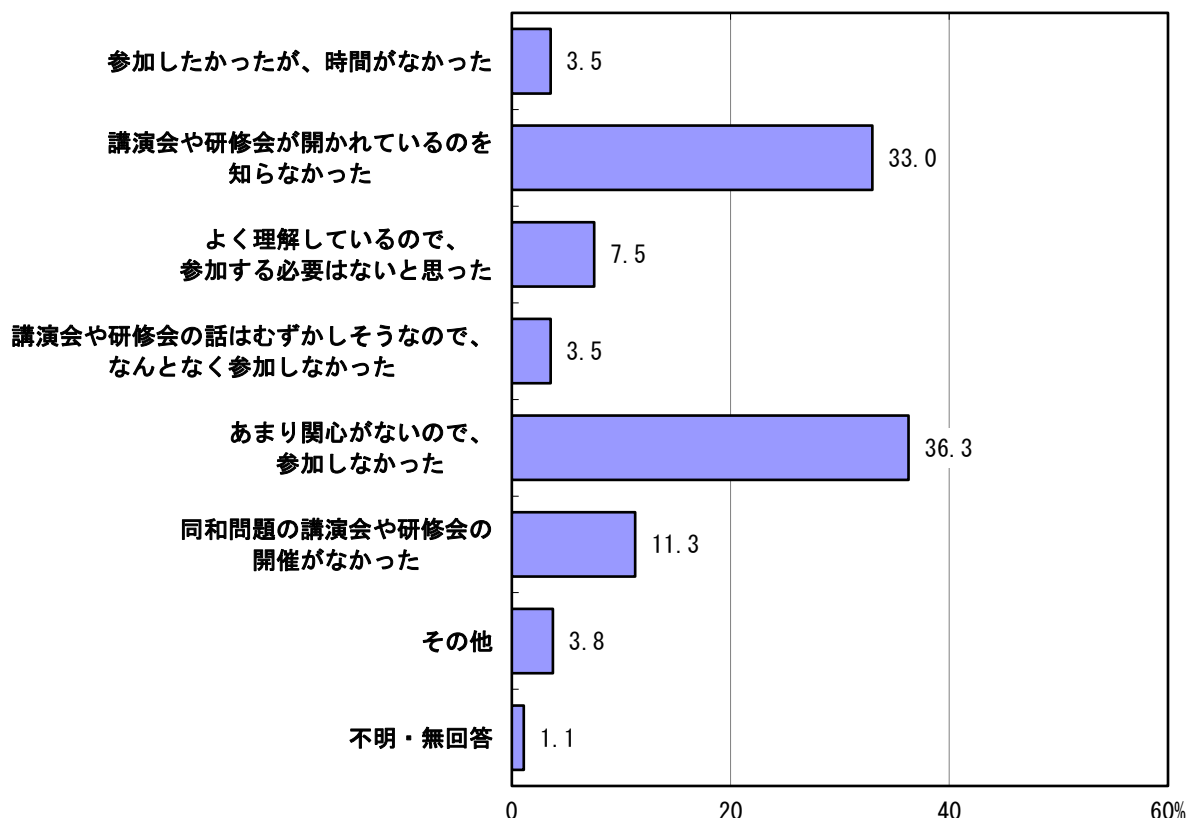
【年齢別】



(5) 講演会などへの不参加の理由

問17-② (問17で5に○をつけた方におたずねします。)
あなたが、同和問題の講演会や研修会などに参加していない理由は何ですか。(あてはまるもの1つに○)

(SA) N=452



講演会や研修会に参加していない理由としては、「あまり関心がないので、参加しなかった」が 36.3%、次いで「講演会や研修会が開かれているのを知らなかった」が 33.0%となっています。

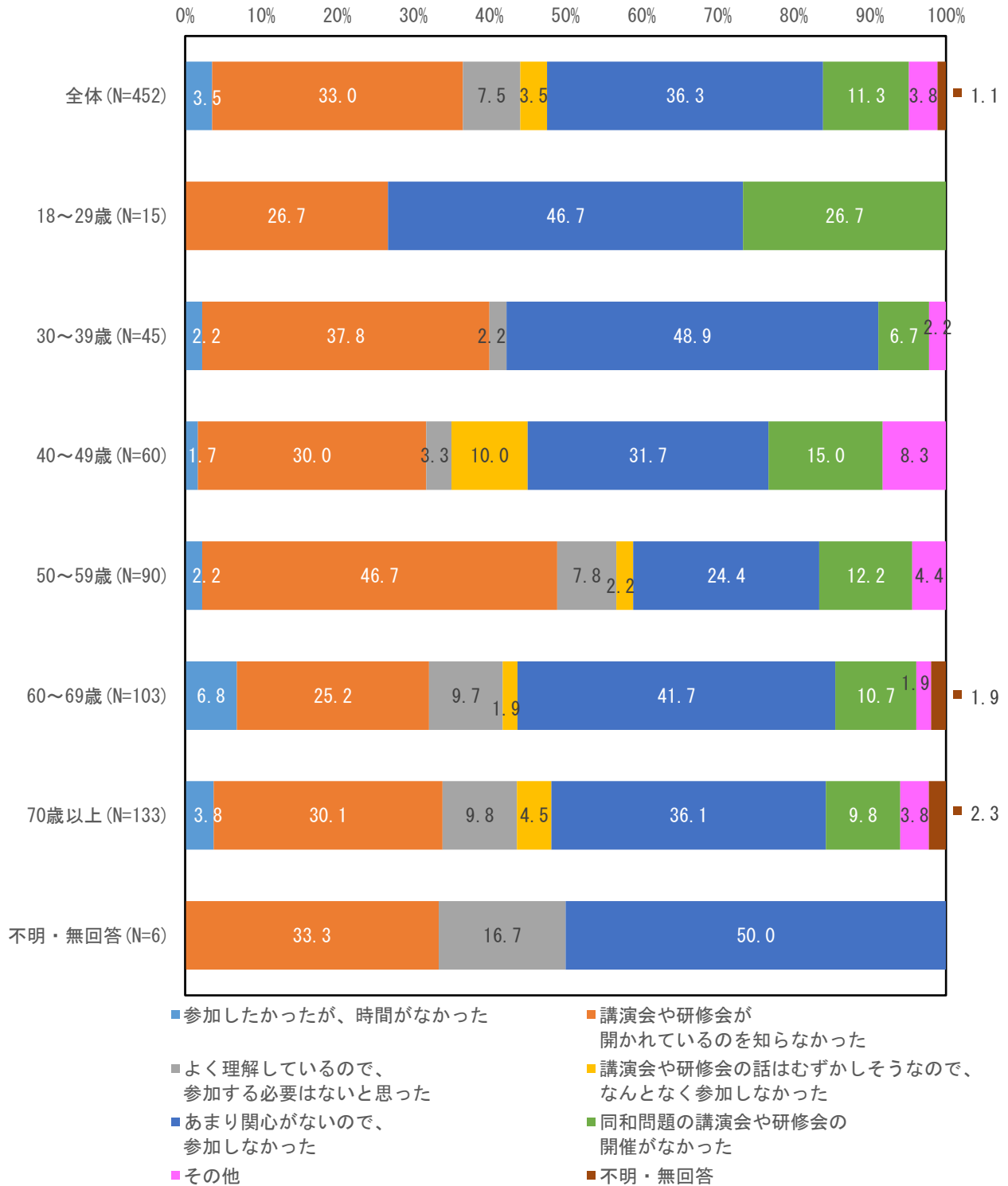
「同和問題の講演会や研修会の開催がなかった」と回答された方も 11.3%います。

年齢別でみると、「あまり関心がないので、参加しなかった」、「講演会や研修会が開かれているのを知らなかった」と回答された方の割合が、どの年代も高くなっています。

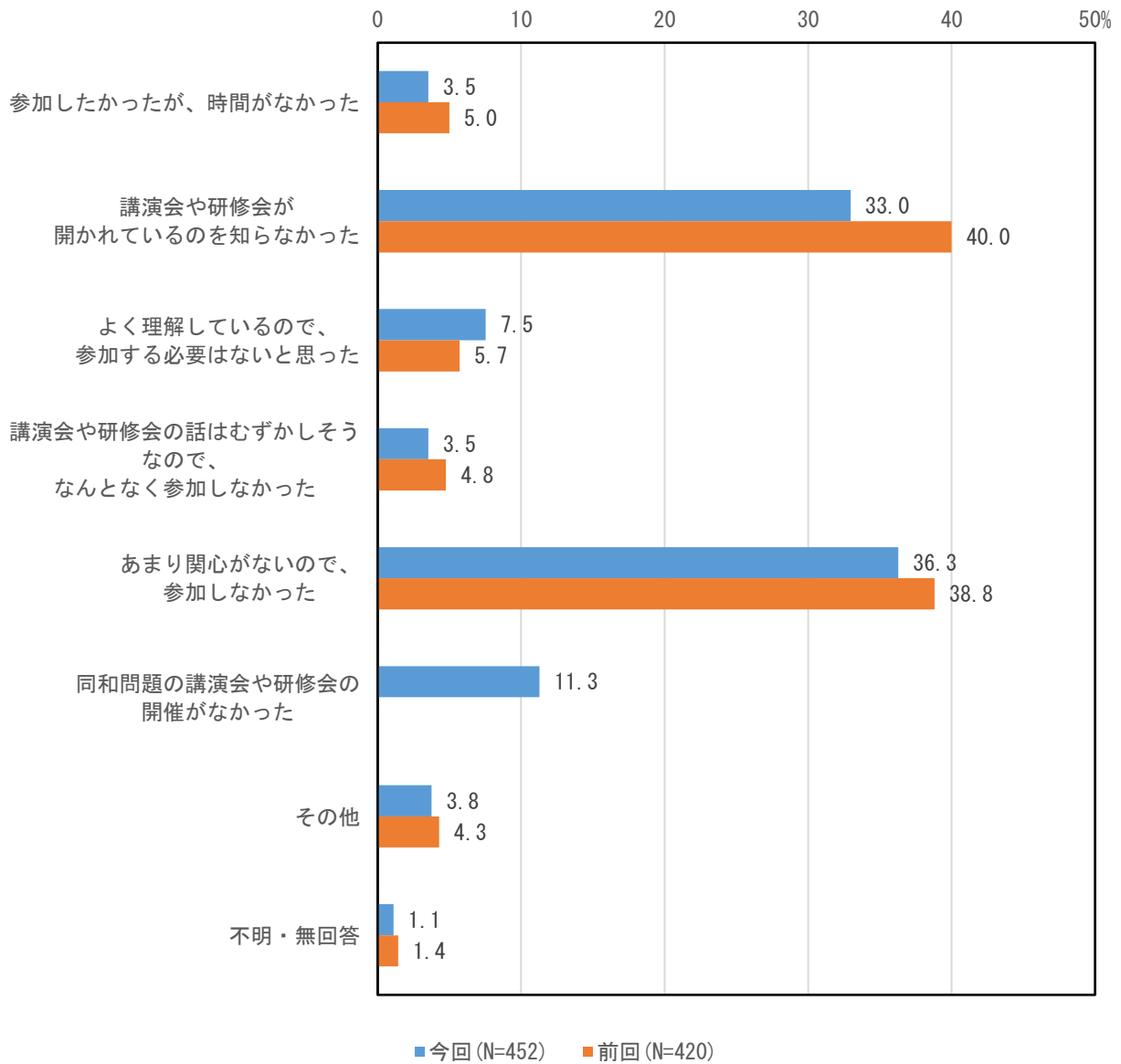
前回との比較をみると、「あまり関心がないので参加しなかった」が 2.5 ポイント「講演会や研修会が開かれているのを知らなかった」が 7.0 ポイント低くなっています。

「よく理解しているので参加する必要はないと思った」と回答された方が 1.8 ポイント高くなっています。

【年齢別】



【前回調査との比較】

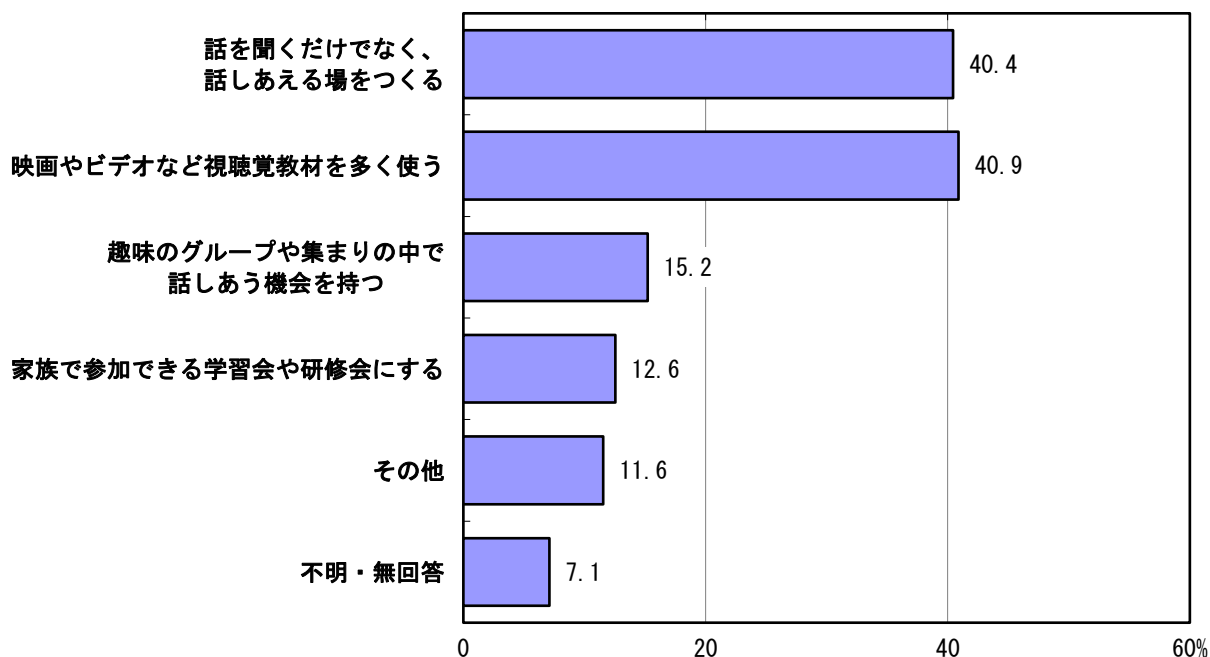


※「同和問題の講演会や研修会の開催がなかった」は、前回調査なし

(6) 学習会などの進め方

問18 あなたは、今後、同和問題の学習会や研修会をどのような方法で進めていけばよいと思いますか。(あてはまるもの2つまでに○)

(MA) N=900



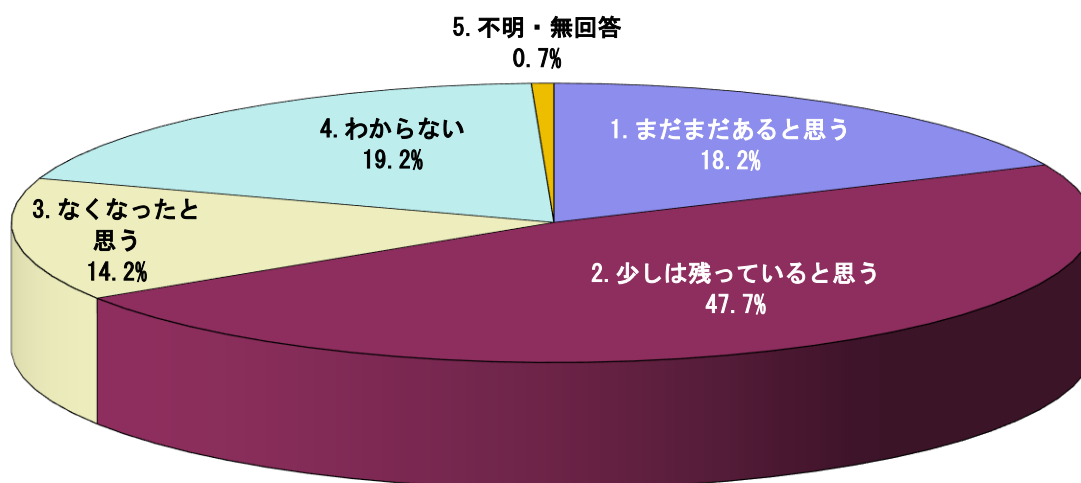
「映画やビデオなど視聴覚教材を多く使う」が40.9%、「話を聞くだけでなく、話しあえる場をつくる」が40.4%と高くなっています。

(7) 現在の認知度

問19 あなたは、今なお同和問題（部落差別）があると思いますか。それとも、なくなったと思いますか。（あてはまるもの1つに○）

(SA) N=900

選択項目	人数	構成比 (%)
まだまだあると思う	164	18.2
少しは残っていると思う	429	47.7
なくなったと思う	128	14.2
わからない	173	19.2
不明・無回答	6	0.7



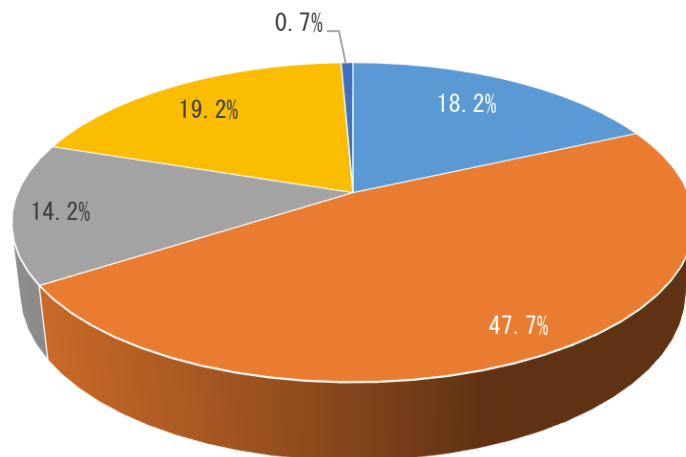
部落差別が「まだまだあると思う」が 18.2%、「少しは残っていると思う」が 47.7%と、今なお 65.9%の方が同和問題は残っていると回答されています。

地区別をみても、全ての地域において「まだまだあると思う」「少しは残っていると思う」と回答された方が 50%以上で、旧上浦町では回答された方の 100%が「残っていると思う」と回答されています。

【地区別】

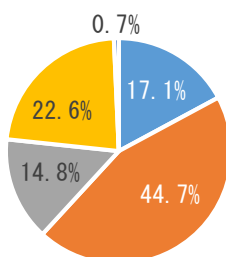
全体 (N=900)

- 1. まだまだあると思う
- 2. 少しは残っていると思う
- 3. なくなったと思う
- 4. わからない
- 5. 不明・無回答



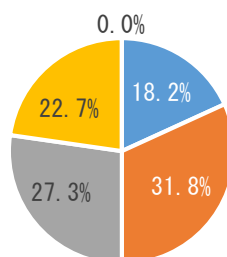
旧今治市 (N=566)

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5



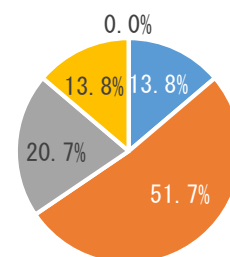
旧朝倉村 (N=22)

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5



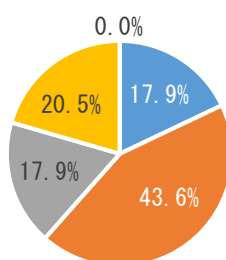
旧玉川町 (N=29)

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5



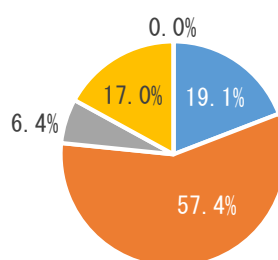
旧波方町 (N=39)

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5



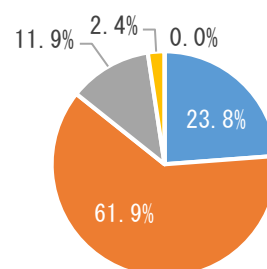
旧大西町 (N=47)

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

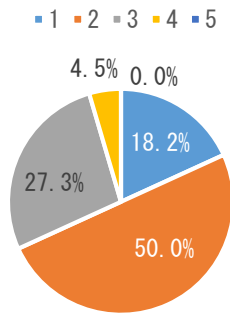


旧菊間町 (N=42)

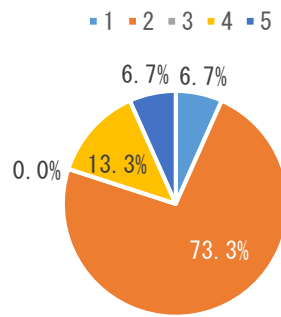
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5



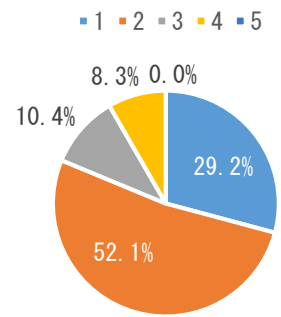
旧吉海町 (N=22)



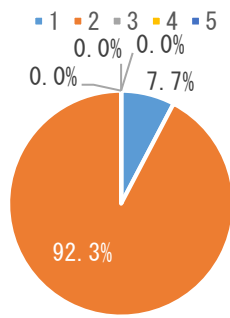
旧宮窪町 (N=15)



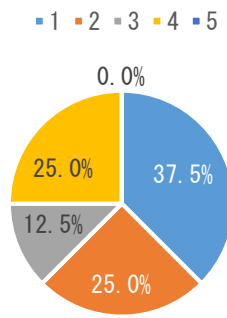
旧伯方町 (N=48)



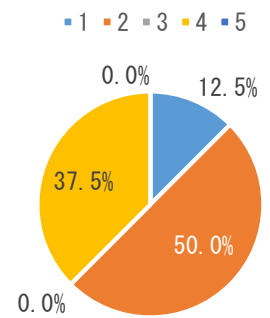
旧上浦町 (N=13)



旧大三島町 (N=16)

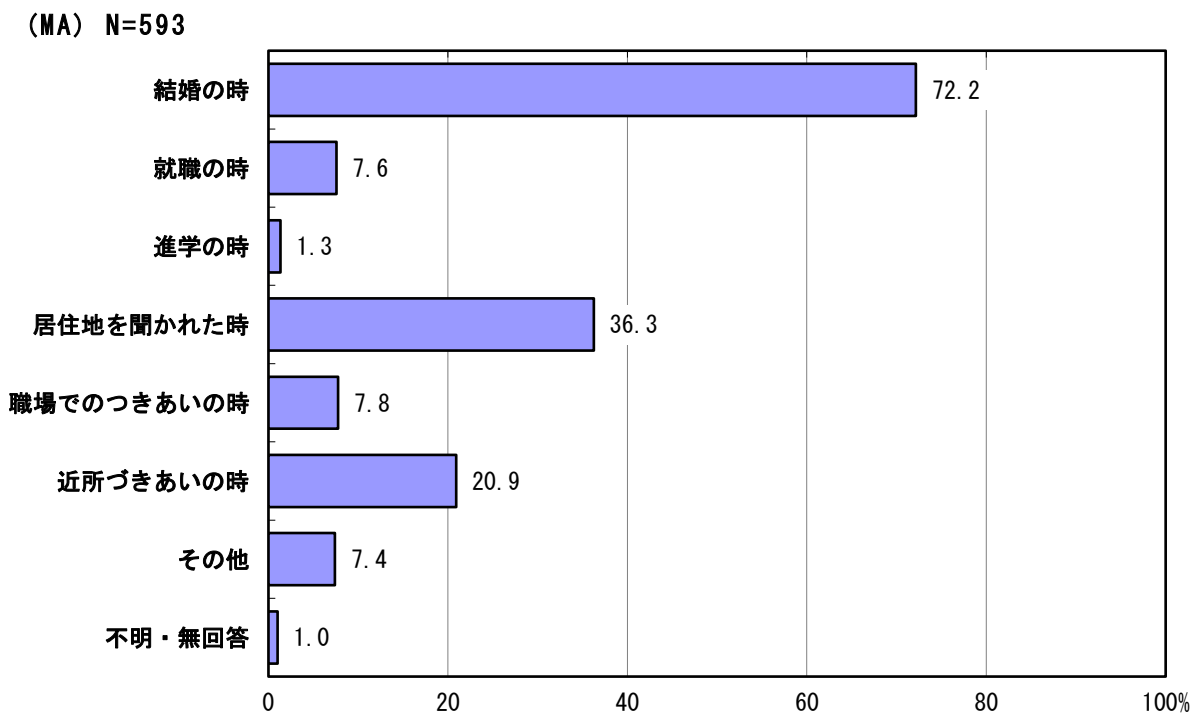


旧関前村 (N=8)



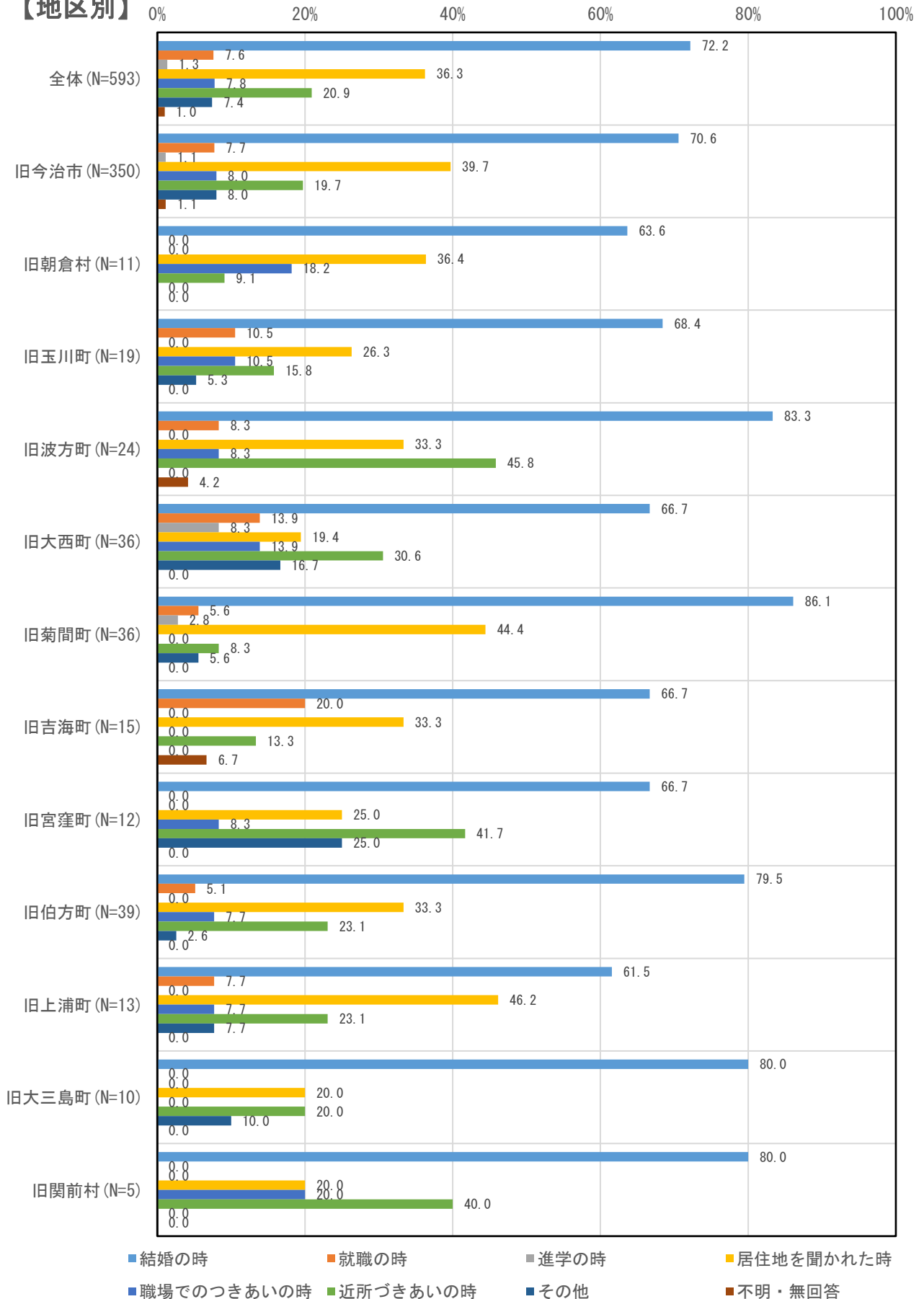
(8) 意識する機会

問19-① (問19で1、2に○をつけた方におたずねします。)
あなたは、それをどんな時に感じますか。(あてはまるものすべてに○)



どんな時に同和問題が残っていると感じているかについては、「結婚の時」と回答された方が72.2%と最も多く、次いで「居住地を聞かれた時」が36.3%となっています。

【地区別】

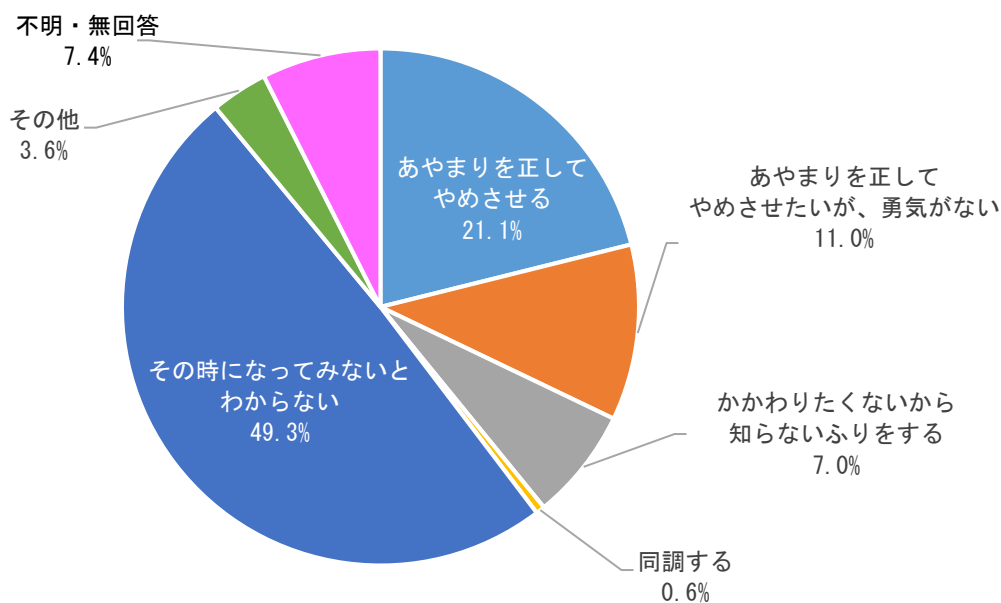


(9) 身近な者の言動への対応

問20 あなたは、もし、あなたの身近な人が同和問題について差別的な言動をした時どうしますか。(あてはまるもの1つに○)

(SA) N=900

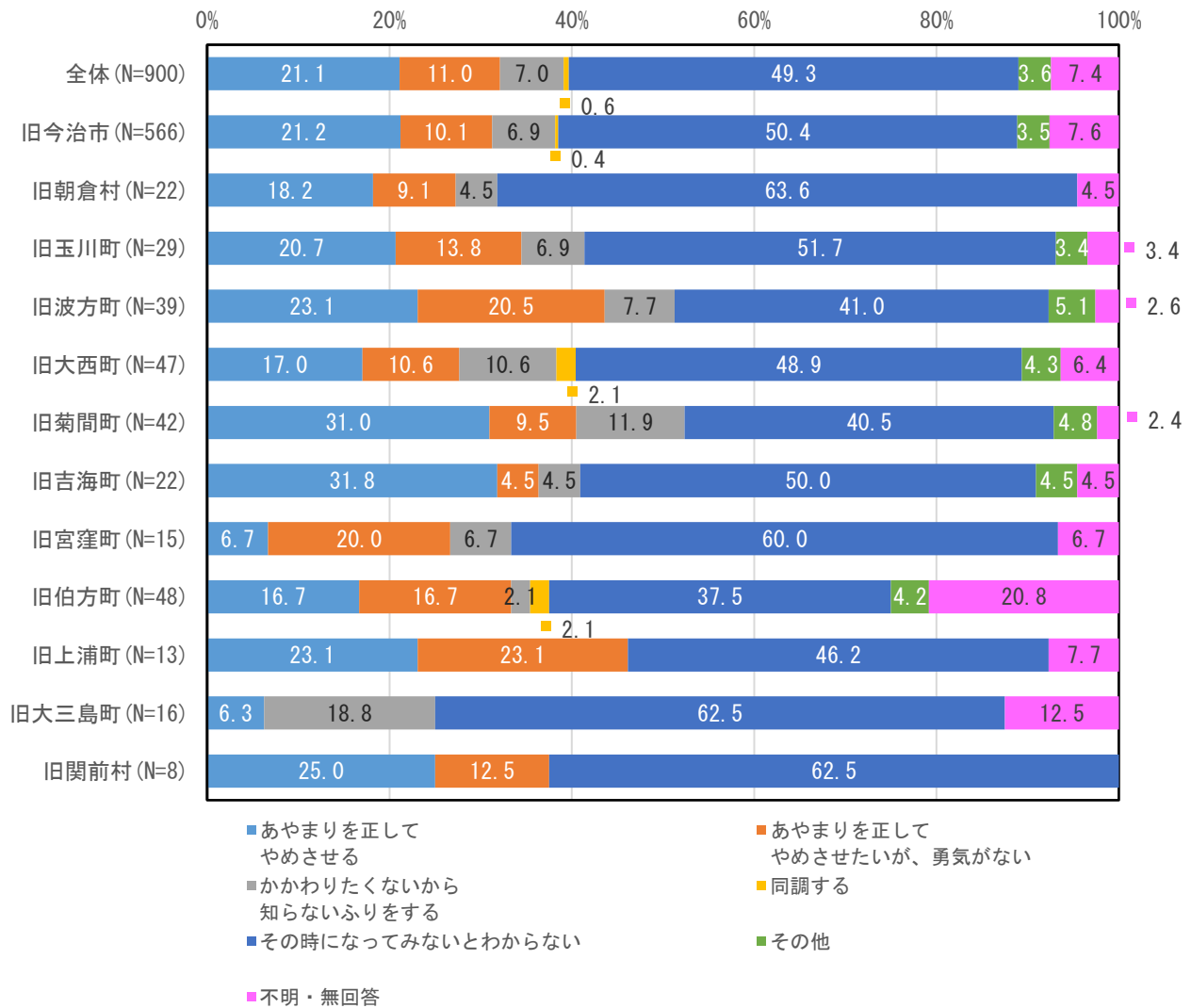
選択項目	人数	構成比 (%)
あやまりを正してやめさせる	190	21.1
あやまりを正してやめさせたいが、 勇気がない	99	11.0
かかわりたくないから知らないふり をする	63	7.0
同調する	5	0.6
その時になってみないとわからない	444	49.3
その他	32	3.6
不明・無回答	67	7.4



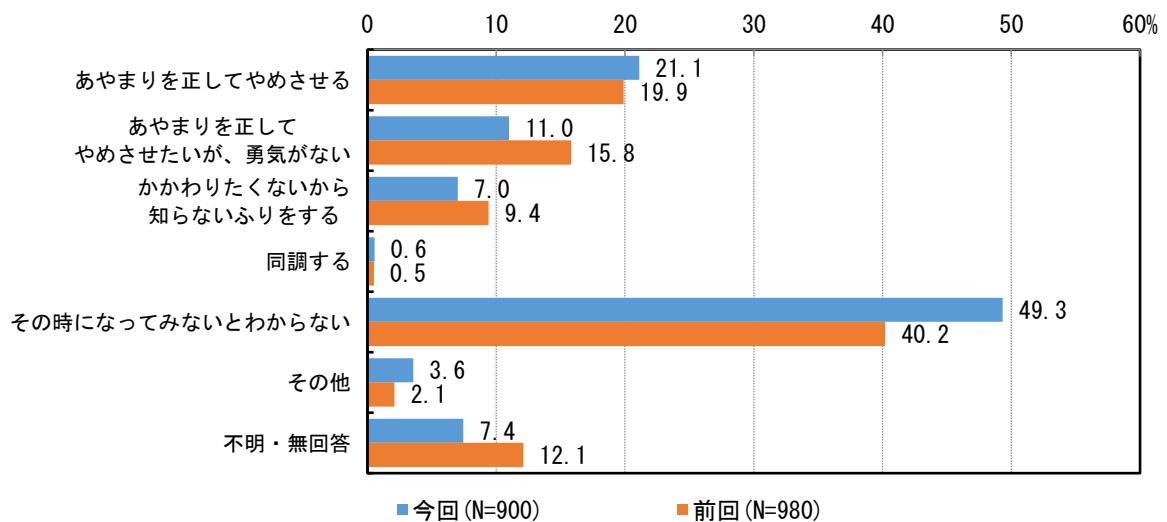
49.3%の方が「その時になってみないとわからない」と回答され、「あやまりを正してやめさせる」が21.1%と続いています。

前回との比較をみると、「その時になってみないとわからない」が9.1ポイント高くなっていますが、「やめさせる」が1.2ポイント高く、「やめさせたいが勇気がない」、「知らないふりをする」のポイントがそれぞれ低くなっており、間違った言動を正す行動をする意識が高まっていることがうかがえます。

【地区別】



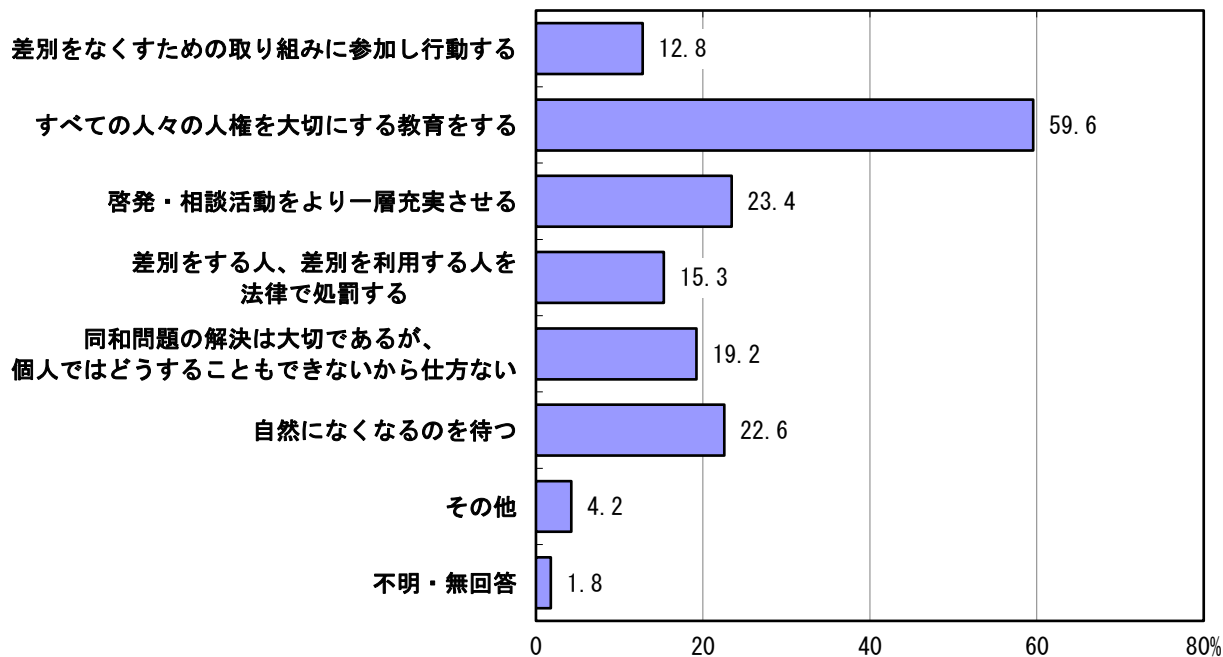
【前回調査との比較】



(10) 解決の方法

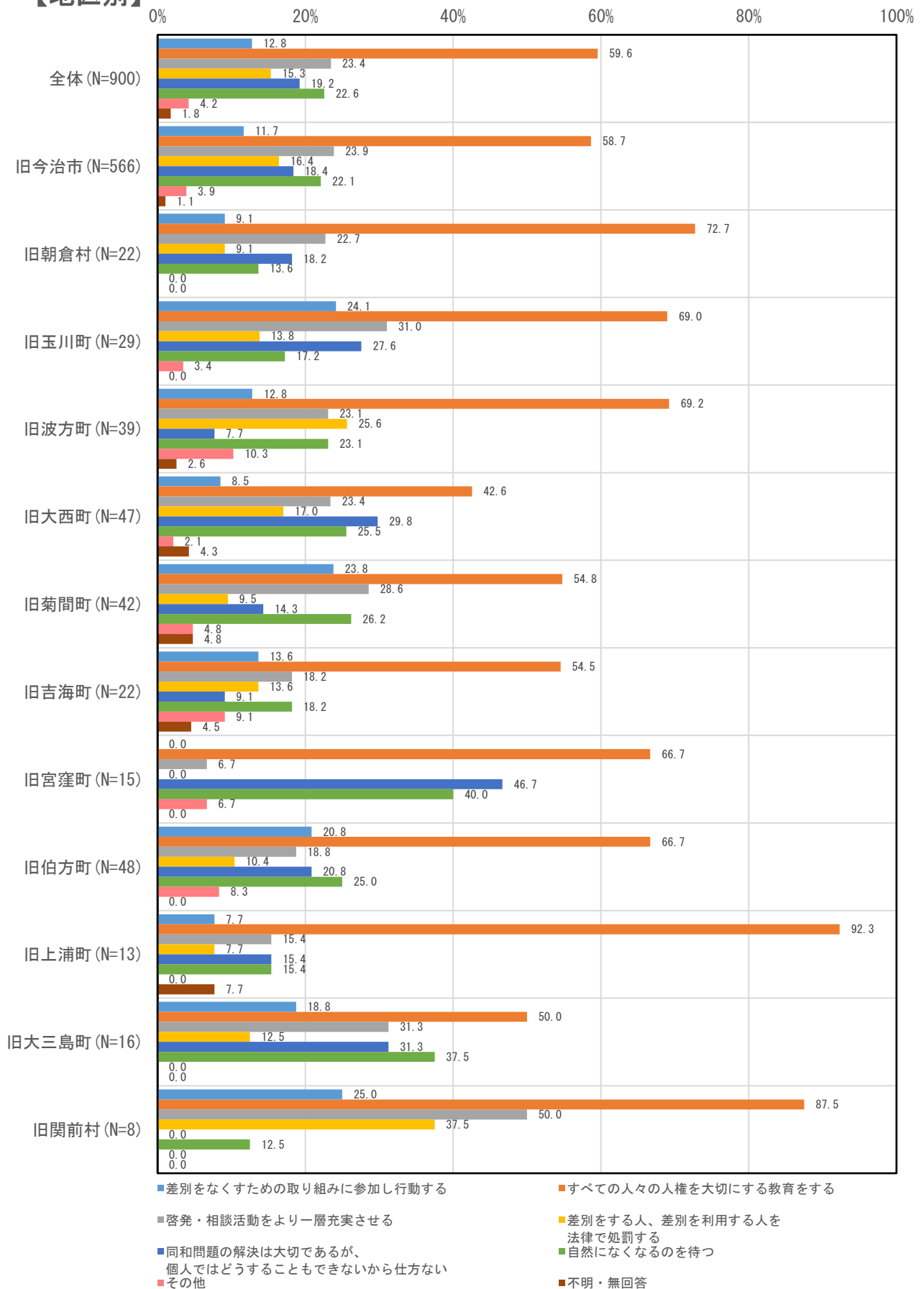
問 2 1 あなたは、同和問題を解決するためにはどうすればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=900

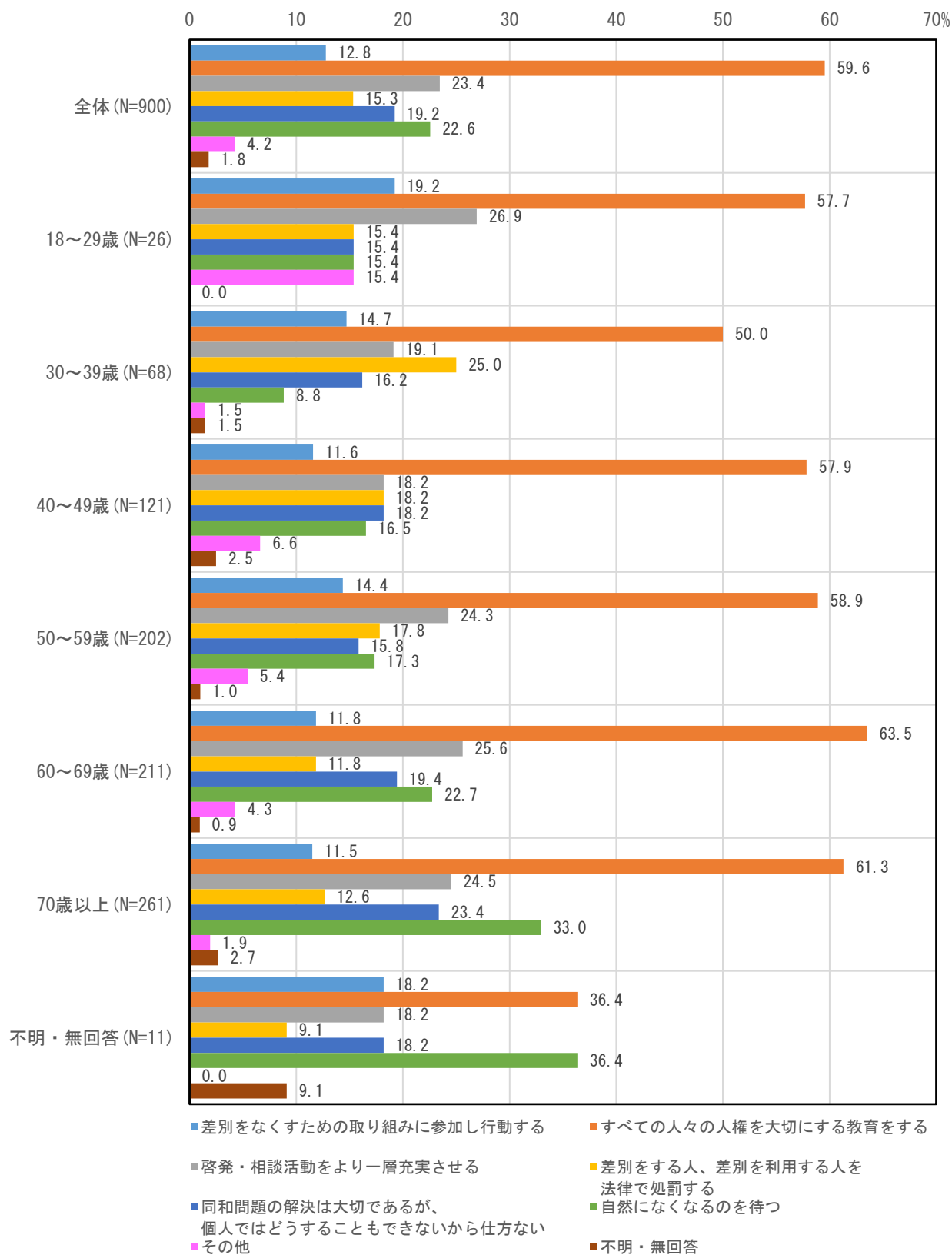


同和問題を解決するためには、「すべての人々の人権を大切にする教育をする」と回答された方が 59.6% と最も多く、次いで「啓発・相談活動をより一層充実させる」が 23.4% で、教育・啓発の大切さがうかがえます。一方で「自然になくなるのを待つ」と 22.6% の方が回答されています。

【地区別】



【年齢別】

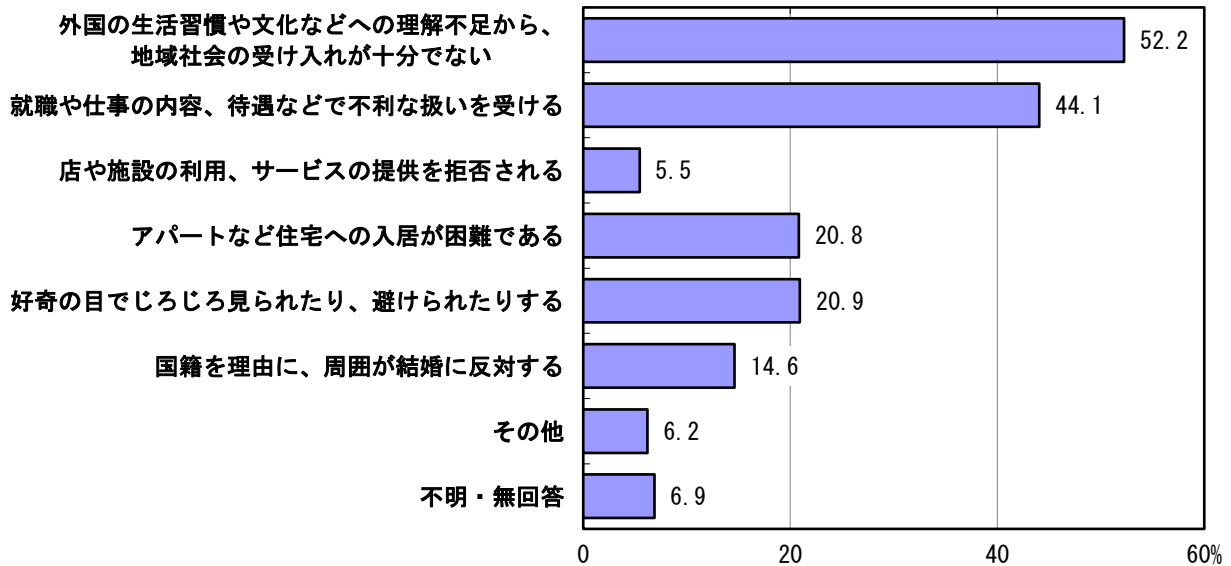


7. 外国人の人権

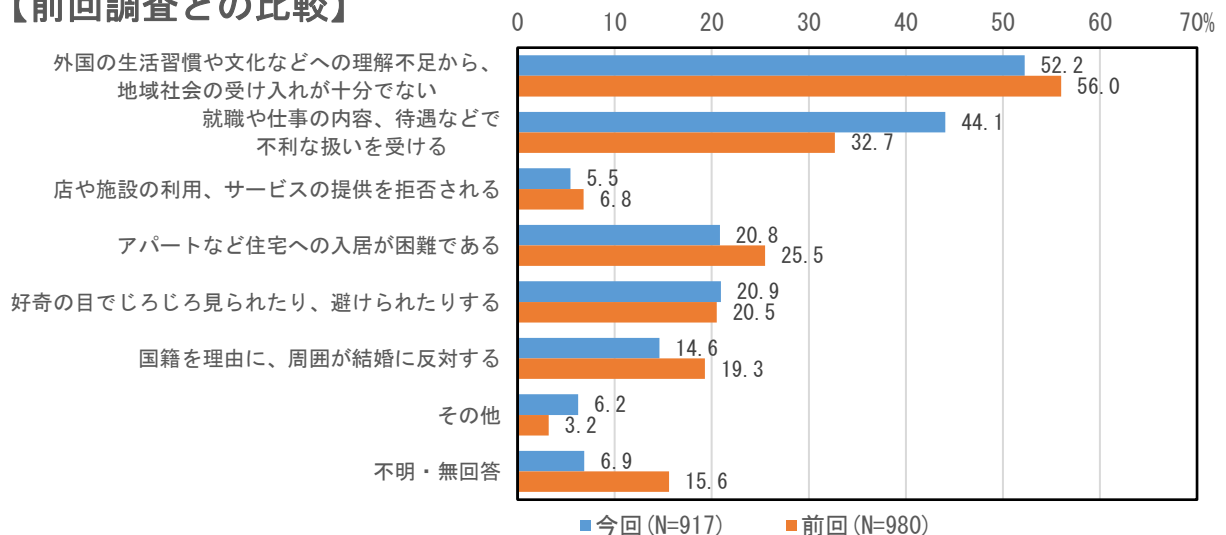
(1) 尊重されていない分野

問22 あなたが、外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことに対してですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917



【前回調査との比較】



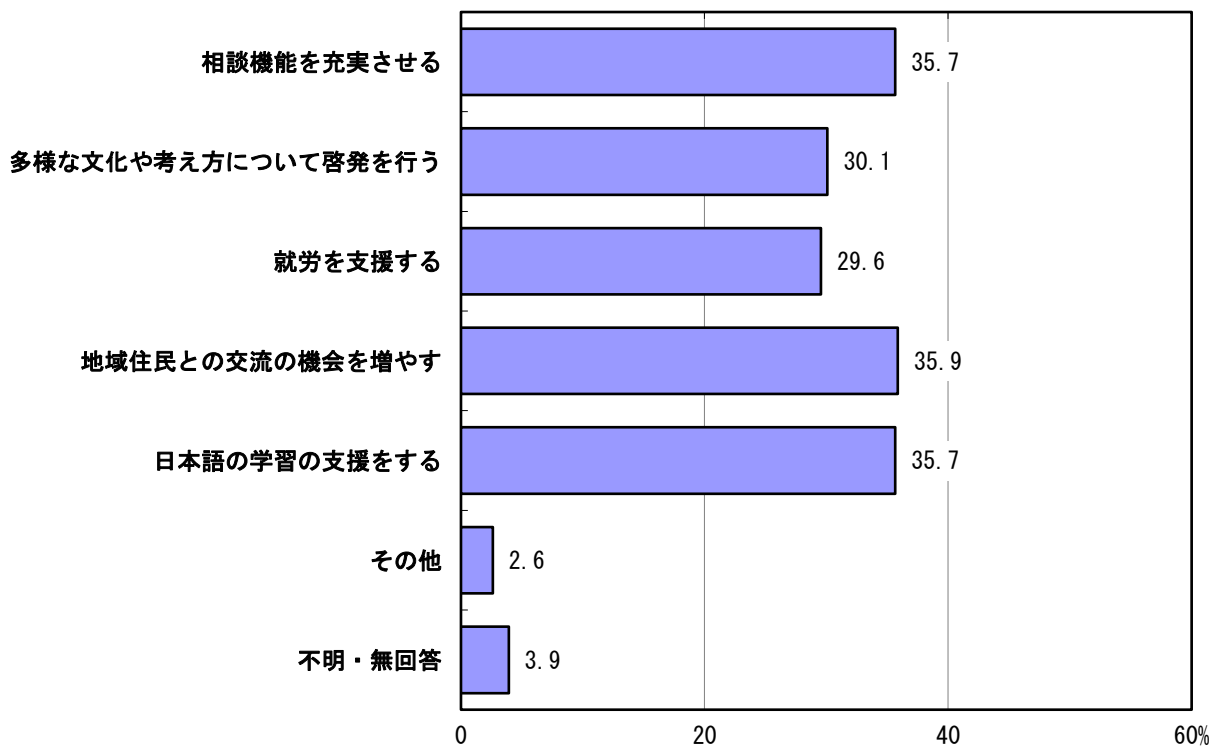
外国人の人権が尊重されていないと感じることについては、「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」と回答された方が 52.2%、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」と回答された方が 44.1%と多くなっています。

前回との比較をみると、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」が 11.4 ポイント高くなっています。

(2) 守るために必要なこと

問23 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの2つまでに○)

(MA) N=917



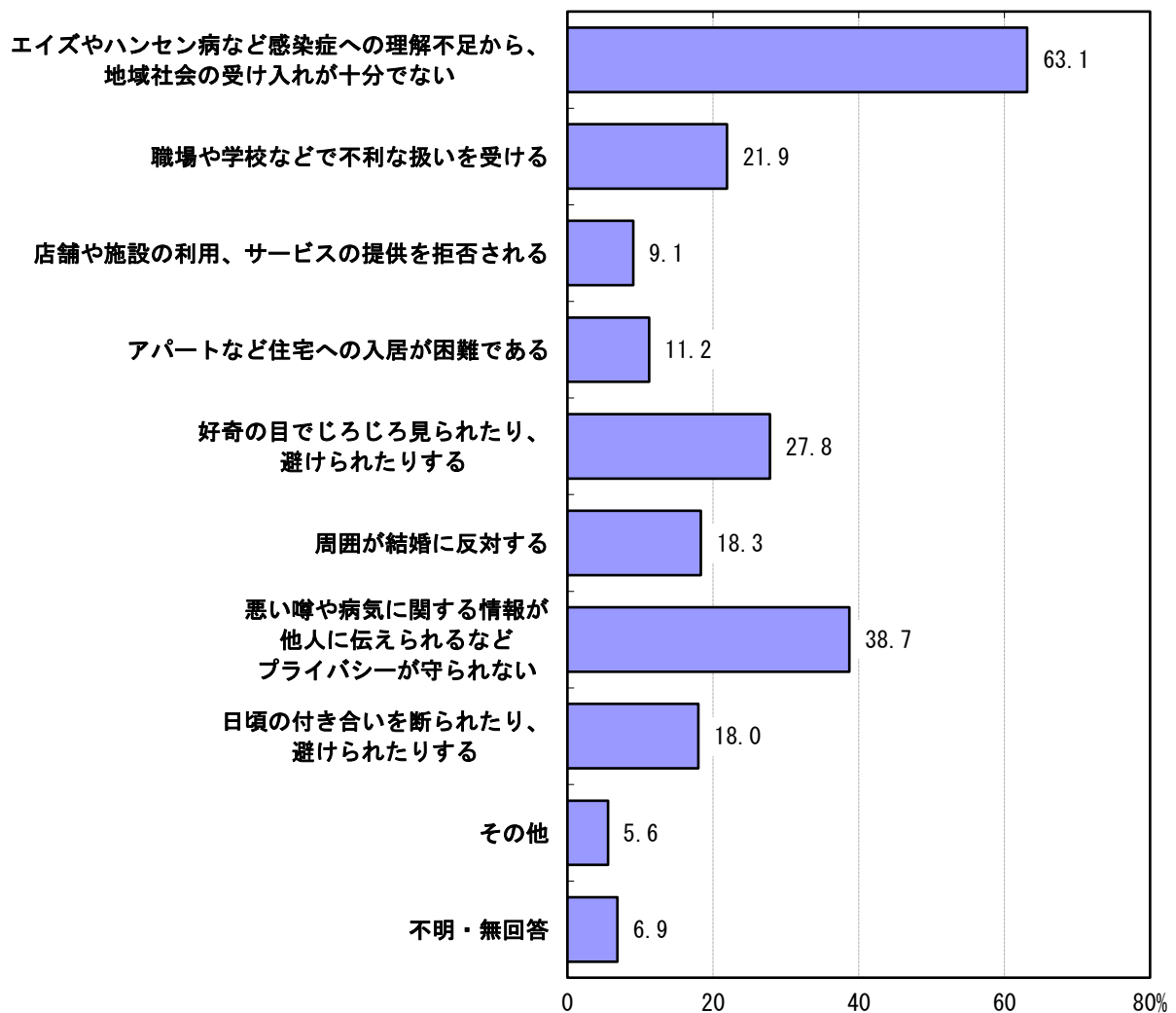
外国人の人権を守るためには、「地域住民との交流の機会を増やす」が35.9%、「相談機能を充実させる」、「日本語の学習の支援をする」と回答された方が35.7%となっています。

8. エイズ患者やハンセン病患者・回復者等の人権

(1) 尊重されていない分野

問24 あなたが、エイズ患者やハンセン病患者・回復者等の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことに対してですか。(あてはまるものすべてに○)

(MA) N=917

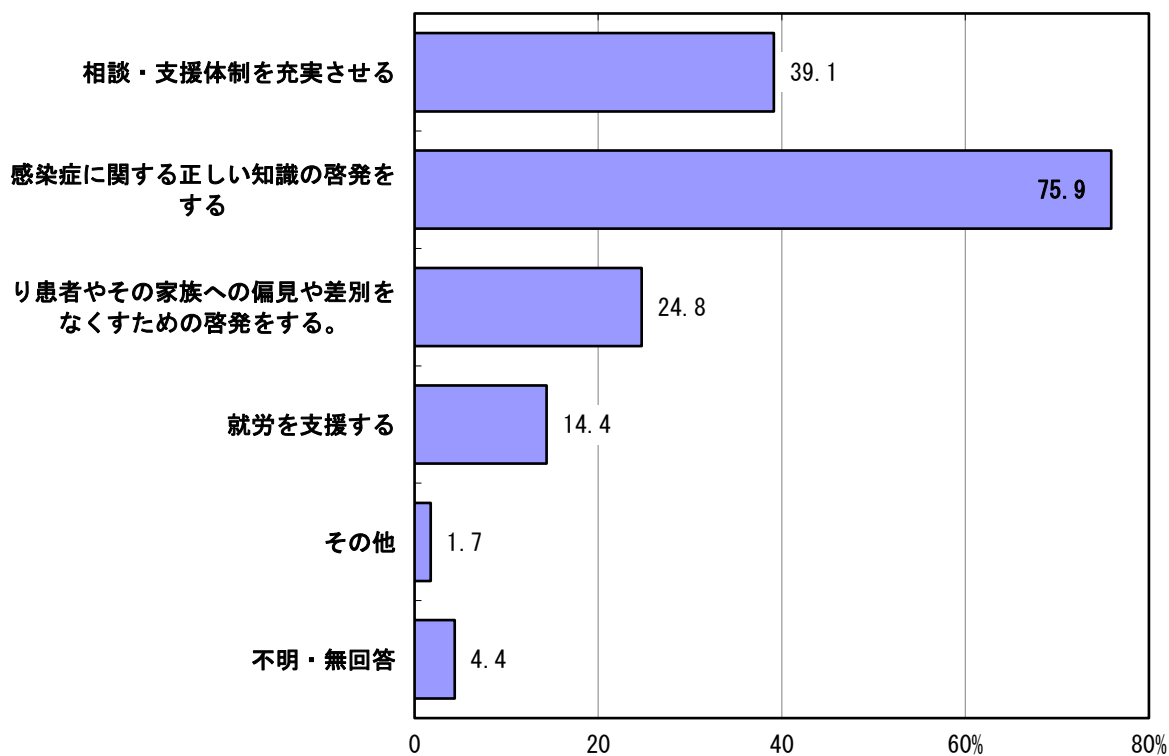


「エイズやハンセン病など感染症への理解不足から地域社会の受け入れが十分でない」と回答された方が 63.1%と最も多く、次いで「悪い噂や病気に関する情報が他人に伝えられるなどプライバシーが守られない」と回答された方が、38.7%となっています。

(2) 守るために必要なこと

問25 あなたは、エイズ患者やハンセン病患者・回復者等の人権を守るためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの2つまでに○)

(MA) N=917



エイズ患者やハンセン病患者・回復者等の人権を守るためには、「感染症に関する正しい知識の啓発をする」ことが必要と回答された方が75.9%と最も多く、次いで「相談・支援体制を充実させる」と回答された方が39.1%となっています。

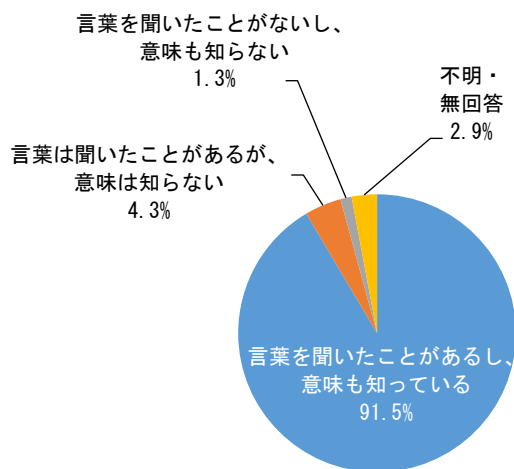
9. 性的マイノリティの人権

性的マイノリティの認知度

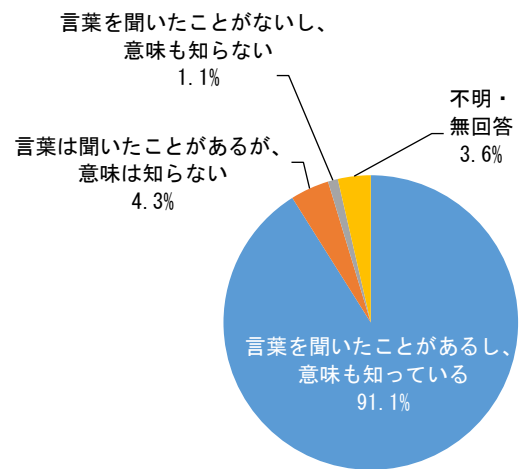
問26 あなたは次の言葉について聞いたことがありますか。また意味を知っていますか。(もっとも近いもの1つに○)

(SA) N=917

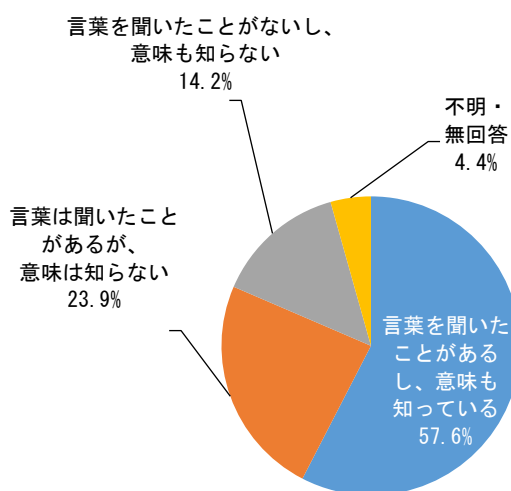
【レズビアン】



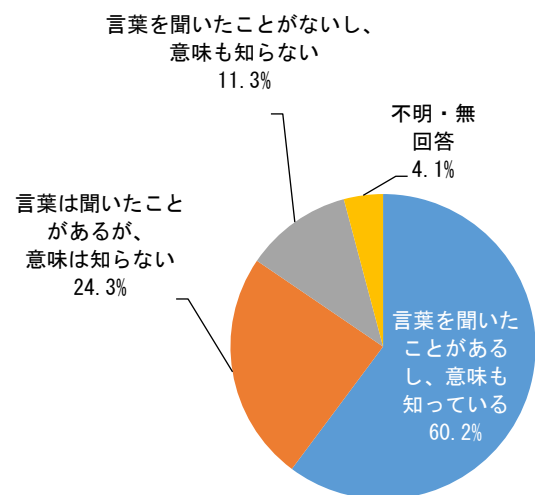
【ゲイ】



【バイセクシュアル】



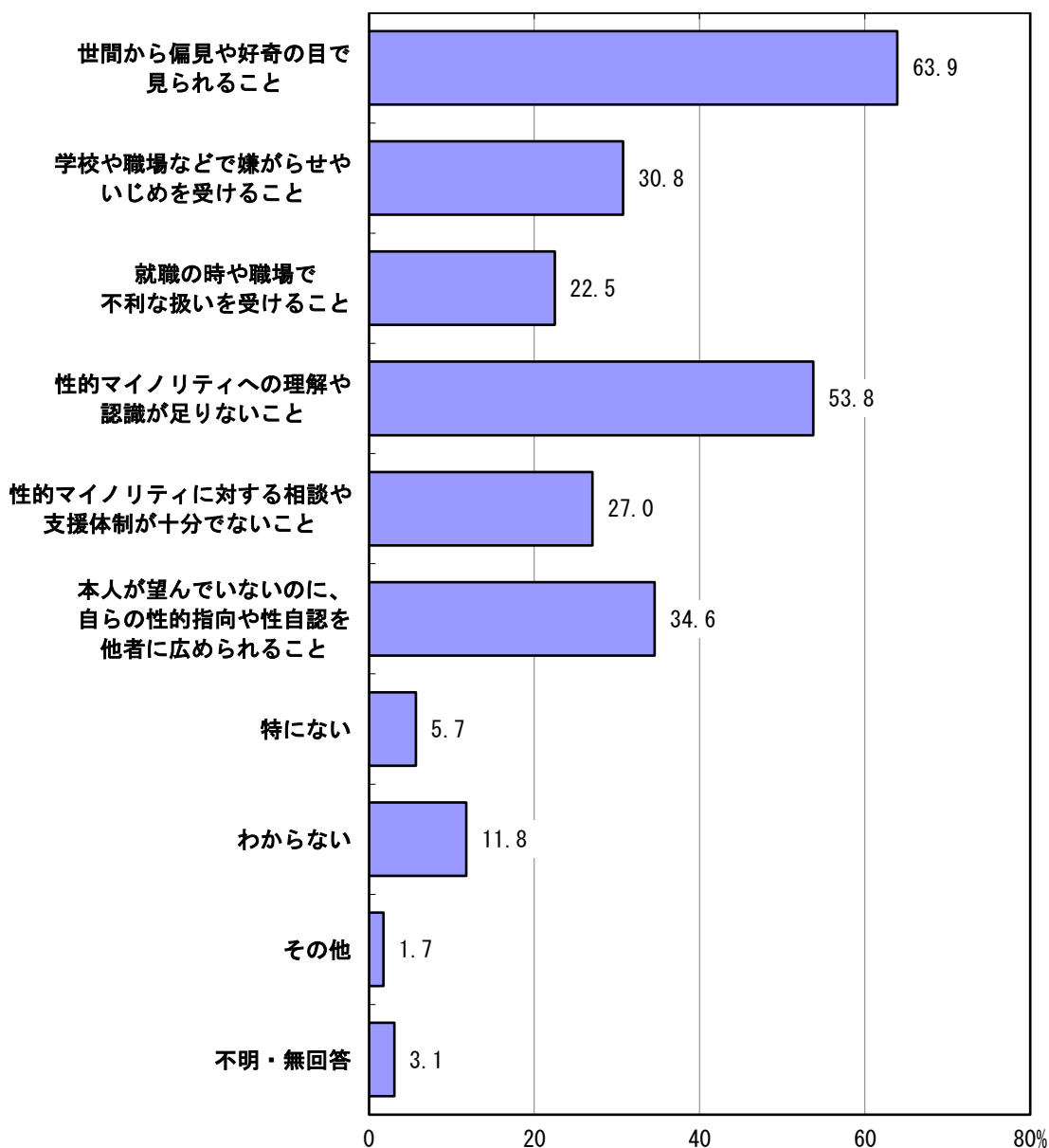
【トランスジェンダー】



(1) 尊重されていない分野

問27 あなたが、性的マイノリティ（少数者）の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことに対してですか。（あてはまるものすべてに○）

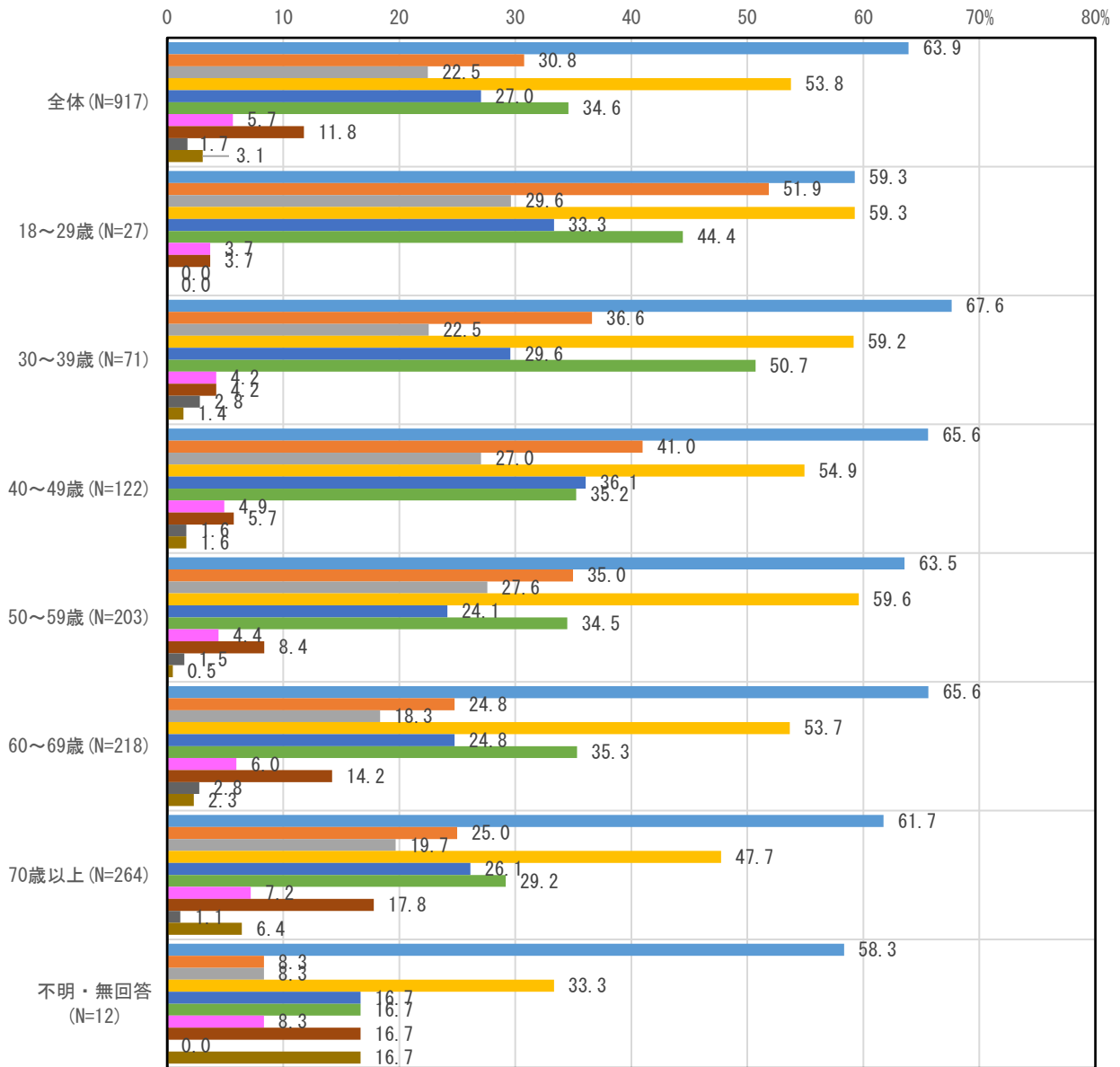
(MA) N=917



多くの方がLGBTの言葉や意味を知っていますが、性的マイノリティの人権が尊重されていないと感じるのは、「世間から偏見や好奇の目で見られること」と回答された方が63.9%、「性的マイノリティへの理解や認識が足りないこと」と回答された方が53.8%と多くなっています。

また、「特にない」と回答された方が5.7%、「わからない」と回答された方が11.8%となっています。

【年齢別】

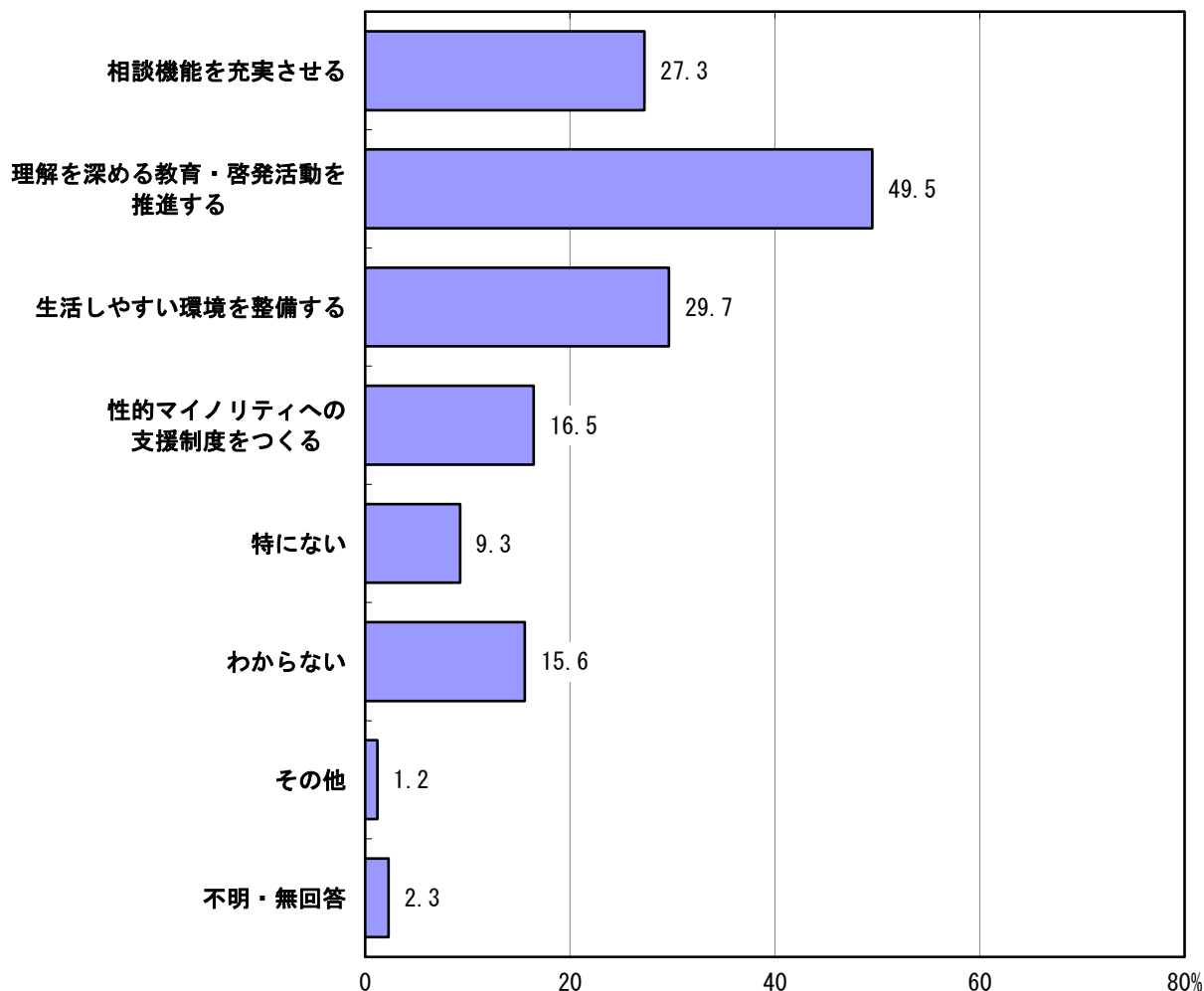


- 世間から偏見や好奇の目で見られること
- 学校や職場などで嫌がらせやいじめを受けること
- 就職の時や職場で不利な扱いを受けること
- 性的マイノリティへの理解や認識が足りないこと
- 性的マイノリティに対する相談や支援体制が十分でないこと
- 本人が望んでいないのに、自らの性的指向や性自認を他者に広められること
- 特にない
- わからない
- その他
- 不明・無回答

(2) 守るために必要なこと

問28 あなたは、性的マイノリティの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの2つまでに○)

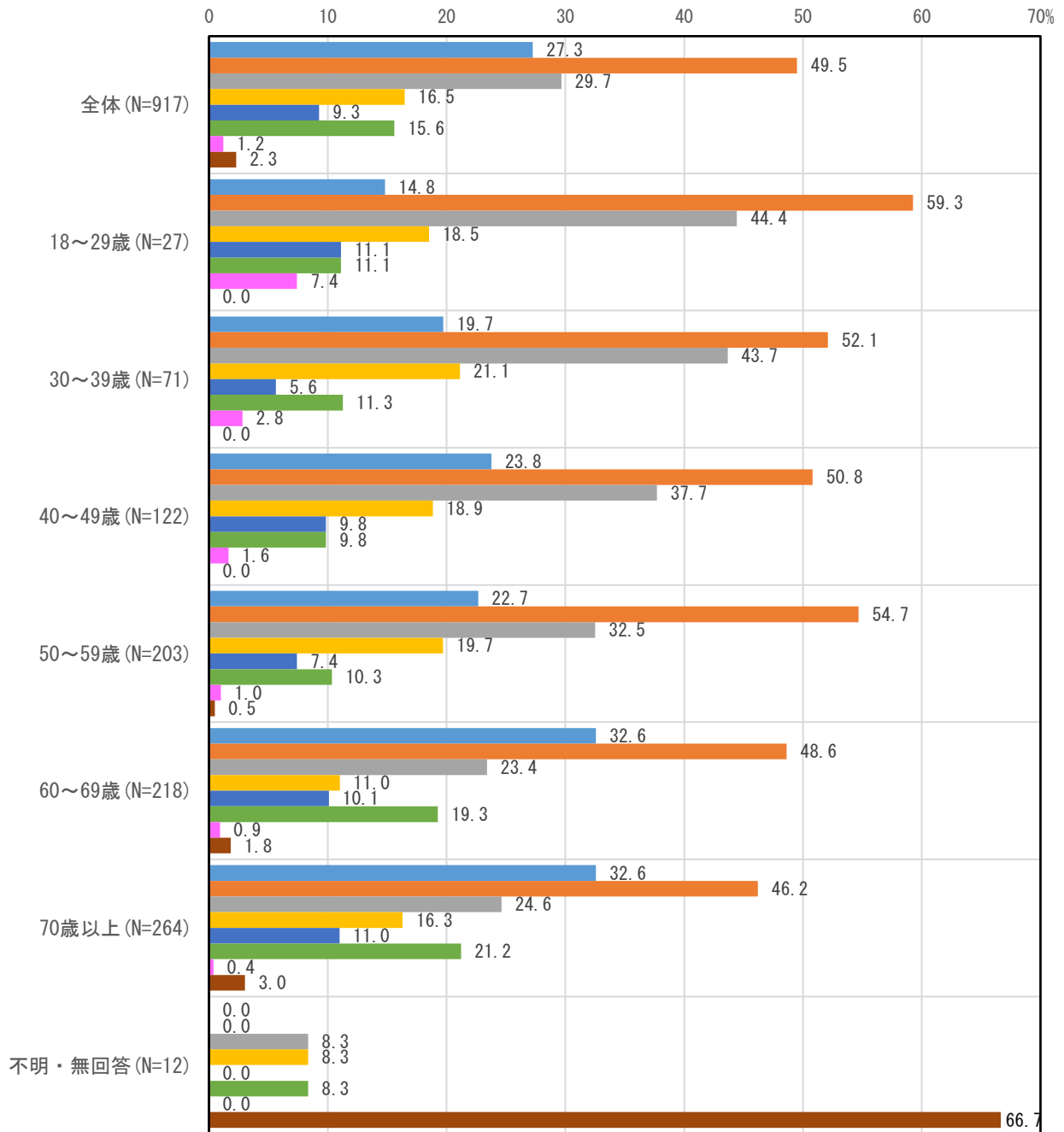
(MA) N=917



性的マイノリティの人権を守るためには、「理解を深める教育・啓発活動を推進する」と回答された方が 49.5%、次いで「生活しやすい環境を整備する」が 29.7%、「相談機能を充実させる」と回答された方が 27.3%と多くなっています。

また、一方で 9.3%の方が「特にない」、15.6%の方が「わからない」と回答されています。

【年齢別】



- 相談機能を充実させる
- 理解を深める教育・啓発活動を推進する
- 生活しやすい環境を整備する
- 性的マイノリティへの支援制度をつくる
- 特にない
- わからない
- その他
- 不明・無回答

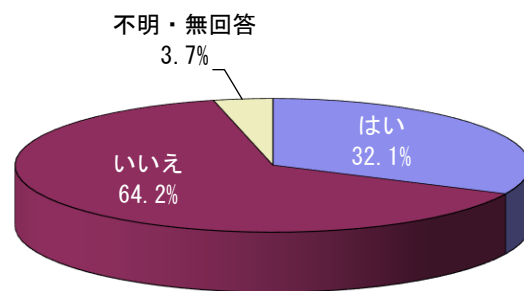
10. 人権侵害

(1) 人権侵害された経験

問29 あなたは、自分や自分の周りの人の人権が侵害されたと感じたことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

(SA) N=917

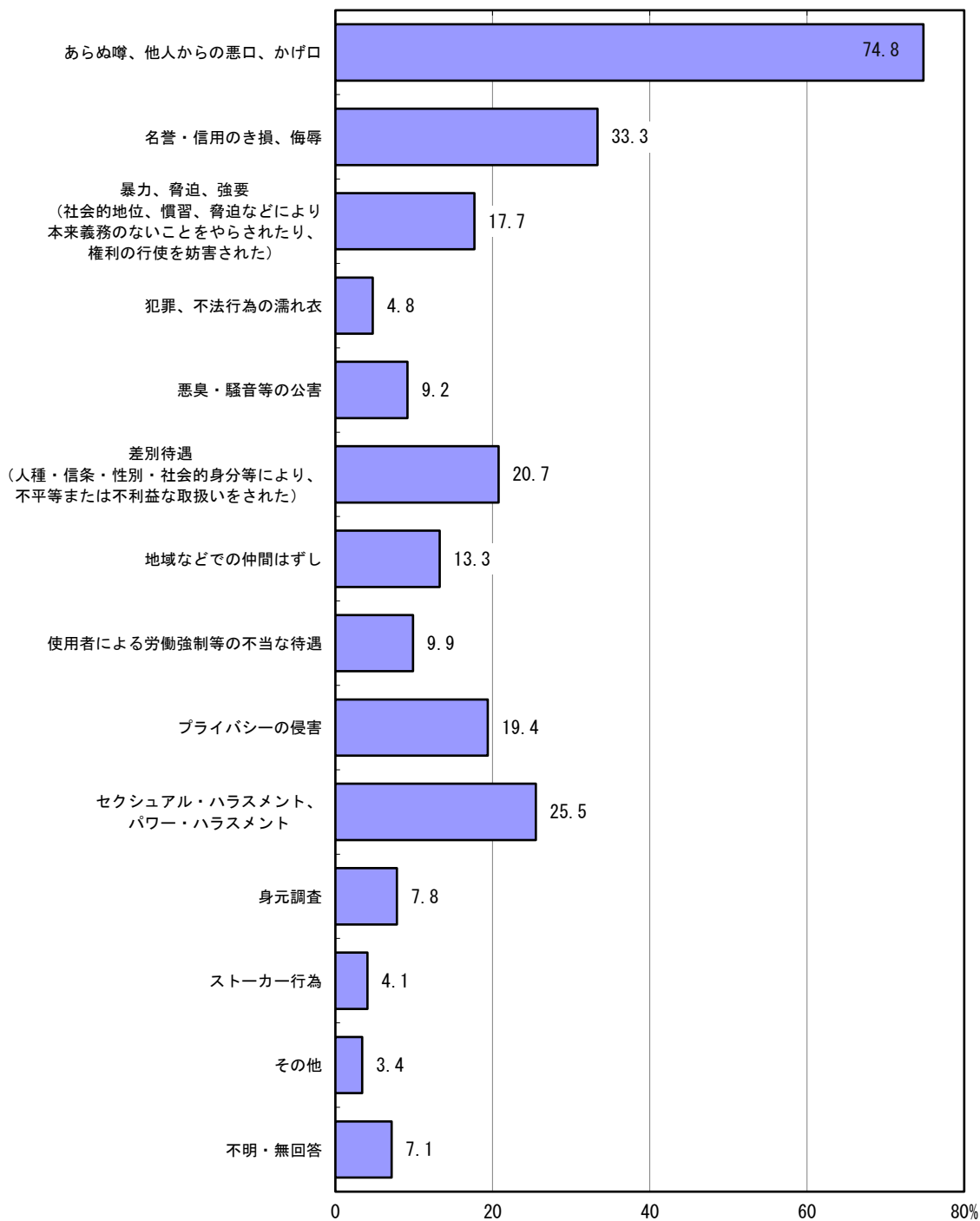
選択項目	人数	構成比 (%)
はい	294	32.1
いいえ	589	64.2
不明・無回答	34	3.7



(2) 人権侵害された内容

問29-① (問29で1に○をつけた方におたずねします。)
 人権が侵害されたと感じたことは、どんな内容ですか。
 (あてはまるものすべてに○)

(MA) N=294



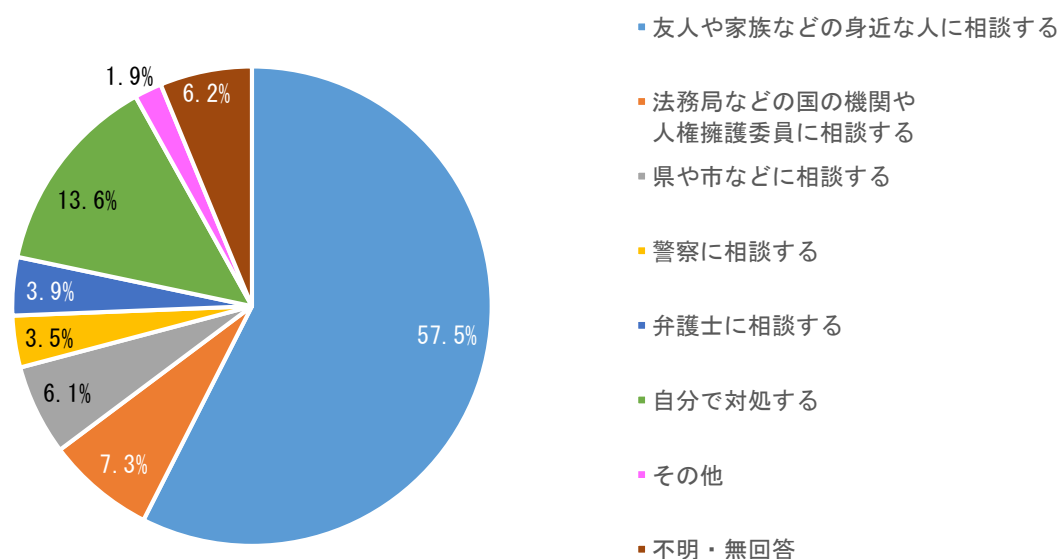
人権が侵害されたと感じたことは、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」と回答された方が74.8%と最も多く、次いで、「名誉・信用のき損、侮辱」や「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント」が高くなっています。

(3) 人権侵害への対応

問30 今後、あなたが、自分の人権を侵害されたと感じた場合、まず、どのような対応をしますか。(あてはまるもの1つに○)

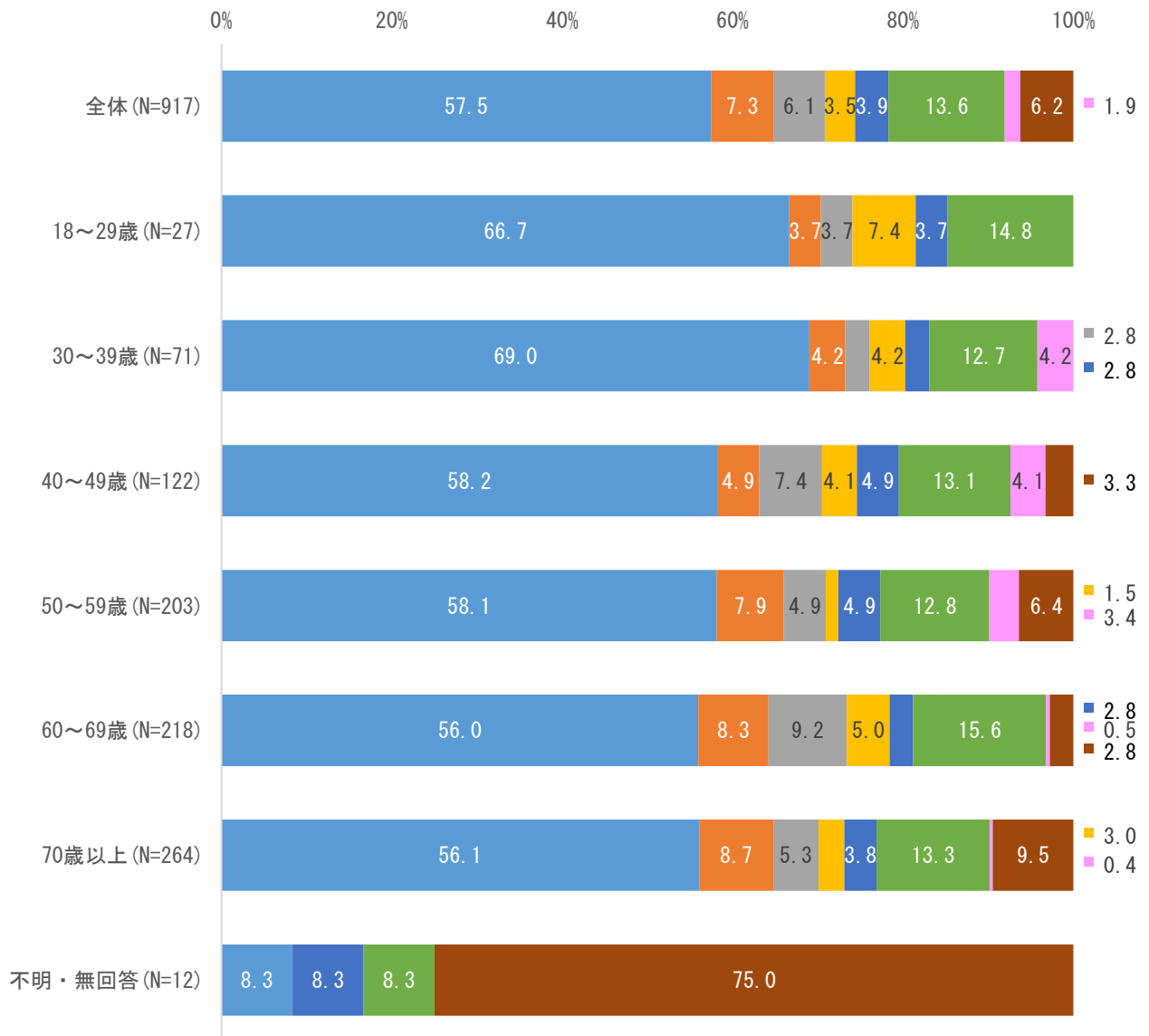
(SA) N=917

選択項目	人数	構成比 (%)
友人や家族などの身近な人に相談する	527	57.5
法務局などの国の機関や人権擁護委員に相談する	67	7.3
県や市などに相談する	56	6.1
警察に相談する	32	3.5
弁護士に相談する	36	3.9
自分で対処する	125	13.6
その他	17	1.9
不明・無回答	57	6.2



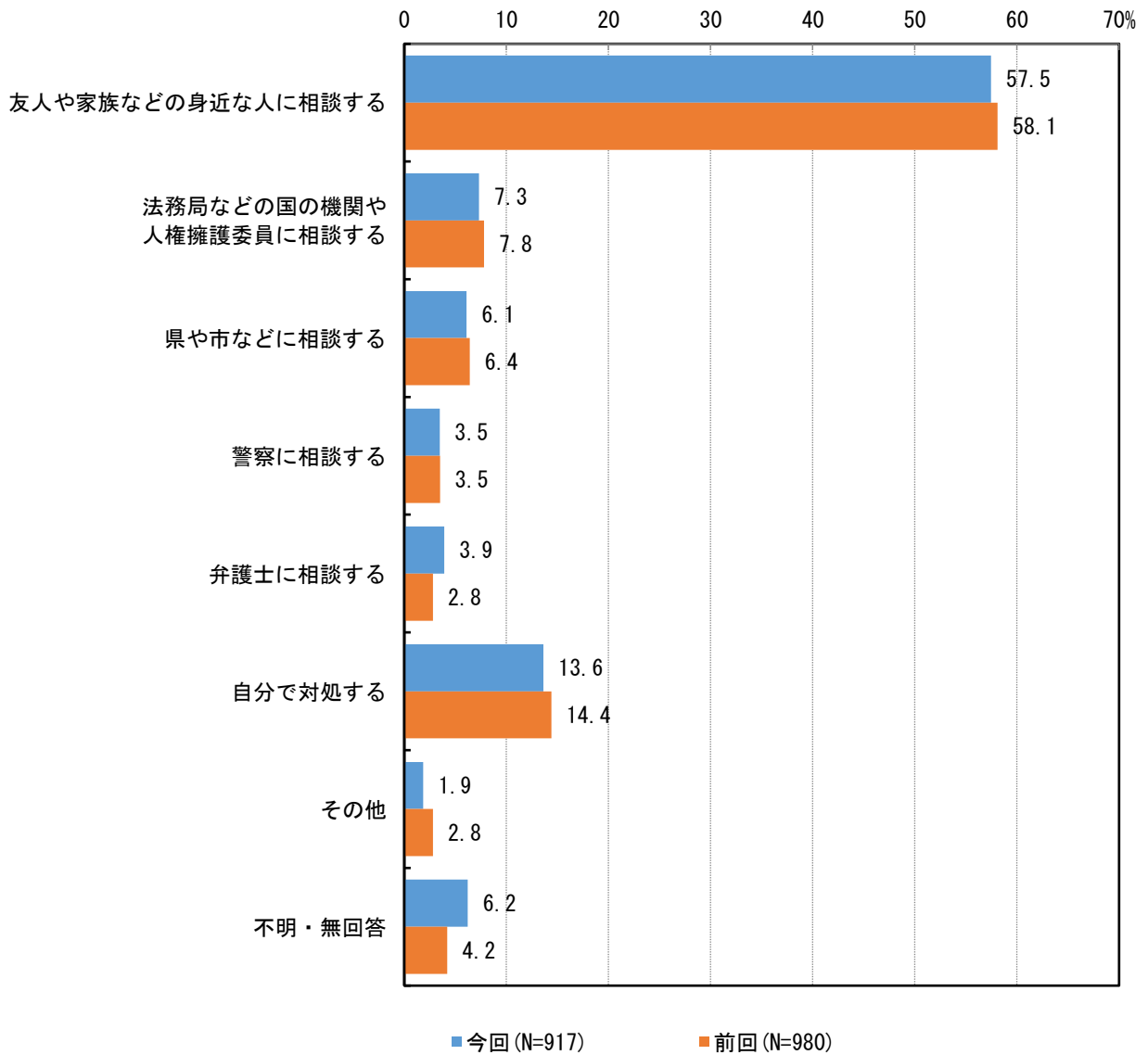
自分の人権が侵害されたと感じたときの対応は、「友人や家族などの身近な人に相談する」と回答された方が 57.5%と最も多く、次いで「自分で対処する」が 13.6%となっています。

【年齢別】



- 友人や家族などの身近な人に相談する
- 法務局などの国の機関や人権擁護委員に相談する
- 県や市などに相談する
- 警察に相談する
- 弁護士に相談する
- 自分で対処する
- その他
- 不明・無回答

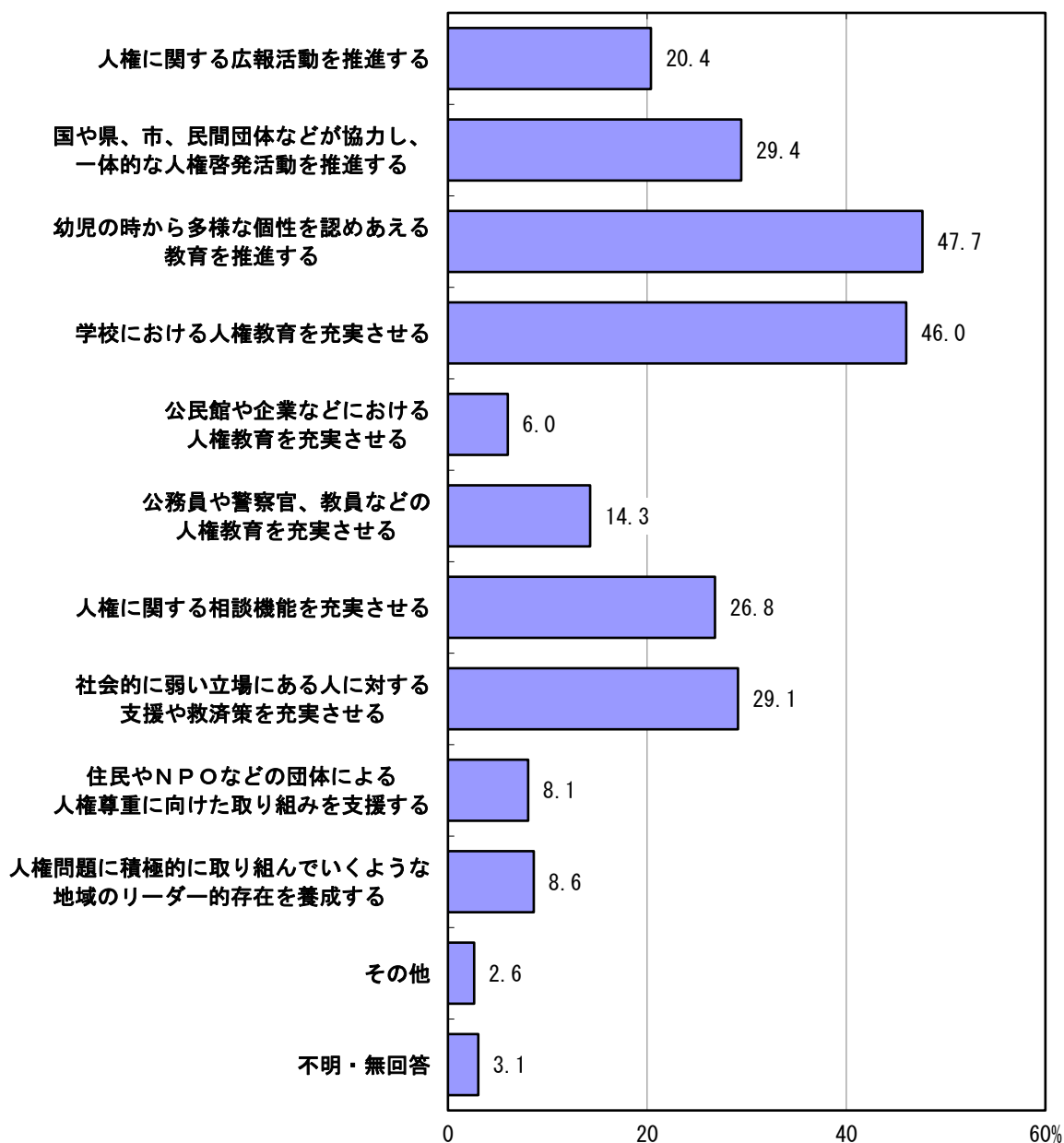
【前回調査との比較】



(4) 人権が尊重される社会の実現への取り組み

問31 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後、特にどのようなことに取り組んでいくことが必要だと思いますか。
(あてはまるもの3つまでに○)

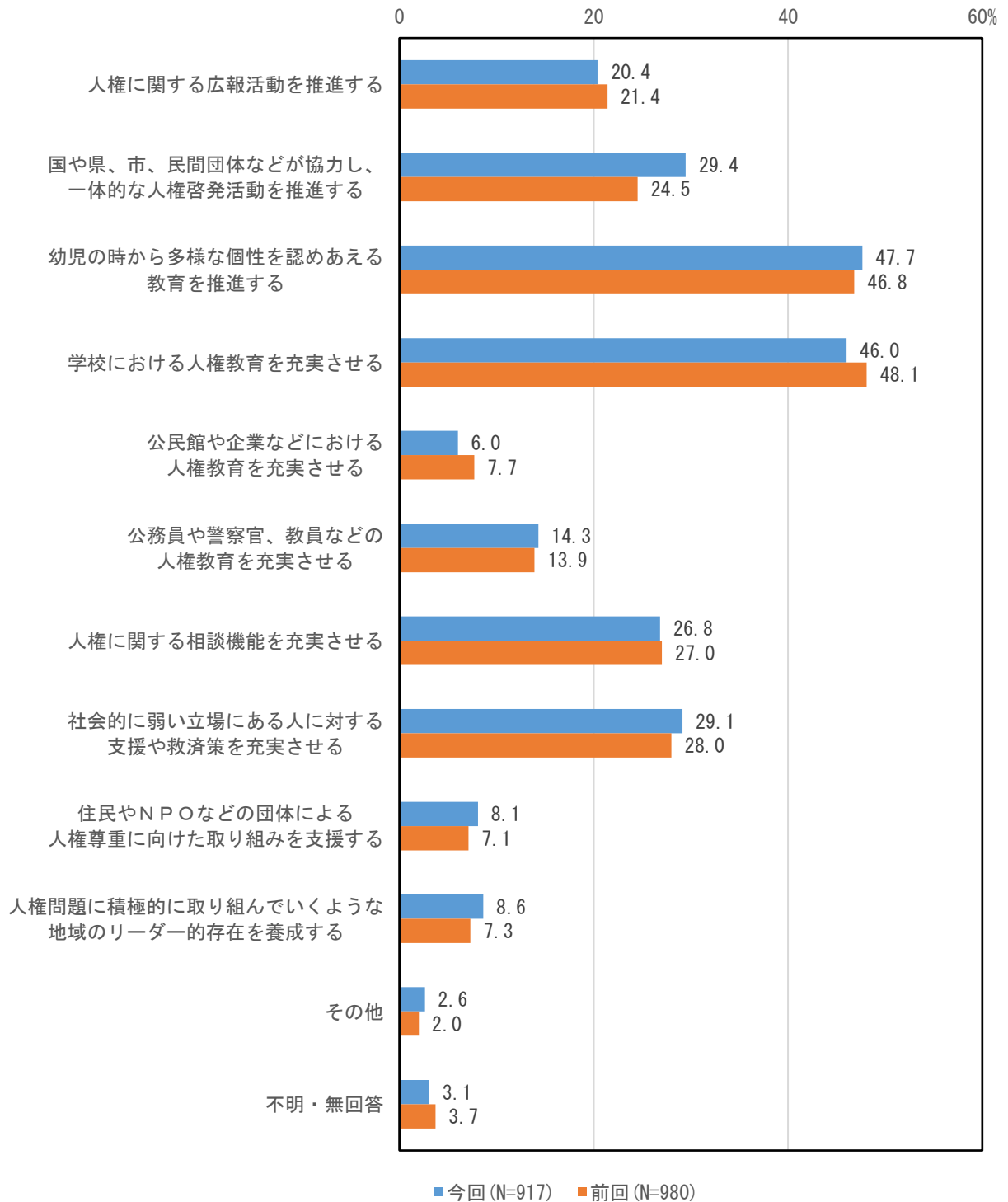
(MA) N=917



人権が尊重される社会を実現するためには、「幼児の時から多様な個性を認めあえる教育を推進する」と回答された方が47.7%、次いで「学校における人権教育を充実させる」と回答された方が46.0%と多くなっています。

前回との比較では、「国や県、市、民間団体などが協力し、一体的な人権啓発活動を推進する」が4.9ポイント、「人権問題に積極的に取り組んでいくような地域のリーダー的存在を養成する」が1.3ポイント高くなっています。

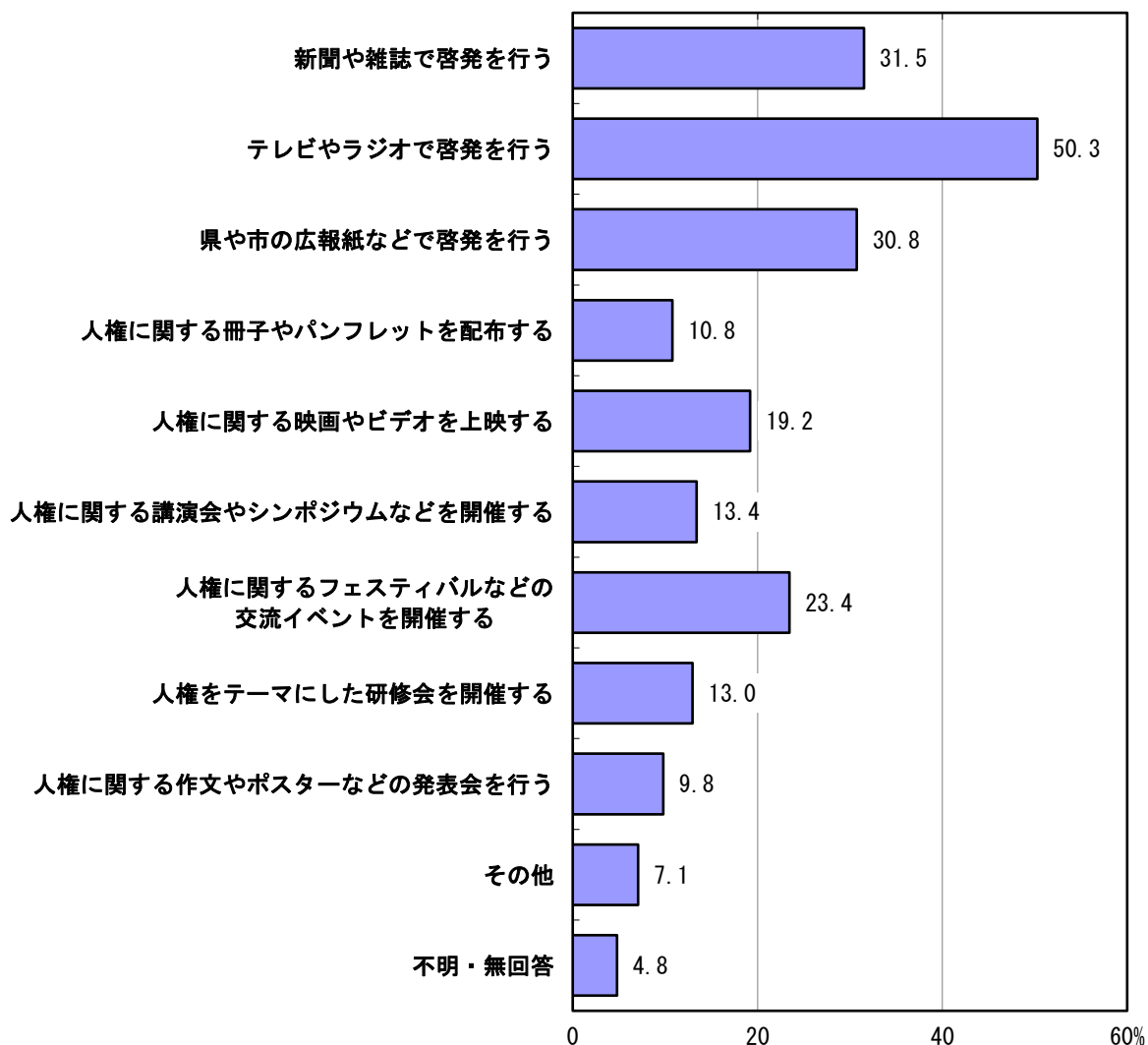
【前回調査との比較】



(5) 人権意識高揚の方法

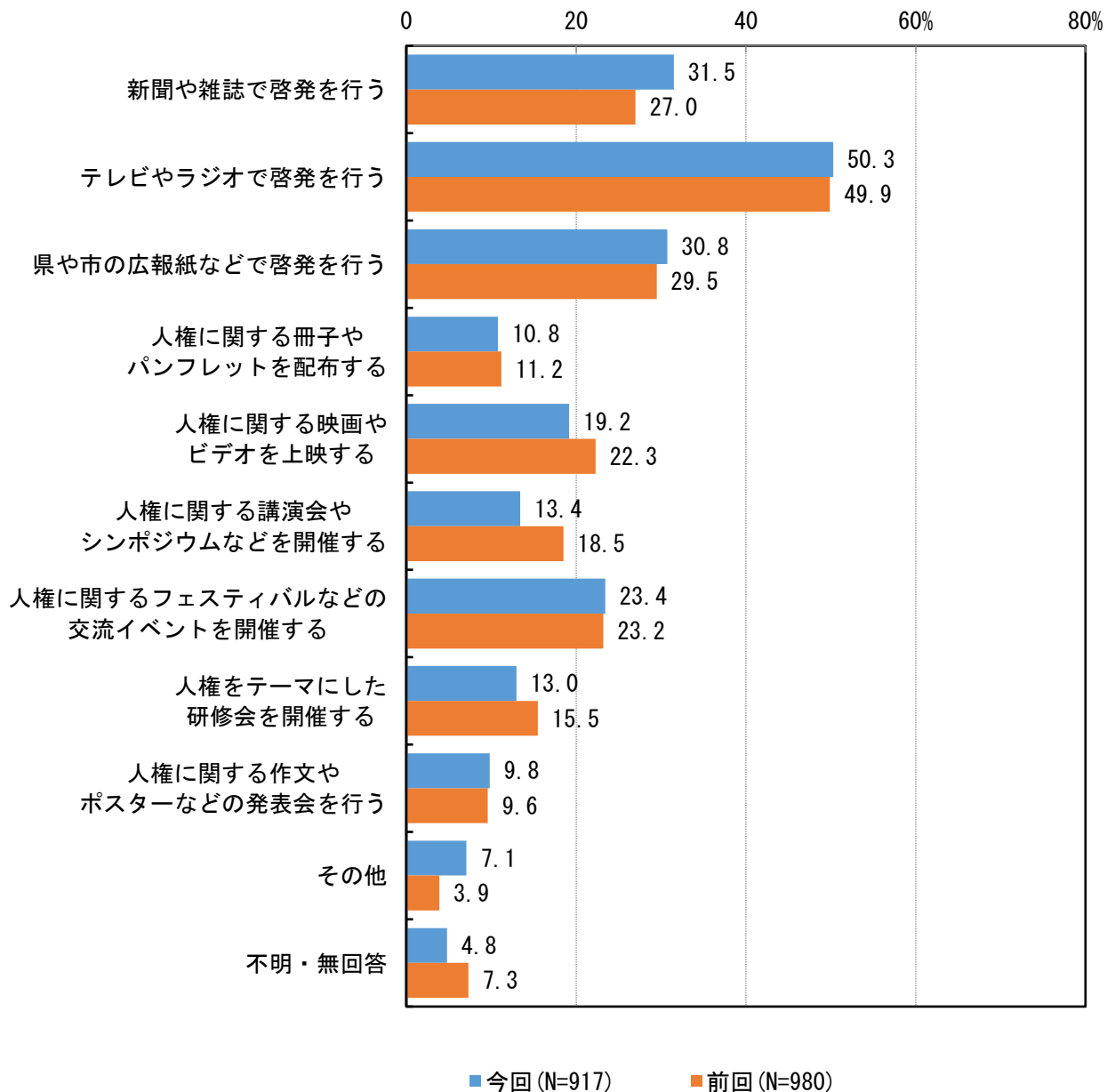
問32 あなたは、人権意識を高めるための啓発活動として、どのような方法が有効だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

(MA) N=917



人権意識を高めるための有効な啓発活動としては、「テレビやラジオで啓発を行う」と回答された方が50.3%と多く、次いで「新聞や雑誌」「県や市の広報紙」で啓発を行うことが有効とされています。前回に引き続きメディアへの関心が高いことがうかがえます。

【前回調査との比較】



最後になりましたが、

今回の人権意識に関するアンケート調査にご協力いただきました市民のみなさまに心からお礼申し上げます。

今回の調査で得ることのできましたアンケート結果・ご意見を今後の今治市の人権施策に反映させ、「差別のない明るく住みよいまちづくり」の推進のため教育・啓発活動に取り組んでまいります。

市民参画課 人権啓発室